資料２－１

１１の連携課題等の取組状況
（令和６年度優先的に取り組む検討項目について）

令和6年度 活動計画について

○ 戦略会議において策定した基本戦略の推進にむけて、「１１の連携課題」について、引き続き取組みを進めます。
更に、連携課題の中で重点的に取り組む項目を「優先的に取り組む検討項目」として、以下の３項目を選定し、取組みを進めます。

●１１の連携課題

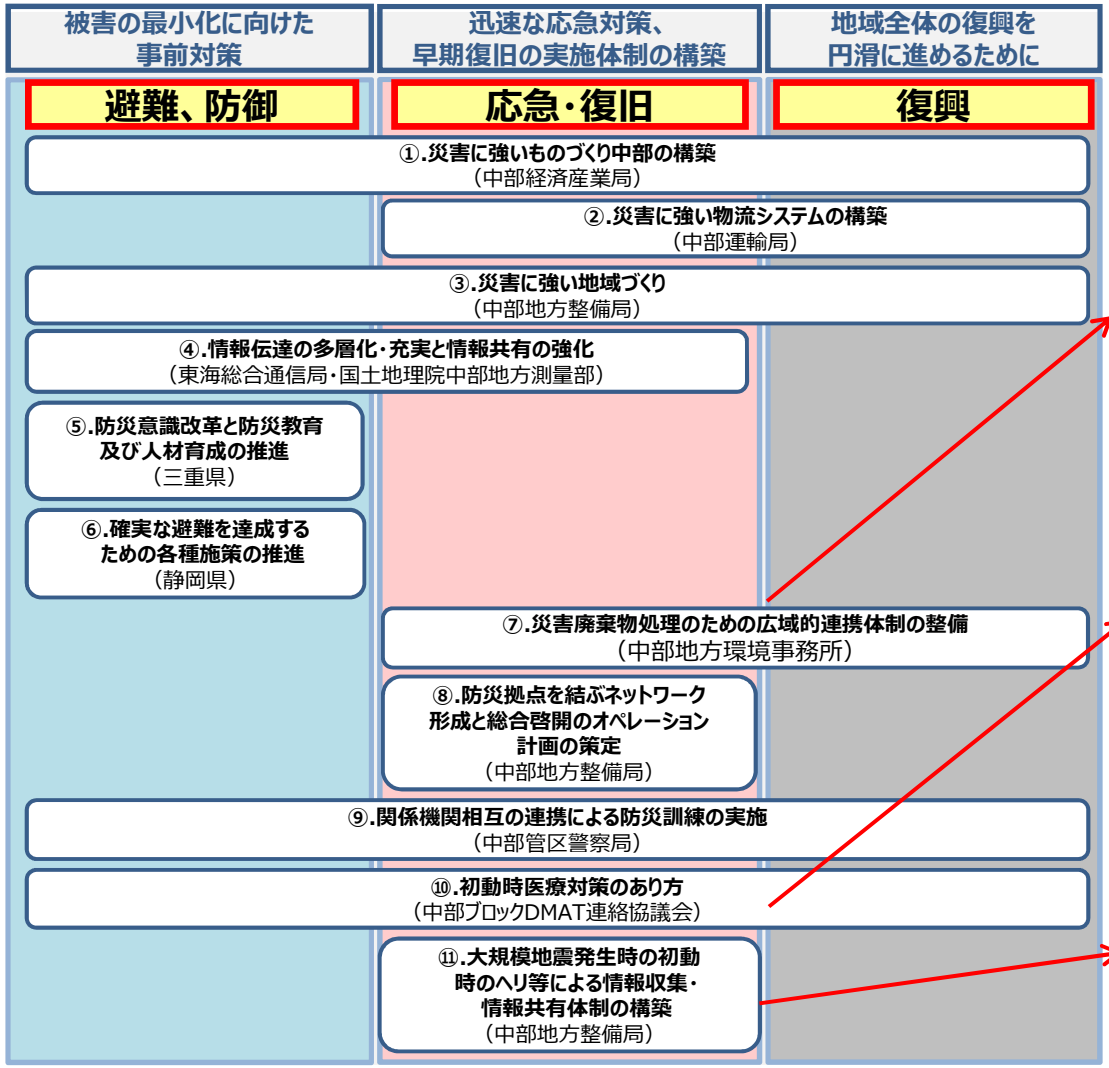

●優先的に取り組む検討項目

◎地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化と地域ブロック内の広域連携体制の構築

○関連課題：　⑦　中部地方環境事務所
○概要・目標：中部管内市町村が策定する「災害廃棄物処理計画」については引き続き策定率の向上及び実効性の向上を目指すとともに、令和６年度は主に令和元年東日本台風（長野県）など直近の災害対応等を踏まえ「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」の検証を行い、随時見直しを実施。
○目標達成期間：令和3年度～令和6年度（4年）

◎災害時における保健医療福祉機関の情報共有体制の構築

○関連課題：　⑩　中部ブロックDMAT連絡協議会
○概要・目標：南海トラフ地震、激甚気象災害における保健機関・医療施設・福祉施設機能維持における具体的課題を抽出し、情報の共有体制、連携体制を構築する。
○目標達成期間：令和6年度～令和8年度（3年）

◎災害時におけるUAV（ドローン）の映像共有体制の構築

○関連課題：　⑪　中部地方整備局
○概要・目標：災害時に撮影したドローン映像について、関係機関限りで共有する体制を構築する。
○目標達成期間：令和5年度～令和6年度（2年）

１．災害に強いものづくり中部の構築

（幹事機関：中部経済産業局）

経済産業省

災害に強いものづくり中部の構築

～「中部ものづくり産業レジリエンス手法」実装に向けたブロックBCP策定事業～

2025年5月22日

中部経済産業局

9

中部ものづくり産業レジリエンス手法提案事業（R6年度）

- 令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、発生確率が８０％となった南海トラフ地震に備えるため、**現地で被災・復旧されたものづくり企業１６社の経験と行動**をまとめた**事例集**を作成。
- そこから**復旧のポイントを抽出**し、企業が災害に対する**レジリエンス向上に取り組む**ための参考書となる**ガイドブック**を作成。

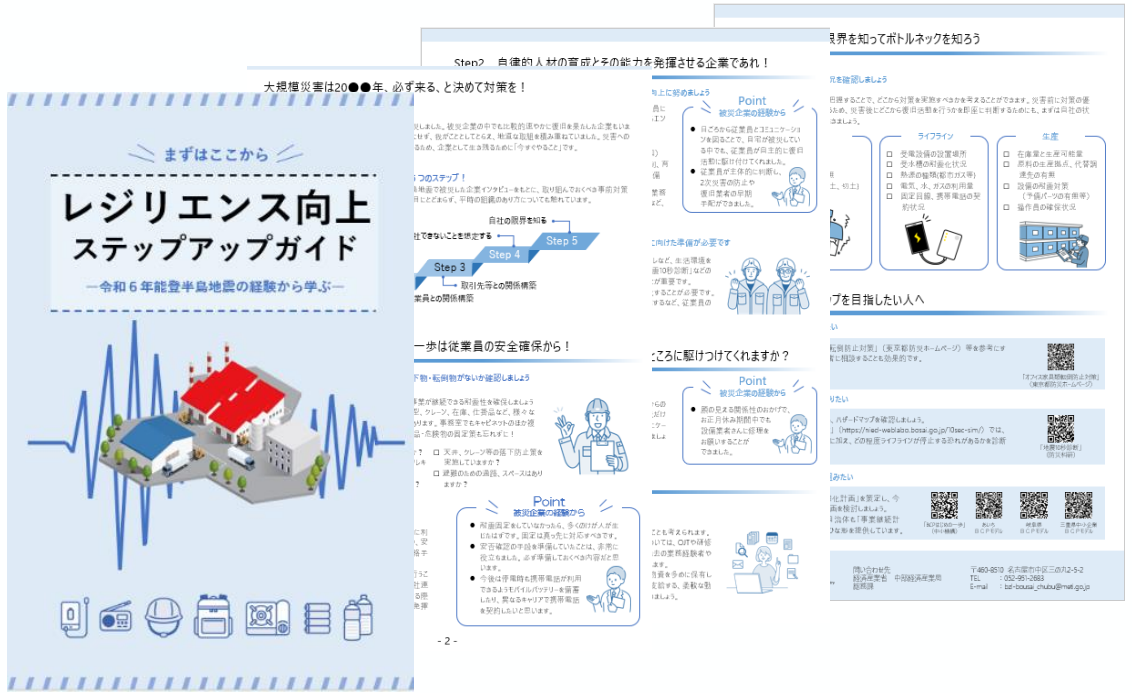

復旧企業の事例とポイント

- 16社へのインタビューからは、安否確認や設備固定など基本的な対策に加え、自ら判断し行動できる従業員の育成・従業員のエンゲージメント向上への努力、取引先等ステイクホルダーとの関係構築といった**平時の企業としてのあり方**や、供給責任のためにも**従業員の安全最優先、従業員の生活再建支援なくして出勤無し、**といった新たなレジリエンス手法への声を聞いた。

石川サンケン

- 1月5日から仕事始めだったところ、**従業員の生活安定を優先**し、1月12日まで休業。
- 1月5日に**従業員サポート窓口**（安否確認に加え、行政の支援制度の共有、災害見舞金の支給、住居支援の受付・相談など、従業員の生活の安定に向けた**ワンストップのよろず相談窓口**）を開設。
- 複数回にわたる説明会を開催し、**岩田社長自らが従業員に生活再建の優先**を呼びかけるとともに、復旧への協力を求めた。
- **日本自動車工業会**の担当者が来訪し、**業界としての支援体制**を構築。**自動車メーカーからの復旧部隊の派遣調整や、サンケン電気と連携した顧客対応、国内外の在庫の確認・調整**を実施。
- これまでのBCPは『生産および供給の継続を最優先』の基本方針だったが、**今後は 従業員の安全・生活を最優先**に。
- 「設備はお金をかければなおせるが、人の心はそうではない」

シーケー金属

- 日頃からBCPを通じて、**非常時は現場の判断を最優先する方針を徹底。**BCPの行動指針には、「遠慮せず役職に関係なく行動する」「連絡が取れない場合は自身の判断で行動する」「必要な費用の重複を許容する」と考え方を明記。
- 従業員一人ひとりが目標を設定し、その成果に応じて**公正に評価される仕組み**を構築。
- 「幹部先頭による率先垂範」「現場急行による現状把握」など、災害対応にも生かせる5つのポリシーを従業員に繰り返し伝え、**自ら考え行動する力を育ててきた。**
- 震災翌日には設備業者による修理が始まるなど、**迅速な対応には、設備事業者との平時からの信頼関係の構築**があった。

「中部ものづくり産業レジリエンス手法」実装に向けたブロックBCP策定事業（令和７年度）

事業内容（１）：レジリエンス手法の実装（セミナー開催）

事業内容（２）：取引先との関係または業界で解決すべき課題の整理

事業内容（３）：地域経済復旧計画のとりまとめ

「ブロックBCP」

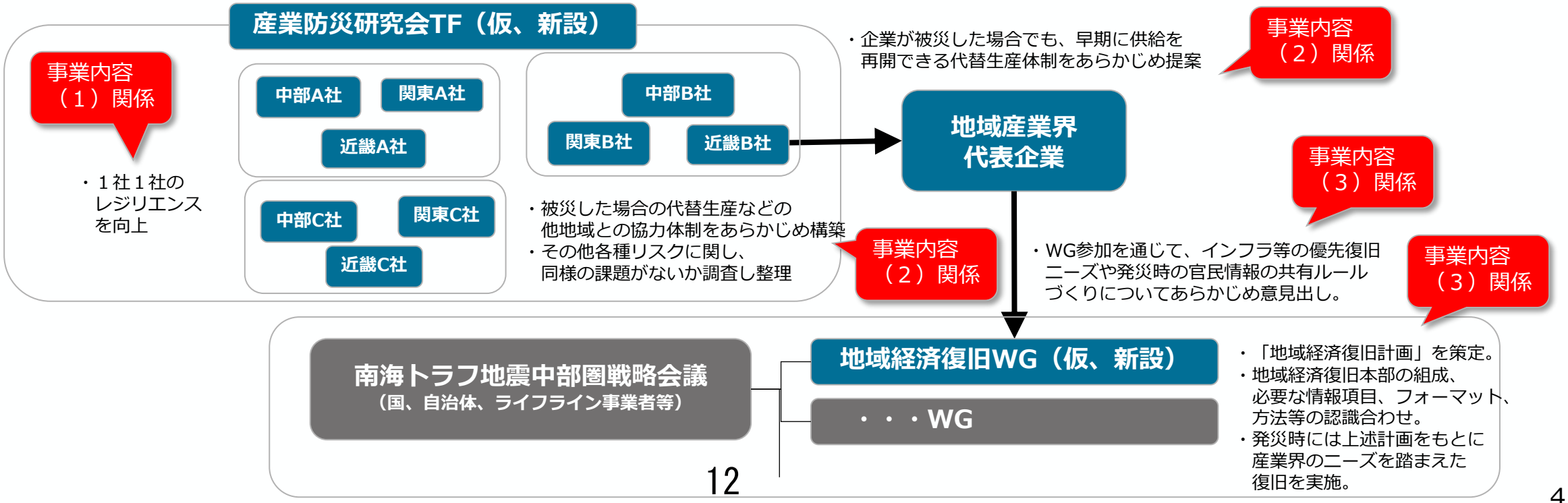

まずはここから

レジリエンス向上
ステップアップガイド

―令和６年能登半島地震の経験から学ぶ―

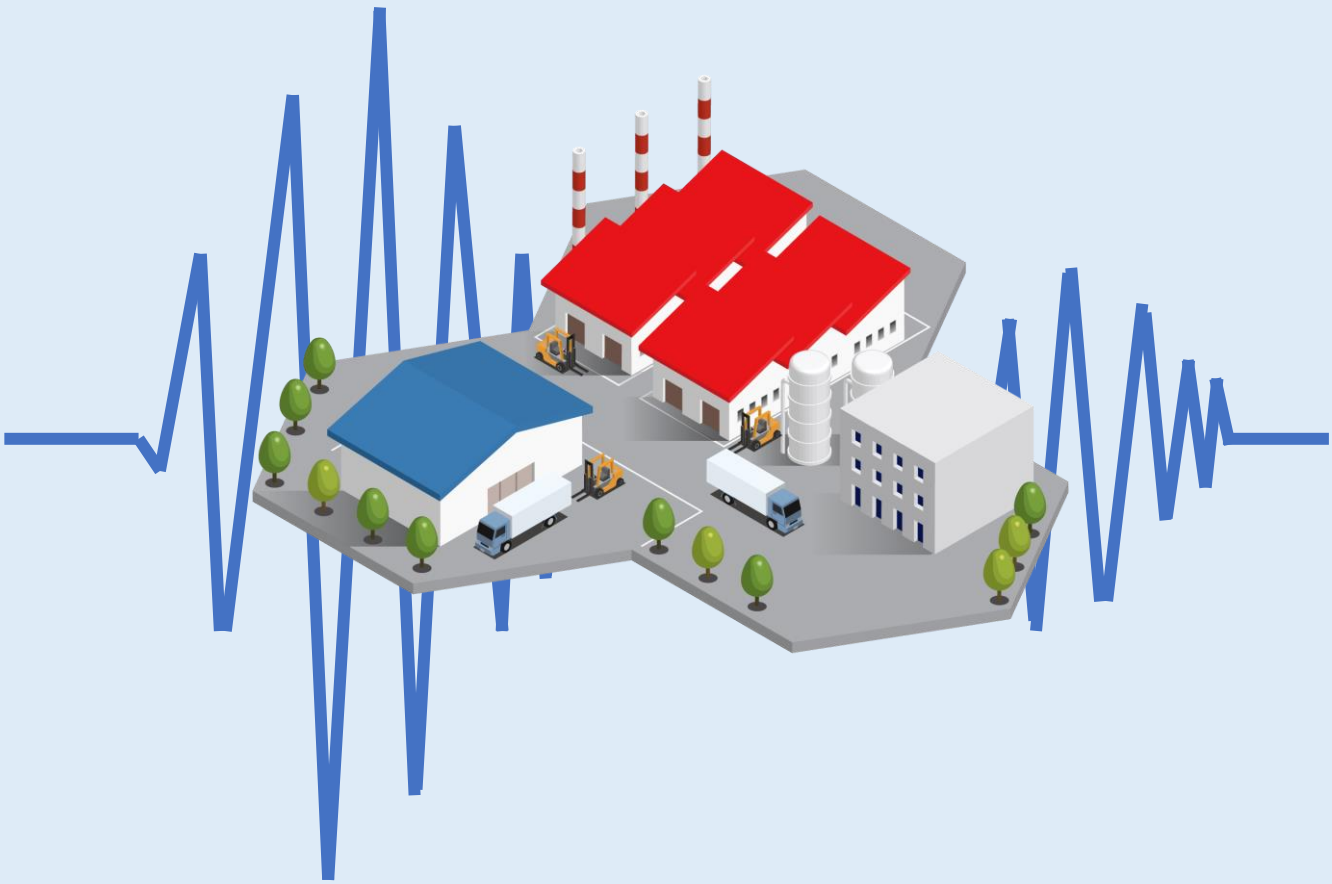

大規模災害は20●●年、必ず来る、と決めて対策を！

「いつか来る」から「必ず来る」

令和６年能登半島地震では多くの企業が被災しました。被災企業の中でも比較的速やかに復旧を果たした企業もいます。それらの企業は、これまでの災害を他人事にせず、我がこととしてとらえ、地道な取組を積み重ねていました。災害への備えは、「いつかやること」ではなく、従業員を守るため、企業として生き残るために「今すぐやること」です。

被災企業の経験から学ぶ、備えるべき５つのステップ！

本ステップアップガイドでは、令和６年能登半島地震で被災した企業インタビューをもとに、取り組んでおくべき事前対策をまとめました。従来の災害への事前対策の項目にとどまらず、平時の組織のあり方についても触れています。

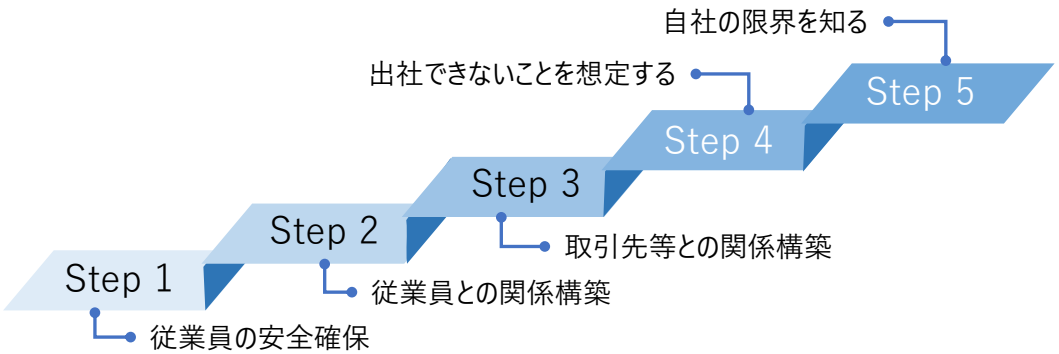

Step1　速やかな復旧の第一歩は従業員の安全確保から！

☑ 建物の耐震性、執務場所に落下物・転倒物がないか確認しましょう

- 工場やオフィス棟は、地震後も事業が継続できる耐震性を確保しましょう
- 工場では生産設備、治具、金型、クレーン、在庫、仕掛品など、様々な物が落下・転倒する可能性があります。事務室でもキャビネットのほか複合機など、固定が必要です。薬品・危険物の固定策も忘れずに！

- □ 機械、設備を固定していますか？
- □ 配管やダクトの固定、またはフレキシブル化をしていますか？
- □ 緊急地震速報は聞こえますか？
- □ 天井、クレーン等の落下防止策を実施していますか？
- □ 避難のための通路、スペースはありますか？

☑ 安否確認手段を確保！

- 日常的に従業員とのやり取りに利用しているSNSを活用することや、安否確認システムを導入し、連絡手段を確保しましょう！
- 強い余震で再度安否確認を行うことや、従業員の一斉連絡（出社連絡、被害のアンケートなど）をする際にも、安否確認手段は効果を発揮します。

Point
被災企業の経験から

- 耐震固定をしていなかったら、多くのけが人が生じたはずです。固定は真っ先に対応すべきです。
- 安否確認の手段を準備していたことは、非常に役立ちました。必ず準備しておくべき内容だと思います。
- 今後は停電時も携帯電話が利用できるようモバイルバッテリーを備蓄したり、異なるキャリアで携帯電話を契約したいと思います。

Step2　自律的人材の育成とその能力を発揮させる企業であれ！

従業員とのコミュニケーションを密にエンゲージメントの向上に努めましょう

- 従業員の自宅が被災するケースも想定されます。従業員に無理のない範囲で出社してもらうためにも、普段からエンゲージメントを高める努力が必要です。

  ＜工夫の例＞
  □社内報やランチ会の開催（コミュニケーションの増加）
  □リモートワークやフレックスタイムなど柔軟な勤務体制、育児・介護等への配慮といった働きやすい環境の整備

- 災害時には臨機応変な判断も求められます。平時の業務から権限を委譲する、判断に必要な情報を共有するなど、自律的に判断できる人材を育成しておきましょう。

Point
被災企業の経験から

- 日ごろから従業員とコミュニケーションを図ることで、自宅が被災している中でも、従業員が自主的に復旧活動に駆け付けてくれました。
- 従業員が主体的に判断し、2次災害の防止や復旧業者の早期手配ができました。

企業と従業員は、生活環境の確保（勤務継続）に向けた準備が必要です

- 勤務を継続するためには、従業員の自宅や食料、トイレなど、生活環境を確保しなければなりません。企業はハザードマップ、「地震10秒診断」などのWebサイトを周知して、従業員に自宅の備えを促すことが重要です。
- 従業員は自宅の備蓄や耐震化など、自ら備えを強化することが必要です。
- 災害後には一時金の支給や柔軟な勤務体制を実施するなど、従業員の生活支援を最優先することをお勧めします。

Step3　取引先はいざというときあなたのところに駆けつけてくれますか？

顔の見える関係を作りましょう

- 設備の修理や物資を提供してもらうためには、日ごろからのコミュニケーションが非常に重要です。仕入先・販売先だけでなく、施工業者や設備業者などとも普段からコミュニケーションを図り、顔の見える関係性、信頼関係を構築しましょう。

Point
被災企業の経験から

- 顔の見える関係性のおかげで、お正月休み期間中でも設備業者さんに修理をお願いすることができました。

Step4　出社できない人も想定しましょう

複数要員の確保に努めましょう

- 従業員の中には自宅が被災し、出社が困難になることも考えられます。普段から多能工化を進めるとともに、重要な業務については、OJTや研修等を通じて複数の要員をあらかじめ育成しましょう。過去の業務経験者や各自の保有するスキルを一覧化しておくことも考えられます。
- 従業員の生活環境を早期に安定させるため、備蓄物資を多めに保有しておく、社宅や社員寮を貸し出す、災害一時金等を支給する、柔軟な勤務体制を認めるなどの対応を、あらかじめ検討しておきましょう。

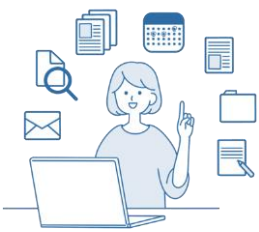

Step5　自社の限界を知ってボトルネックを知ろう

改めて自社の状況を確認しましょう

- 自社の状況を把握することで、どこから対策を実施すべきかを考えることができます。災害前に対策の優先順位をつけるため、災害後にどこから復旧活動を行うかを即座に判断するためにも、まずは自社の状況を確認しておきましょう。

建物

- ☐ 建築年
- ☐ 耐震性能
- ☐ 耐震診断の有無
- ☐ 地盤の状況(盛土、切土)

ライフライン

- ☐ 受電設備の設置場所
- ☐ 受水槽の耐震化状況
- ☐ 熱源の種類(都市ガス等)
- ☐ 電気、水、ガスの利用量
- ☐ 固定回線、携帯電話の契約状況

生産

- ☐ 在庫量と生産可能量
- ☐ 原料の生産拠点、代替調達先の有無
- ☐ 設備の耐震対策（予備パーツの有無等）
- ☐ 操作員の確保状況

更なるステップアップを目指したい人へ

耐震固定をもっと知りたい

- 「オフィス家具類転倒防止対策」（東京都防災ホームページ）等を参考にするほか、設備業者に相談することも効果的です。

「オフィス家具類転倒防止対策」
（東京都防災ホームページ）

自社が受ける被害を知りたい

- 自治体のHPから、ハザードマップを確認しましょう。
- 「地震10秒診断」（https://nied-weblabo.bosai.go.jp/10sec-sim/）では、想定される震度に加え、どの程度ライフラインが停止する恐れがあるかを診断してくれます。

「地震10秒診断」
（防災科研）

事業継続をもっと取り組みたい

- 「事業継続力強化計画」を策定し、今後の取り組み計画を検討しましょう。
- 中小企業庁、自治体も「事業継続計画」（BCP）のひな形を提供しています。

「BCPはじめの一歩」
（中小機構）

あいち
ＢＣＰモデル

岐阜県
ＢＣＰモデル

三重県中小企業
ＢＣＰモデル

経済産業省
中部経済産業局
Chubu Bureau of Economy,Trade and Industry

問い合わせ先
経済産業省　中部経済産業局
総務課

〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL　：052-951-2683
E-mail　：bzl-bousai_chubu@meti.go.jp

２．災害に強い物流システムの構築

（幹事機関：中部運輸局）

民間物資拠点の選定（プッシュ型支援と広域物資輸送拠点）

中部運輸局
国土交通省

『プッシュ型支援』とは

発災当初において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資、いわば被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を、国が調達し被災地に緊急輸送するもの。

（　◇東日本大震災等の経験・教訓から災害対策基本法がH24に改正、平成２８年熊本地震において初めて実施）

（原則）国からのプッシュ型支援物資は、
被災都道府県の「広域物資輸送拠点」へ輸送します（×避難所）。

◎プッシュ型支援準備の流れ

被災自治体からの要請を待たず、具体計画に基づき、関係省庁が支援を準備 → 被災自治体による受入体制の整備 → 緊急災害対策本部から調達担当省庁へ必要量の調達を要請 → 輸送に関する調整と輸送の実施 → **広域物資輸送拠点での物資受け入れ** → 市町村の地域内物資拠点や避難所へ輸送

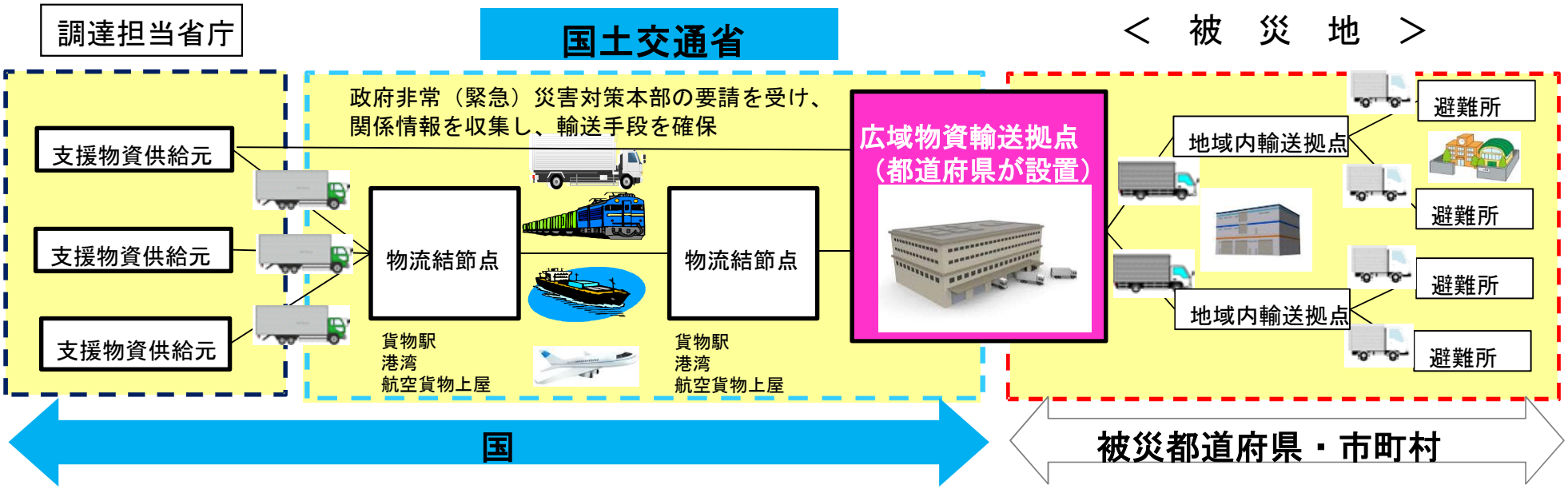

災害に強い物流システムの構築

東日本大震災時等の支援物資物流の流れにおいて発生した問題点

・広域物資輸送拠点等の不足　・物流ノウハウの欠如　・オペレーションの錯綜

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した
民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化

主な取り組み内容

●民間物資拠点のリストアップ

災害時に広域物資輸送拠点としての利用が想定される民間物資拠点を、全国で1,818施設、中部運輸局管内で325施設リストアップ。

<民間物資拠点のリストアップ状況>

北海道	264	近畿	173
東北	139	中国	110
北陸信越	116	四国	61
関東	430	九州	186
中部	325	沖縄	14
		合計	1,818

（中部は令和７年３月時点。他管轄は令和６年３月時点）

●官民の協力協定の締結促進

都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・職員派遣に関する協力協定の締結を促進。【震災以前】【令和７年３月３１日時点】

- 輸送に関する協定　38　→　47
- 保管に関する協定　11　→　47
- 専門家派遣協定（輸送、保管）　18　→　89

【中部運輸局管内5県との「災害時支援協定の締結」は、平成28年に整備完了済】

<中部５県民間物資拠点内訳>

愛知	124
静岡	107
岐阜	31
三重	34
福井	29
合計	325

●ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

熊本地震等での教訓を踏まえ、発災時の組織体制や輸送手配、物資拠点の運営等のオペレーション等を記載した地方公共団体向けのハンドブックを策定（平成３１年３月）。

直近では、これまでの地方公共団体の取組の好事例を紹介するとともに、豪雨等による大規模災害など新たな課題への対応策について整理した改訂が実施されたため、地方自治体・ 民間物流事業者等の関係者のネットワークを通じて、周知・普及活動をおこなった。

特定流通業務施設の民間物資拠点リストアップの促進について

中部運輸局

特定流通業務施設とは、物流総合効率化法において、流通業務施設（トラックターミナル、卸売市場、倉庫又は上屋をいう。）であって、高速自動車国道、鉄道の貨物駅、港湾、漁港、空港その他の**物資の流通を結節する機能を有する社会資本等の近傍に立地**し、物資の搬入及び搬出の円滑化を図るための情報処理システムその他の**輸送の合理化を図るための設備**並びに**流通加工の用に供する設備を有する施設**をいいます。

- 地震による貨物の荷崩れのおそれがあると認められるものにあっては、以下のいずれかを備えていること。

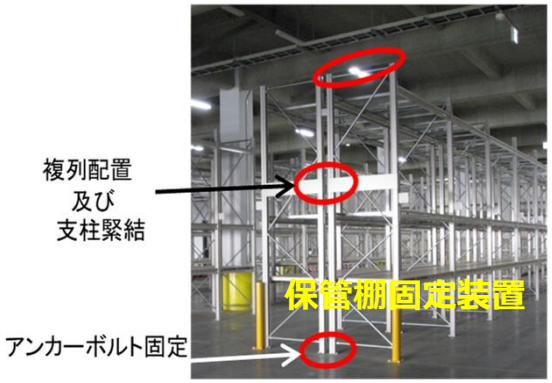

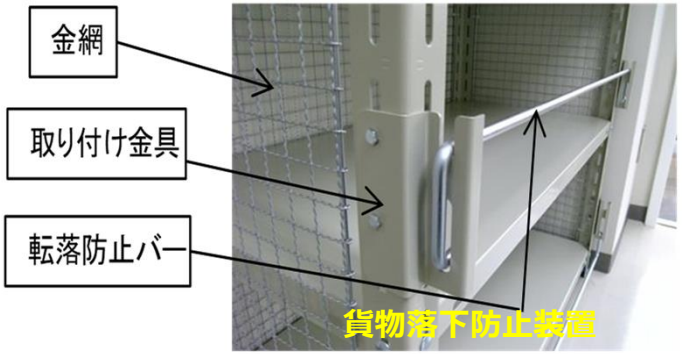

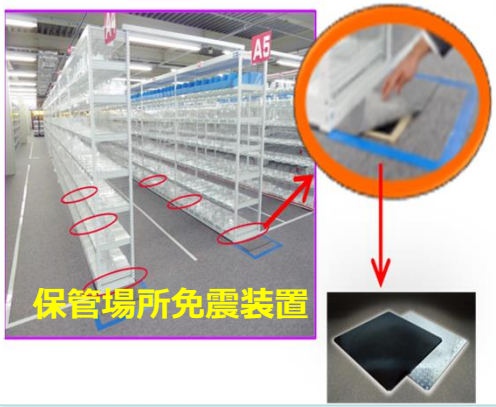

南海トラフ地震等の大規模災害時において、県が設置する広域物資輸送拠点やその代替施設の被災に備え、災害時には支援物資を受け入れることができる物流施設（トラックターミナル及び営業倉庫など）を「民間物資拠点」としてリストアップしている。

これまで、民間物資拠点のリストアップについては、着実に進捗している一方で、荷崩れ防止装置等、より災害耐性に優れた物流総合効率化法の認定を受けた特定流通業務施設については、認定件数全体の5割程度しかリストアップされていないため、民間物資拠点の機能強化を図るべく、事業者へ働きかけ、リストアップ促進に努める。

令和７年度の取組み

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（物流総合効率化法）」の枠組みを活用した「特定流通業務施設」を中心に、新規倉庫業登録施設に対する働きかけを行うとともに、民間物資拠点の活用有効性を高める取組みについて検討・実施を行う。

民間物資拠点の活用有効性を高める取組みの実施

〇リストアップ対象（立地・施設の種類など）について検討を行い、対象を絞った働きかけを実施。特に空白地域での掘り起こしを実施。

〇新築等により、営業倉庫として登録される際の倉庫事業者への働きかけは継続的に実施。

広域物資輸送拠点と民間物資拠点の配置図（愛知～静岡）

中部運輸局
国土交通省

●：広域物資輸送拠点　△：広域物資輸送拠点代替施設　■：民間物資拠点

5

広域物資輸送拠点と民間物資拠点の配置図（愛知～三重北中部）

中部運輸局
国土交通省

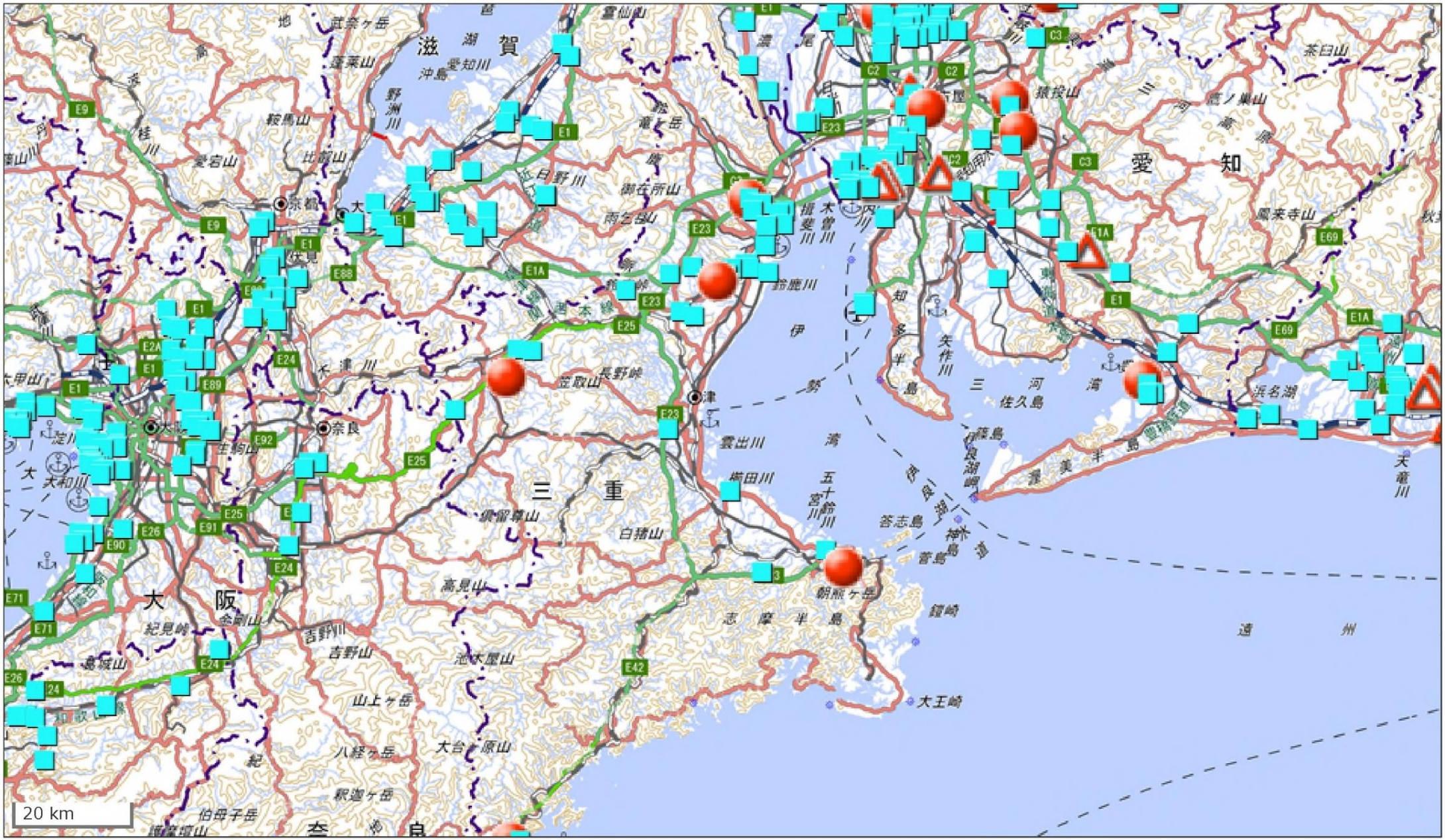

●：広域物資輸送拠点　△：広域物資輸送拠点代替施設　■：民間物資拠点

6

広域物資輸送拠点と民間物資拠点の配置図（三重南部）

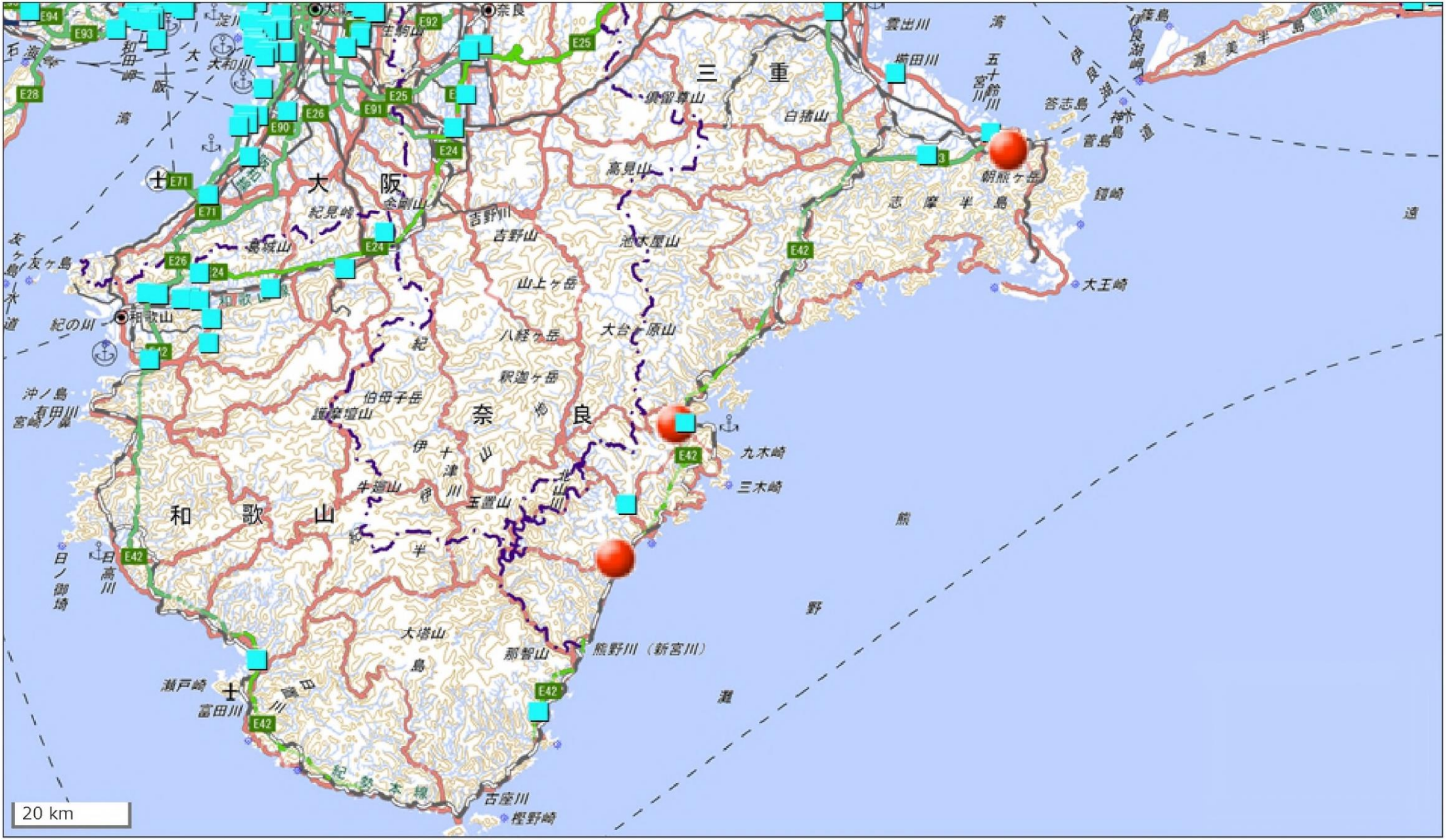

●：広域物資輸送拠点　△：広域物資輸送拠点代替施設　■：民間物資拠点

7

広域物資輸送拠点と民間物資拠点の配置図（岐阜～福井）

中部運輸局
国土交通省

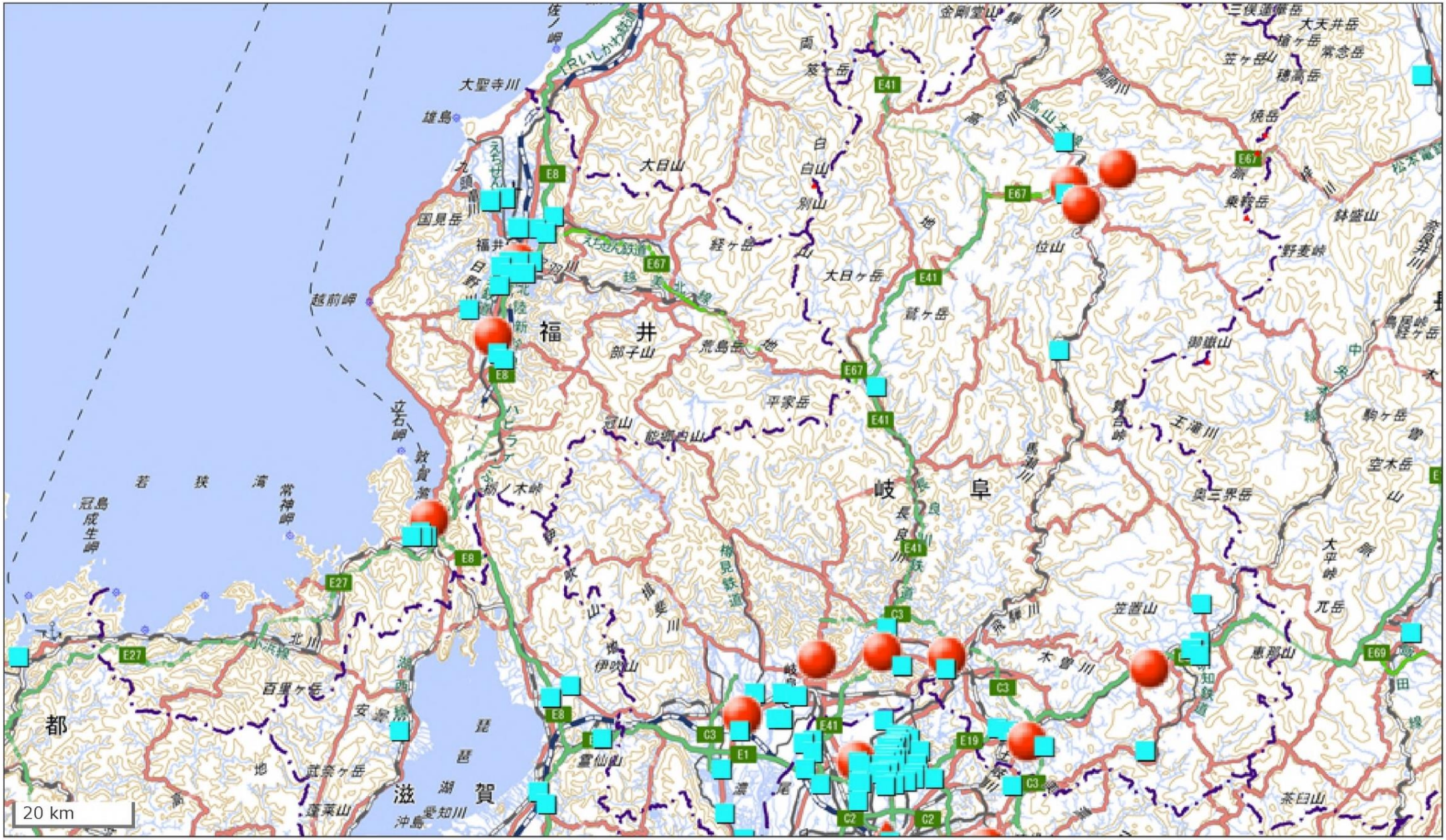

●：広域物資輸送拠点　△：広域物資輸送拠点代替施設　■：民間物資拠点

8

３．災害に強い地域づくり

（幹事機関：中部地方整備局）

令和6年度の取組 （3. 災害に強い地域づくり：中部地方整備局）

・災害に強いまちづくり推進のため、「災害に強いまちづくりガイドライン」を更新、自治体職員、一般市民の意識向上を目的としたシンポジウム開催。
・被災者向け住宅支援に向けた関係機関との会議の実施及び社会資本整備交付金等を通じて住宅・建築物の耐震化の取組を支援している。
・管内全市町村の国土強靭化地域計画の内容充実に向け、引き続き県・政令市等の地域計画のフォローアップや広報・啓発活動を実施している。

「災害に強いまちづくり」の推進

1.「災害に強いまちづくりガイドライン」の更新

・平成26年2月に策定した「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」をベースとし、それ以降に発生した大規模災害や、防災・減災に関する施策変化を反映したガイドラインを令和4年4月に公表。
・新たに「土砂災害」に対応したまちづくりのポイントを追加し、令和6年4月にガイドラインを更新。

2.「災害に強いまちづくりシンポジウム」を開催

・能登半島地震の教訓を踏まえて、中部4県の南海トラフ地震に備えたまちづくり・住まいづくりについて議論することで自治体職員や一般市民の意識醸成を図る。
（令和7年2月10日開催）

R6年度シンポジウム開催状況

3. 都市防災等による地震・津波対策への支援

・自治体の地域防災計画に基づき、津波避難に対する避難地・ 避難路の整備、都市公園における防災機能の充実、地域防災拠点施設の耐震化等の強靭化に資する支援。

災害時住宅支援等

1. 中部ブロック 災害時住宅支援に係る連絡調整会議

・国、県、政令市等の関係機関と災害時の被災者住宅支援等に関する情報共有や連携確認等を行う会議を実施。
（令和7年3月3日開催）
〈主な議題〉
被災者向け住宅支援に関する最新情報共有、
取組事例紹介、意見交換 等

2. 住宅・建築物の耐震化対策への支援

・住宅、避難路沿道の建築物、耐震診断義務付け対象建築物等の耐震改修、超高層建築物等における長周期地震動対策等の取組を社会資本整備交付金等を通じて支援。

国土強靭化

県・政令市等における地域計画のフォローアップや建設現場を通じた広報・啓発等を引き続き実施

1. 地域計画の内容充実に向けた支援

・「国土強靭化地域計画内容充実ガイドライン※」を活用し、地域の実情に合った改定に取り組む自治体を支援
※R7.2内閣官房国土強靭化推進室作成

2. 広報・啓発

・「旬な現場」にて国土強靭化や国土強靭化に資する工事をPR

4　情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化
（幹事機関：東海総合通信局）

災害時の取組「情報通信の確保支援」

- 東海地域は南海トラフ地震発生で広域かつ甚大な被害想定。また、近年全国各地で風水害による被害も多発
- 災害発生時において、地域住民の人命・安全を守るには「情報通信の確保」が重要
- 当局では、災害発生時は「情報通信の確保支援」を、平時は「災害に強いICTインフラの整備支援」に取り組んでいます。

災害時の取組「情報通信の確保支援」

※ MIC-Telecom Emergency Assistance Members

大規模災害が発生し又は発生するおそれがある場合は被災地の地方公共団体に支援チーム（総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM（※））を派遣し、情報通信サービスに関する被災状況の把握、早期復旧に向けた関係行政機関・通信事業者等との連絡調整を行うほか、情報通信確保のための電源供給支援、通信確保支援等を行います。

活動内容

✓ 被災した地方公共団体へのリエゾン派遣

✓ 移動電源車の貸与

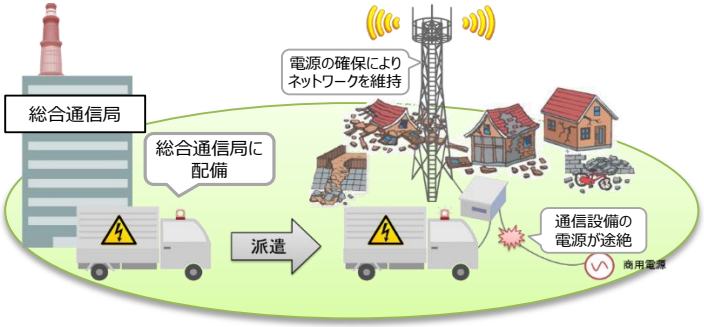

✓ 移動通信機器・ICTユニットの貸与

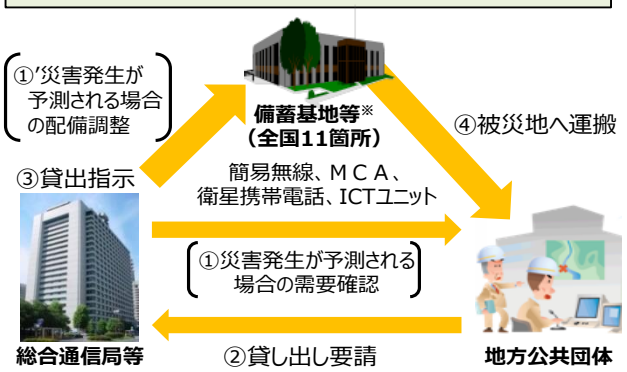

✓ 関係行政機関・事業者等との連絡調整

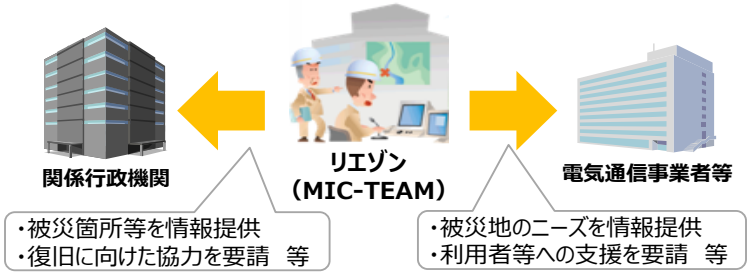

✓ 被災した地方公共団体への技術的助言

✓ 臨時災害放送局の開設支援（設備の貸与）

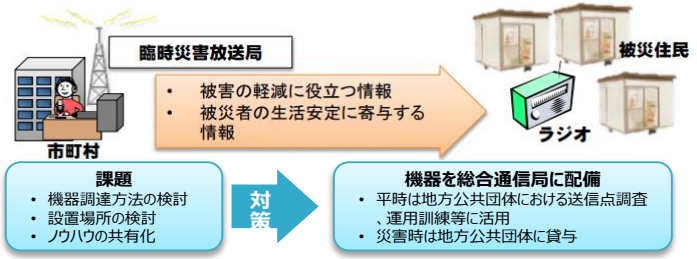

通信確保支援「移動通信機器の貸与」

令和7年4月以降の貸与可能数

（災害事例）

孤立集落との情報連絡

防災行政無線設備の被災

災害復旧作業時の連絡

東海総合通信局へ要請

地方公共団体及び災害復旧関係者からの要請に応じて、
災害対策用移動通信機器を無償貸与し、速やかに被災地へ搬送します。

衛星インターネット

スターリンク

・通信衛星を経由して、インターネットが可能。
・使用するときは衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。

衛星携帯電話

スラーヤ　イリジウム　アイサットフォン

・通信衛星を経由して、固定電話、携帯電話等との通話が可能。
・使用するときは衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。

MCA無線機

・屋内でも使用可能。
・MCA中継局がカバーするエリア内で、MCA無線機同士の通話が可能。

簡易無線機

・途中に壁など遮るものがなければ、2～3km程度の通話が可能。
・簡易無線機同士で直接送受信するので輻輳が少ない。

公共ＢＢ

可搬タイプ

・VHF帯（200MHz帯）を使用した映像伝送などのデータ通信が可能。
・数km程度の伝送が可能
・取扱に資格が必要

総務省では、災害時の重要通信の確保を目的として、

衛星携帯電話　約440台
簡易無線機　約1070台
MCA無線機　約180台
公共BB　11台
衛星インターネット(スターリンク)　100台

の移動通信機器を全国に備蓄し、地方公共団体（災害対策本部等）へ貸出体制を整備しています。また、防災訓練での使用も可能です。

無償貸与可能な移動通信機　(以下は東海管内の常備数)

	ｽﾀｰﾘﾝｸ	衛星携帯電話	MCA無線機	簡易無線機	計	備考
東海総合通信局備蓄分	4	8	10	51	73	簡易無線機のうち、５台はIP兼用
（一財）移動無線センター東海センター協力分	―	―	50	―	50	当局から協力要請し、当局が搬送します。
（一社）全国陸上無線協会東海支部協力分	―	―	―	365	365	当局から協力要請し、当局が搬送します。
合　計	4	8	60	416	488	

（注）最大供給可能数であり、時期により変動する場合があります。
（注）無線機用に可搬型蓄電池システムも貸与可能です。
（注）上記表のうちスターリンクと衛星携帯電話2台はコールドスタンバイです。

【近年の主な総務省貸与実績】

〈令和2年度〉・7月豪雨及び台風10号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 簡易無線等
〈令和3年度〉・7月熱海豪雨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 簡易無線等
〈令和4年度〉・医療活動訓練、全国非常通信訓練、緊急消防援助隊訓練・・・ 簡易無線等
〈令和5年度〉・能登半島地震、能登豪雨及び緊急消防援助隊訓練・・・・・・・・・衛星携帯電話、スターリンク及び簡易無線等

電源供給支援「移動電源車等の貸与」

- 移動電源車は、災害の発生により重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等、電気通信事業者、放送事業者、地方公共団体から要請がある場合に貸与し、速やかに被災地に搬送します。
- また、防災訓練への出動や貸出しも可能です。

◆防災行政無線中継局、携帯電話基地局等の電源供給に

中型移動電源車（２ｔトラックタイプ）

出力：100ｋＶＡ（最大負荷時満タンで約６時間稼働）

◆避難所におけるテレビ・ラジオ・携帯端末等の電源供給に

可搬型発電機（ガソリン・LPG）

電力供給の現場（熊本地震 平成28年）

※移動電源車が不足する場合は、隣接の総合通信局等から手配して速やかに搬送します。

住民への情報伝達支援「臨時災害放送局用機器の貸与」

● **臨時災害放送局は、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時的に開設することのできるFMラジオ放送局です。地域ごとのきめ細かい災害情報を提供することにより、被害の軽減や被災者の生活支援に役立てることができます。**

◆ 臨時災害放送局用機器 ◆

・総務省では、臨時災害放送局用　機器一式（アンテナ・送信機等）を全国１１の総合通信局等にそれぞれ２セット配備。
・災害時、地方公共団体等からの要請を受けて無償で貸し出します。
・平時にも、防災訓練や電波伝搬調査(＊)等への貸し出しも可能です。(＊)平時にエリア調査を実施しておくと災害時に速やかに開設できますので、ご相談ください。

◇ 臨時災害放送局により住民に提供する情報（例）◇

・避難者情報、安否情報
・ライフライン（電気、ガス、水道、電話）の被害・復旧情報
・支援物資の情報、給水、炊き出し、入浴施設等の救援情報
・被災者支援情報（仮設住宅や義援金の手続等）
・生活情報（病院の診療時間、商店・ガソリンスタンド等の営業の有無、入浴情報等）　等

（参考）静岡県川根本町の防災訓練（R４.９.４）及び三重県・鳥羽市・伊勢市総合防災訓練における臨時災害放送局用開設訓練

静岡県川根本町の防災訓練

当局が搬入した臨時災害放送局

藤田川根本町長へのインタビューの様子

三重県・鳥羽市・伊勢市の防災訓練

当局が搬入した臨時災害放送局

○○鳥羽市長へのインタビューの様子

最近のトピックス（能登半島地震における対応）

東海総合通信局は能登半島地震直後から被災自治体等に支援を実施

- 東海総合通信局職員延べ32名をリエゾンとして石川県庁等に派遣しました。
- 移動電源車を珠洲市に配備、また、被災自治体や被災地支援を行う自治体に災害対策用通信機器を貸し出しました。さらに、臨時災害放送設備を被災地での開設に備え北陸総合通信局に前進配備しました。
- 被災地支援を行う団体の無線局の移動範囲を変更する「臨機の措置」を実施しました。
- 昨年締結した当局と中日本高速道路(株)名古屋支社との連携に関する協定の窓口を活用し、北陸道の通行禁止区間での電気通信事業者車両（復旧に必要な工事車両）の通行支援を実施しました。

項目	内容	
リエゾン派遣状況	・1月　4日～1月19日：2名派遣体制で、石川県庁及び北陸総合通信局に延べ8名を派遣。 ・1月19日～3月28日：1名派遣体制に変更になり、延べ23名を石川県庁に派遣。 ・2月10日～2月20日：政府現地対策本部（石川県庁内）に、無線通信部長を派遣。	
移動電源車	中型移動電源車	1月5日～2月29日まで、石川県珠洲市に配置
	電源運搬車	1月4日～１月16日まで、北陸局に配置。
災害対策用機器	石川県珠洲市	衛星携帯電話(アイサットフォン)3台、簡易無線10台
	石川県輪島市	衛星携帯電話(アイサットフォン)1台、(スラーヤ)6台
	石川県能登町	簡易無線10台
	三重県（輪島市支援部隊用）	衛星携帯電話(イリジウム)1台、簡易無線25台
	石川県土木部管理課	衛星携帯電話(スラーヤ)5台
	石川県奥能登総合本部（広域消防）	簡易無線5台
	北陸総合通信局	衛星携帯電話(スラーヤ)1台、簡易無線15台
	愛知県豊田加茂農林水産事務所	公共安全モバイルシステム1台
臨時災害放送設備	北陸総合通信局	臨時災害放送局1台、ラジオ100台
支援物資	石川県能登町	飲料水及び食料品

中型移動電源車

衛星携帯電話　簡易無線機

臨時災害放送設備

令和６年度防災・減災の取組概要

- 昨年度に引き続き、「通信・放送の確保」に向けた当局の取組の周知を図るため、自治体等が実施する総合防災訓練や展示会等への参加、また、地域との連携を強化するために各県が実施する災害対策本部会議図上訓練に積極的に参加した。
- また、6月には県市町村職員を対象、災害時に貸出を行う災害対策用移動通信機器の取扱説明会を開催した。

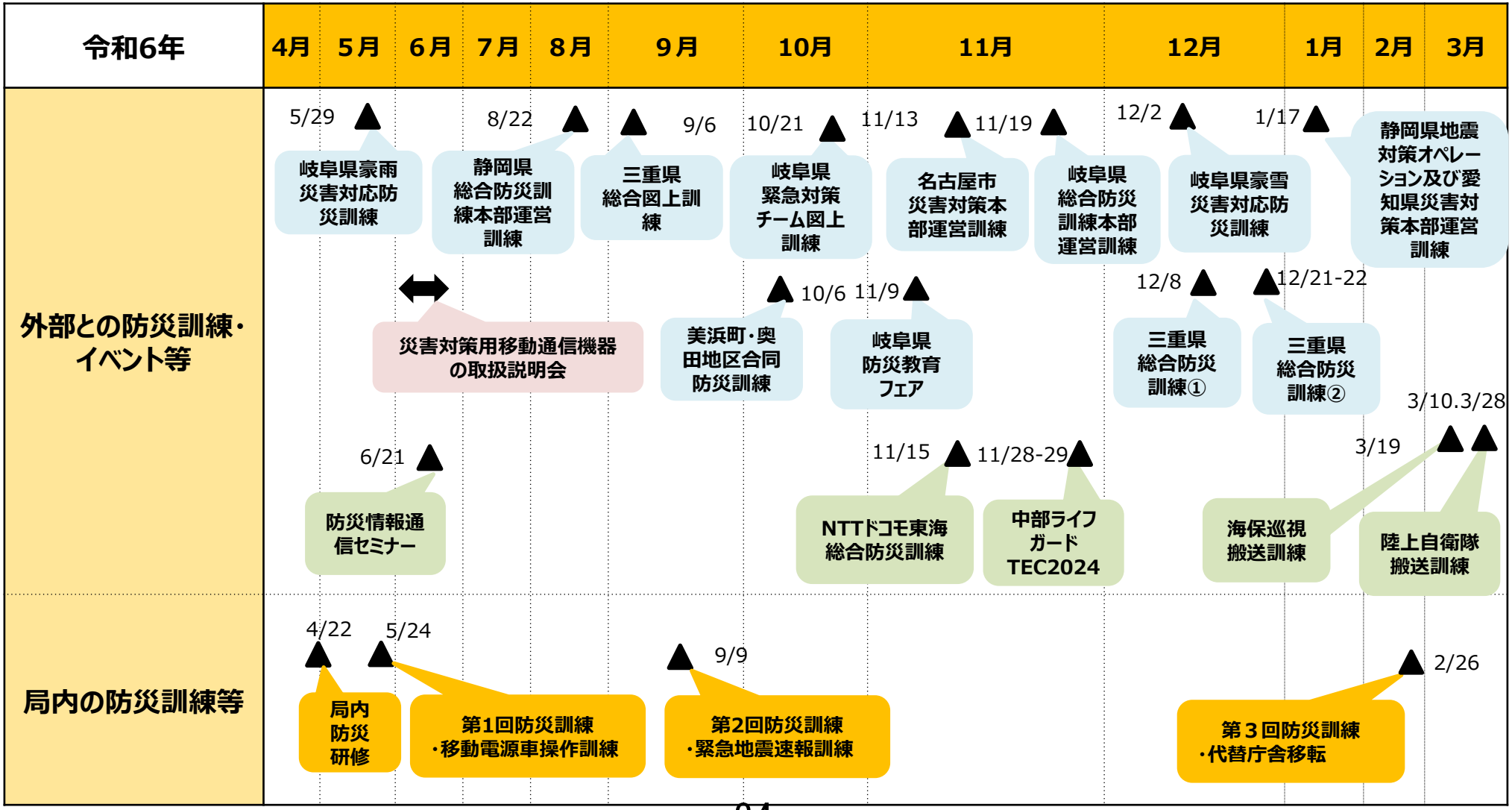

災害対策用移動通信機器の取扱説明会の開催

- 令和6年6月10日から13日にかけて、東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の県市町村職員向けに災害対策用移動通信機器の取扱説明会を開催しました。
- 総務省では、移動通信機器を全国に備蓄し、地方公共団体の災害対策本部等への貸出体制を整備しており、また、能登半島地震において衛星インターネット、衛星携帯電話、簡易無線等が活用されたことから、東海地域においても、災害時に円滑に使用できること等を目的として実施。説明会には、各県と約80の市町村の職員、合計約150名が参加。

【岐阜県会場】

【静岡県会場】

【愛知県会場】

【三重県会場】

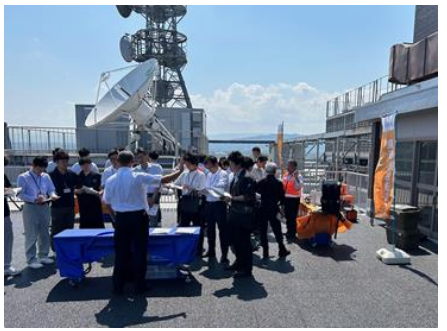

【説明会で使用した災害対策用移動通信機器】

衛星インターネット（スターリンク）、衛星携帯電話、簡易無線、MCA無線、公共ブロードバンド移動通信システム、公共安全モバイルシステム

外部との防災訓練・イベント等

【静岡県総合防災訓練】

【三重県総合防災訓練】

【美浜町奥田地区合同防災訓練】

【岐阜県緊急対策チーム図上訓練】

【名古屋市災害対策本部運営訓練】

【岐阜結いのもり防災教育フェア】

【岐阜県総合防災訓練】

【NTTドコモ東海総合防災訓練】

【ライフガードTEC2024】

【三重県志摩市鳥羽市総合防災訓練】

NO	日程	訓練名	訓練概要	NO	日程	訓練名	訓練概要
1	5/29	岐阜県豪雨災害対応防災訓練	リエゾン対応訓練　等	10	11/28 -29	ライフガードTEC2024	災害対策用移動電源車及び 移動通信機器等の展示
2	8/22	静岡県総合防災訓練本部運営訓練	リエゾン対応訓練　等	11	12/2	岐阜県豪雪災害対応防災訓練	リエゾン対応訓練　等
3	9/6	三重県総合図上訓練	リエゾン対応訓練　等	12	12/8	三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練	災害対策用移動電源車及び 移動通信機器等の展示
4	10/6	美浜町・奥田地区合同防災訓練	災害対策用移動電源車、移動通信機器等の展示	13	12/21 -22	三重県・鈴鹿市総合防災訓練	・災害対策用移動電源車及び 移動通信機器等の展示 ・臨時災害放送局設置 ・親子電波教室
5	10/21	岐阜県緊急対策チーム図上訓練	リエゾン対応訓練　等	14	1/17	静岡県地震対策オペレーション2025	リエゾン対応訓練　等
6	11/9	岐阜結のもり防災教育フェア	災害対策用移動電源車及び 移動通信機器等の展示	15	1/17	愛知県災害対策本部運営訓練	リエゾン対応訓練　等
7	11/13	名古屋市災害対策本部運営訓練	リエゾン対応訓練　等	16	2/19. 20	緊急災害現地対策本部運営訓練	リエゾン対応訓練　等
8	11/15	NTTドコモ東海総合防災訓練	リエゾン対応訓練　等	17	3/10 ,28	陸上自衛隊航空機積載訓練	移動通信機器等の積載訓練
9	11/19	岐阜県総合防災訓練本部運営訓練	リエゾン対応訓練　等	18	3/19	海上保安庁巡視船積載訓練	移動通信機器等の積載訓練

非常通信協議会

- 【目的】 地震、台風、洪水、その他非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保等のために必要な情報通信の円滑な運用を図ることを目的とする。
- 【構成】 国、県、市町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等で構成 （156団体：R7.12.1現在）

《 主 な 活 動 》

①非常通信訓練

被災想定地と災害対策本部間の情報伝達が行えない場合を想定し、構成員の保有する回線を活用して、被害情報等の重要な情報を伝達する実践的な非常通信訓練を実施

非常通信訓練実施数	
令和３年度	784ルート
令和４年度	690ルート
令和５年度	744ルート
令和6年度	749ルート

②非常通信体制の総点検

非常災害時における通信と放送を確保するため、毎年、構成員の無線局の管理・運用体制、設備等についての総点検を実施

③非常通信に関する周知・啓発

防災意識の向上を図るため、毎年、防災情報通信セミナーや機器展示会などを開催

令和6年6月セミナー＆機器展示会模様

Ｌアラートの取組

Ｌ(Local)アラート

Ｌ(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示等の災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。(平成23年6月に正式運用開始、平成31年4月に全都道府県による運用が実現)

- **地域住民等は、情報伝達者を介して、Ｌアラートから配信される公共情報を取得。**
- **一般財団法人マルチメディア振興センターが、自らの規約に基づき運営。**
- **総務省は、災害時における迅速かつ効率的な情報伝達を推進する観点から、Lアラートの活用を推進。**
- **災害時に「行動変容の起点」となる情報を幅広く迅速に共有し、内閣府総合防災情報システム等他システムとの情報連携とあわせて、国民の生命・財産の確保に貢献する。**

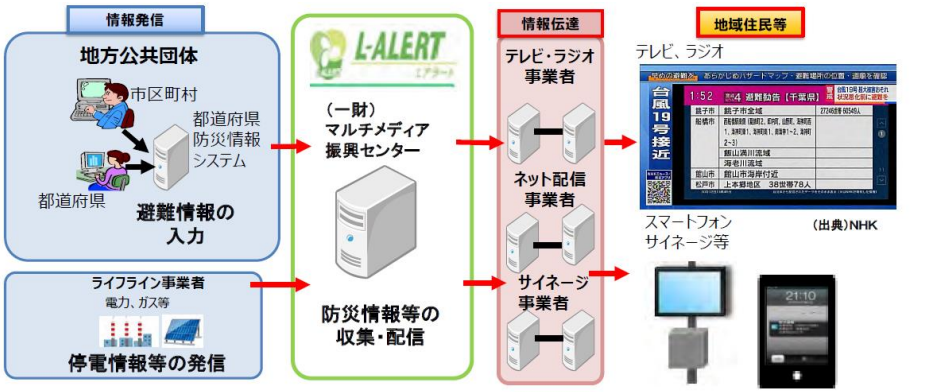

愛知県の入力イメージ

静岡放送の活用イメージ

1　Ｌアラート推進連絡会

【目的】

「Ｌアラート」の運用状況や先進的な取組の紹介等の情報共有を図りつつ、東海地域の情報発信者・情報伝達者等が地域に密着した形で連携、運用できるよう平成22年度に設立、年一回総会を開催している。

※平成22年「東海地域安心・安全公共コモンズ推進連絡会」設立。
　平成27年「東海地域Ｌアラート推進連絡会」に名称変更。

【構成】

県、市町村、電気通信事業者、放送事業者、コミュニティFM事業者、ケーブル事業者等ライフライン関係事業者等で構成している。
（57団体：R6.11.1現在）

2　Lアラート全国合同訓練の開催と協力

毎年5月に、全国の自治体と情報伝達者(放送事業者、コミュニティFM事業者、ケーブル事業者等)で全国合同訓練を実施し、情報伝達訓練を行っている。
東海管内においても、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県各県主催の合同訓練を実施している。(令和6年度は5月30日に実施し、各県と159市町村、56情報伝達者が参加)

東海総合通信局としても、各県に協力し、情報伝達者である放送事業者他に対して、訓練参加への働きを行っている。

平時の取組「災害に強いＩＣＴインフラの整備支援」

- 災害発生時の情報通信の確保支援とともに、平時おいては災害に強いＩＣＴインフラの整備にも取り組んでいます。
- 市町村の防災拠点等の放送ネットワークの強靱化のためのＦＭ補完中継局の整備、放送局の予備送信・電源設備、中継回線の多重化、光化等の整備支援及び防災行政無線の整備に取り組んでいます。

○公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境整備支援　令和３年度終了

○ＦＭ補完中継局整備支援

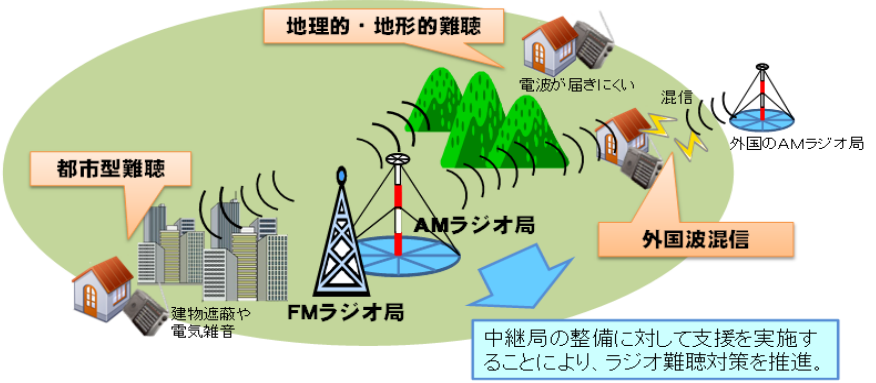

○放送ネットワーク強靱化支援

①地域基幹放送ネットワーク整備事業

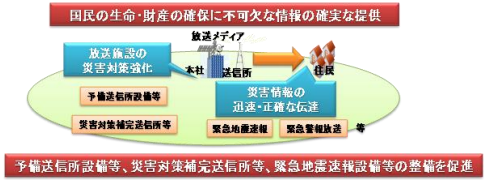

②地上基幹放送等耐災害性強化支援事業

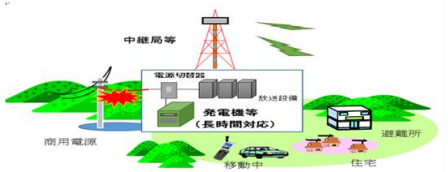

③地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

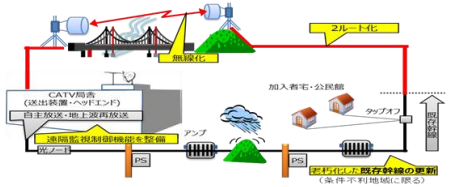

④ケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

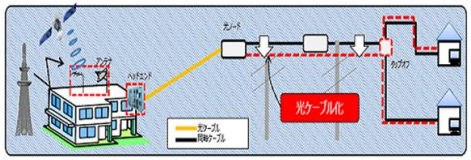

○防災行政無線整備

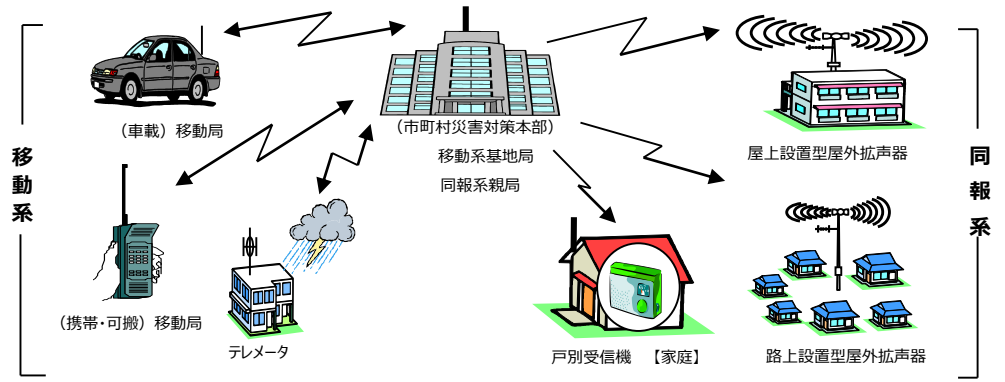

補助事業の執行状況（平成３０年度以降）（通信関係）

公衆無線ＬＡＮ環境整備支援事業

年度	事業主体
２年	安八町
元年	岐阜県（美術館･高山陣屋）○印
	多治見市
	美濃加茂市
	瑞穂市
	飛騨市
	関ケ原町
	輪之内町
	富加町
	熊野市
	木曽岬町
30年	岐阜県（博物館）　☆印
	多治見市　☆印
	羽島市
	美濃加茂市　☆印
	富加町　☆印
	下田市

高度無線環境整備推進事業

■直接補助事業

年度	事業主体	整備区域
元年	知多半島ケーブルネットワーク（株）	南知多町（日間賀島、篠島）
２年補正	岡崎市	岡崎市
	（株）トコちゃんねる静岡	静岡市
	西尾張シーエーティーヴィ（株）	津島市、愛西市、弥富市、あま市

■間接補助事業

年度	事業主体	整備区域
２年	西日本電信電話（株）	中津川市
		森町
２年補正	（株）ＴＯＫＡＩケーブルネットワーク	伊豆市
		函南町
		島田市
		三島市
		小山町
	西日本電信電話（株）	伊東市
		熱海市
		浜松市
		静岡市（葵区）
		静岡市（清水区）
	ひまわりネットワーク（株）	土岐市
		瑞浪市
	飛騨高山ケーブルネットワーク（株）	白川村
	ＣＢＢＳ（株）（旧中国ブロードバンドサービス（株）））	川根本町
	中部テレコミュニケーション（株）	浜松市

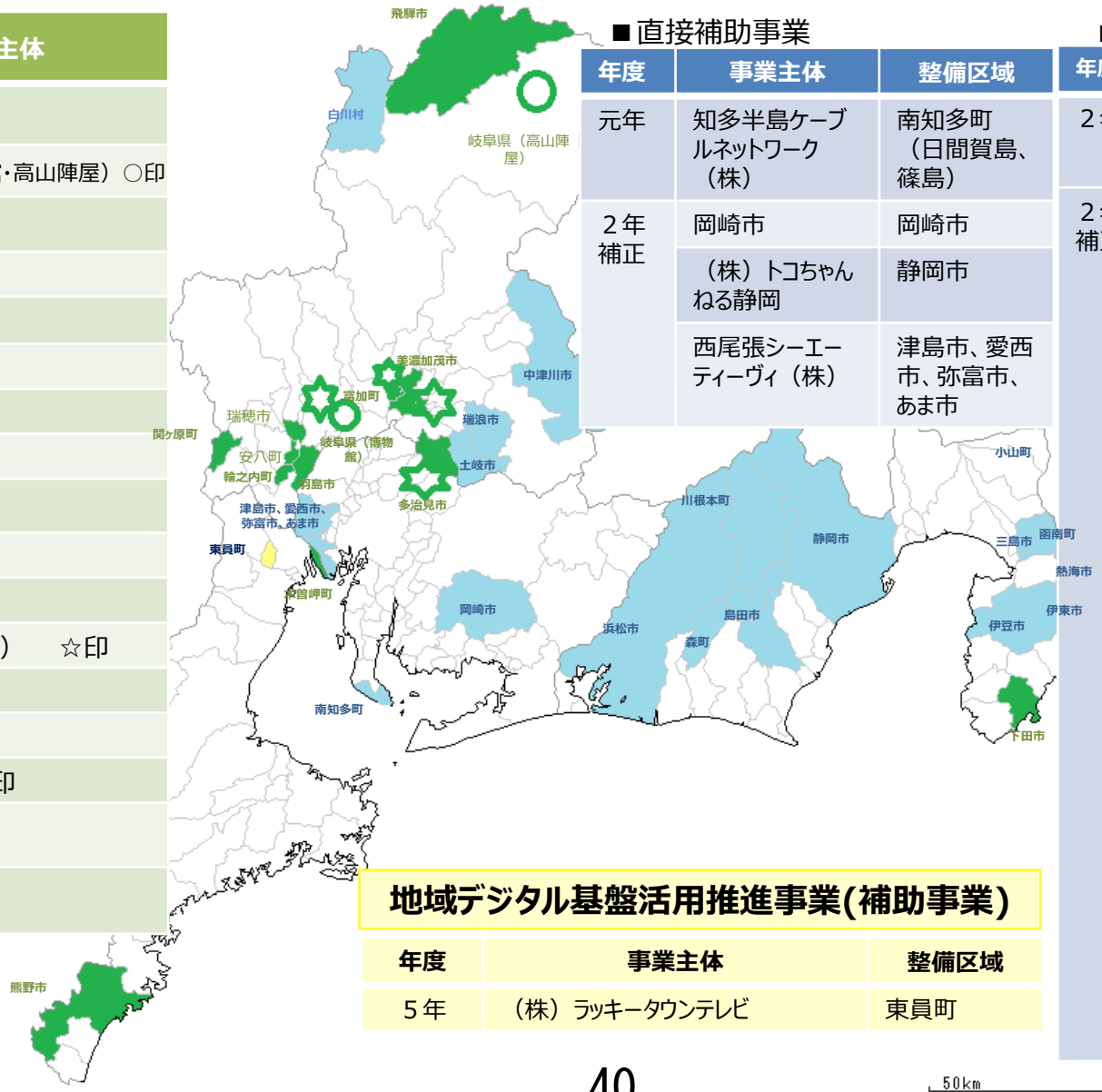

地域デジタル基盤活用推進事業(補助事業)

年度	事業主体	整備区域
５年	（株）ラッキータウンテレビ	東員町

無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）

- **5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。**
- **また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。**

ア　事業主体：　直接補助事業者：自治体、第３セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
イ　対象地域：　地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
ウ　補助対象：　伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
エ　負担割合：

（自治体の場合）

【離島】*

国	自治体
４／５	１／５

＊光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和７年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1）	自治体
１／２	１／２

（※1）財政力指数０．５以上の自治体は国庫補助率１／３

（第３セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※2）（※3）	３セク・民間
４／５	１／５

【その他の条件不利地域】

国	３セク・民間
１／３	２／３

（※２）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、２／３
（※３）高度化を伴う更新を行う場合、１／２

イメージ図

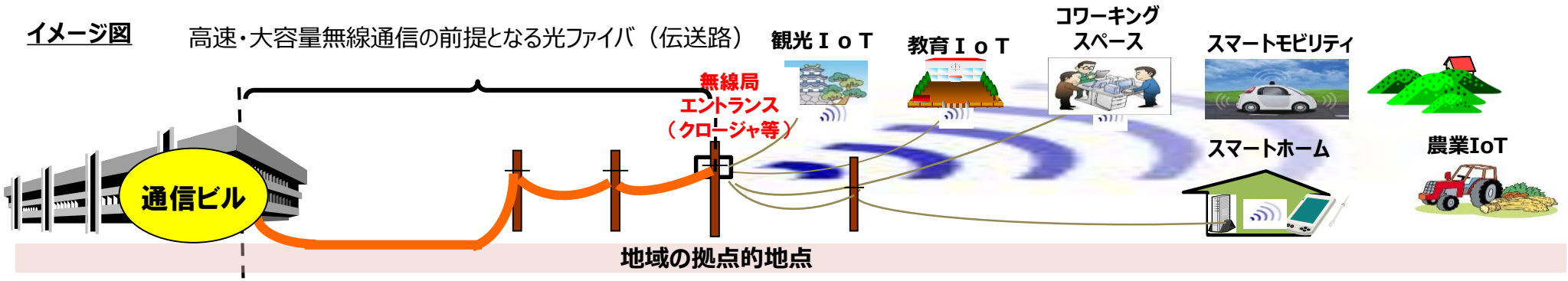

＊新規整備に加え、令和２年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。

地域デジタル基盤活用推進事業（令和７年度）

支援対象：地方公共団体、企業・団体など

●ＩＣＴ技術を活用した地方創生2.0の実現のため、人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会ＤＸ）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
●このため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。

好事例の創出・横展開

③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

【補助率　１／２】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

②先進的ソリューションの実用化支援（実証）

【定額】事業規模の目安
１千万円～１億円程度

先進無線システム活用タイプ

ローカル５Ｇをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転等の検証タイプ※1

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

①デジタル人材／体制の確保支援

【支援先団体の費用負担なし】

1.計画策定支援	デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
2.推進体制構築支援	都道府県を中心とした持続可能な地域のＤＸ推進体制の構築を支援
3.地域情報化アドバイザー	地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援※2
4.人材ハブ機能	デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

※②.AI・自動運転等の検証タイプ→AIの検証（AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証）
→自動運転の検証（自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証）

※①3.地域情報化アドバイザーはＲ７予算により措置のものです。（その他の事業については、Ｒ６補正予算により措置されております。）

補助事業の執行状況（平成３０年度以降）（放送関係①）

放送ネットワーク整備支援事業

	年度	団体名	整備内容
①	30年	テレビ愛知	予備送信所
②	30年	連携主体（CBCテレビ、東海テレビ、名古屋テレビ、中京テレビ）	予備電源設備の燃料タンク容量増量
③	30年	一宮市	緊急警報放送設備及び緊急割込放送設備
④	30年	静岡第一テレビ	予備中継回線設備
⑤	元年	静岡放送	予備送信所
⑥	3年	伊東市	・予備送信所 ・緊急割込放送設備
⑦	4年	瀬戸市	・緊急割込放送設備

民放ラジオ難聴解消支援事業

	年度	団体名	整備内容
①	30年	静岡エフエム放送	地理的・地形的難聴
②	30年	エフエム豊橋	地理的・地形的難聴
③	元年	エフエム熱海湯河原	地理的・地形的難聴
④	2年	静岡放送	都市型難聴及び地理的・地形的難聴
⑤	4年	静岡放送	都市型難聴及び地理的・地形的難聴
⑥	4年	瀬戸市	地理的・地形的難聴
⑦	5年	ＣＢＣラジオ・東海ラジオ放送	都市型難聴　※令和５年６月

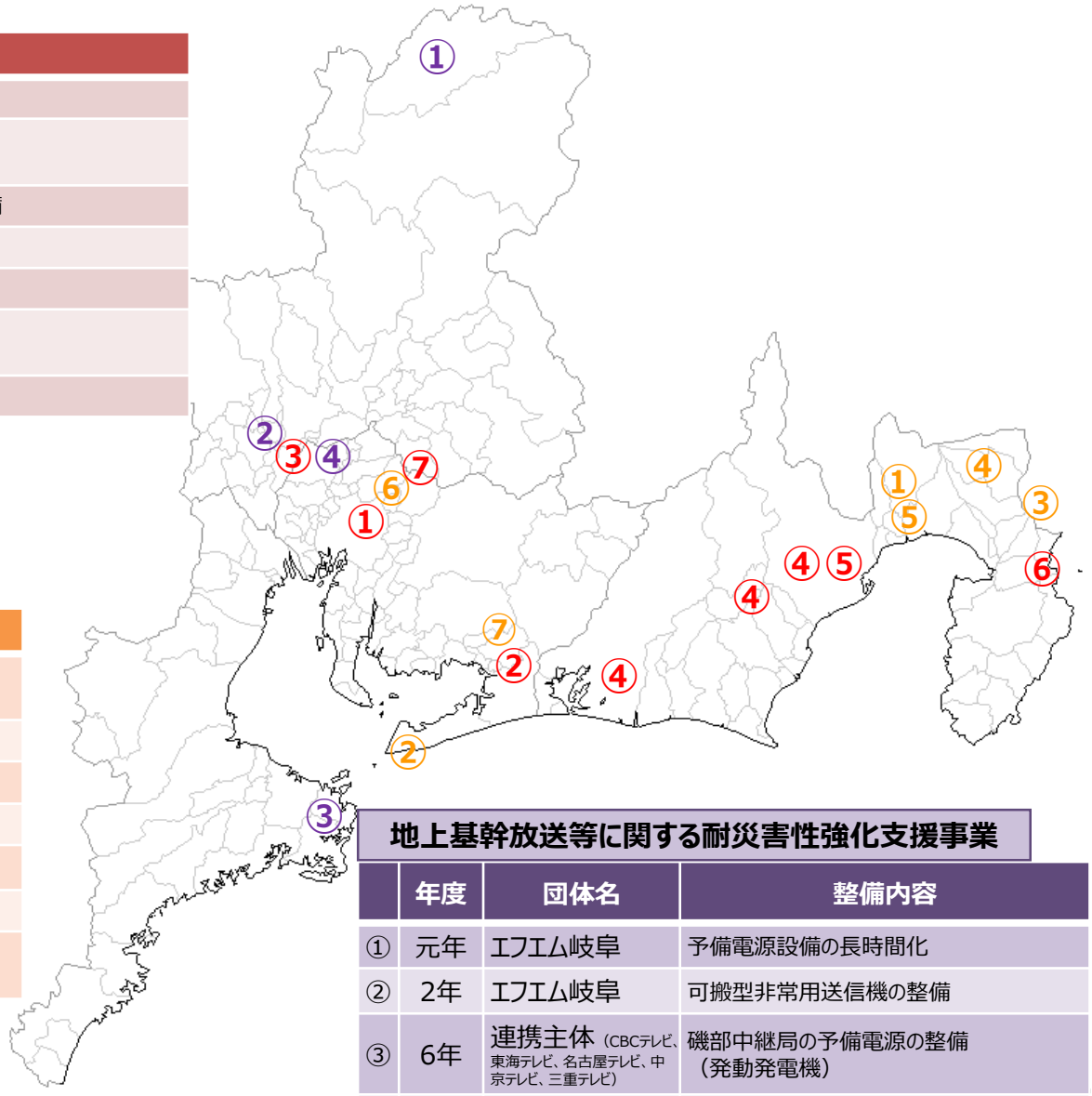

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

	年度	団体名	整備内容
①	元年	エフエム岐阜	予備電源設備の長時間化
②	2年	エフエム岐阜	可搬型非常用送信機の整備
③	6年	連携主体（CBCテレビ、東海テレビ、名古屋テレビ、中京テレビ、三重テレビ）	磯部中継局の予備電源の整備（発動発電機）
④	6年	FMいちのみや	演奏所の予備電源の整備（発動発電機）

放送ネットワーク整備支援事業

- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化を実現する。
  - ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、更なる放送ネットワークの強靱化に資するため、①送信所設備等の災害復旧、②地デジIPDC防災連携設備の2つの対策（補助対象設備の拡充）を追加。

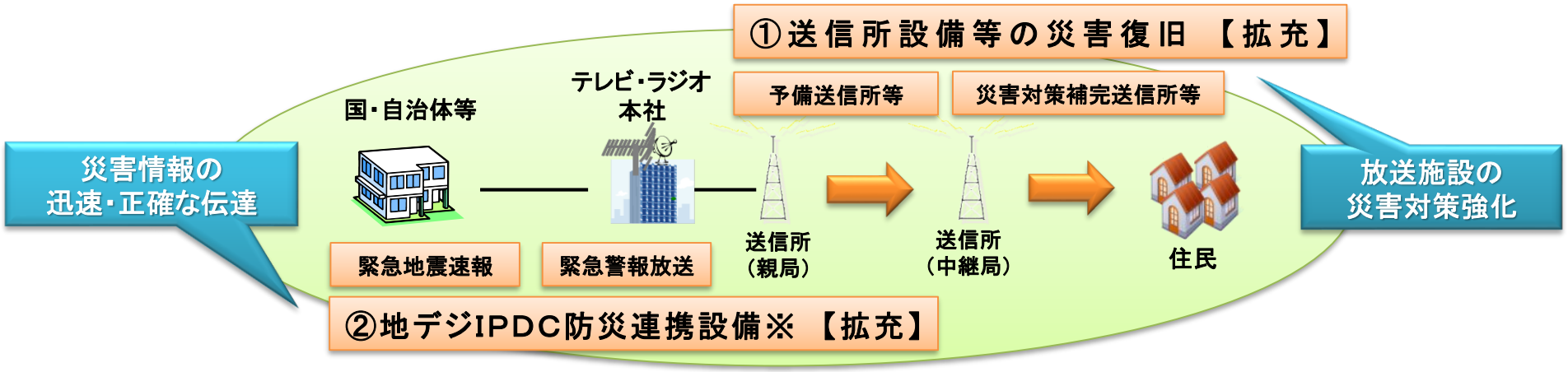

※ 地上デジタル放送の放送波に地域の防災情報等を送信する設備

（事業主体） 地方公共団体、第３セクター、地上基幹放送事業者等
（事業スキーム） 補助事業
（補助対象） 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等
（補助率） 地方公共団体：1/2、第三セクター：1/3、地上基幹放送事業者等：1/3
（計画年度） 平成２７年度～

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

- **大規模な自然災害が発生した際に、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となる事態を回避し、被災情報や避難情報等の重要な情報を確実に提供することを目的として、地上基幹放送の放送局の停電対策や予備設備の整備を行う地方公共団体、地上基幹放送事業者等に対して、その整備費用の一部を補助する。**

（１）　事業主体　：　地方公共団体（複数の地方公共団体の連携主体を含む。）、民間放送事業者等
（２）　補助対象　：　①停電対策、②予備設備の整備
（３）　補 助 率　：　地方公共団体等　１／２、地上基幹放送事業者等　１／３

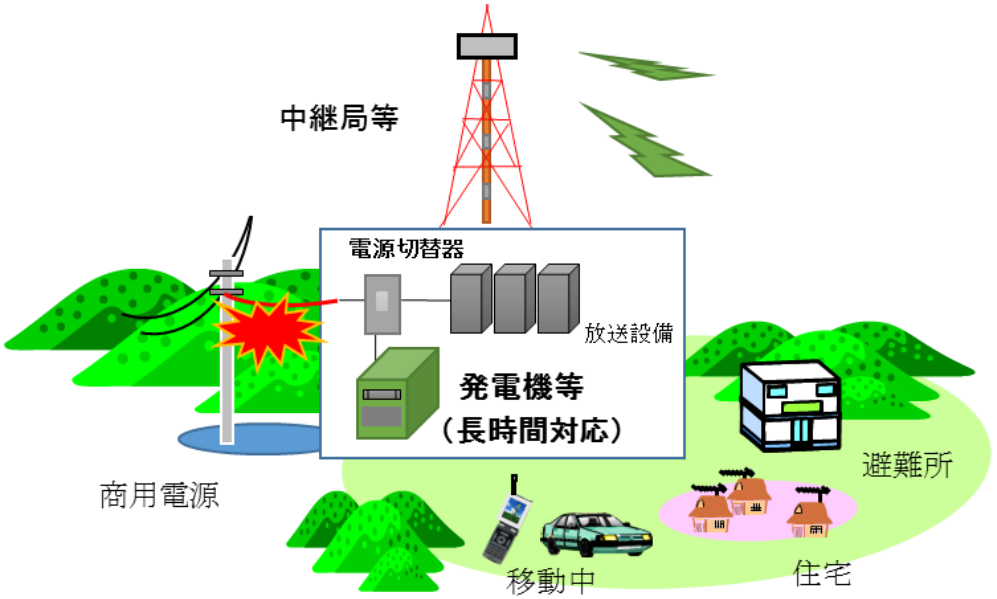

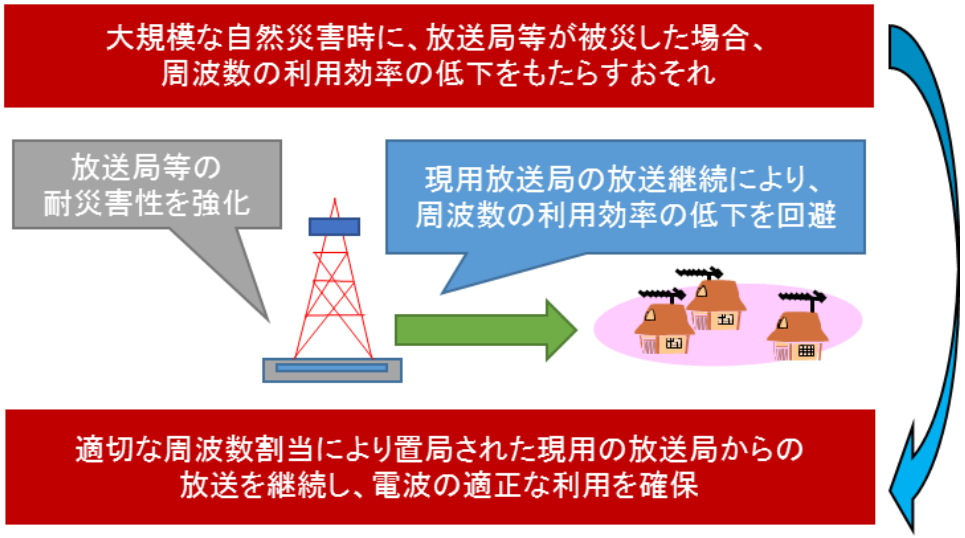

民放ラジオ難聴解消支援事業

- **国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保する。**

1　施策の概要

（１）放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」（第一情報提供者）として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。

（２）ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。

（３）平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助するとともに、難聴対策の効果的な推進に寄与する取組を実施。

2　スキーム　（補助金）

（１）事業主体
　民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

（２）補助対象
　難聴対策としての中継局整備

（３）補助率
・地理的・地形的難聴、外国波混信　２／３
・都市型難聴　　１／２

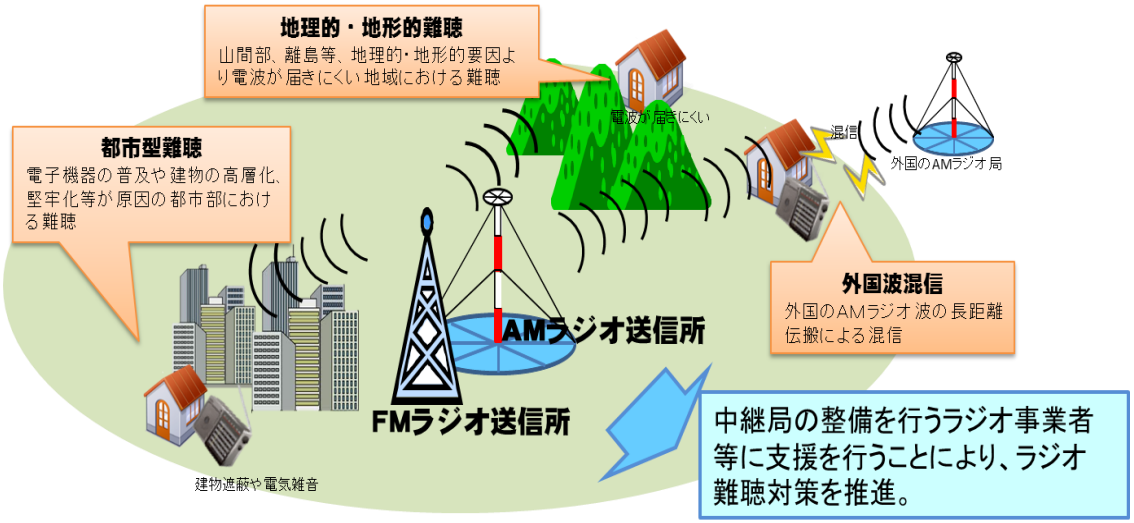

支援事業の執行状況（平成３０年度以降）（放送関係②）

ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ事業の光ｹｰﾌﾞﾙ化に関する緊急対策事業

	年度	団体名	整備区域
①	３０年	東白川村	東白川村
②	３０年	松阪ケーブルテレビ・ステーション（株）	松阪市、大台町

地域ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞﾈｯﾄﾜｰｸ整備事業

	年度	団体名	整備区域
③	元年	東白川村	東白川村

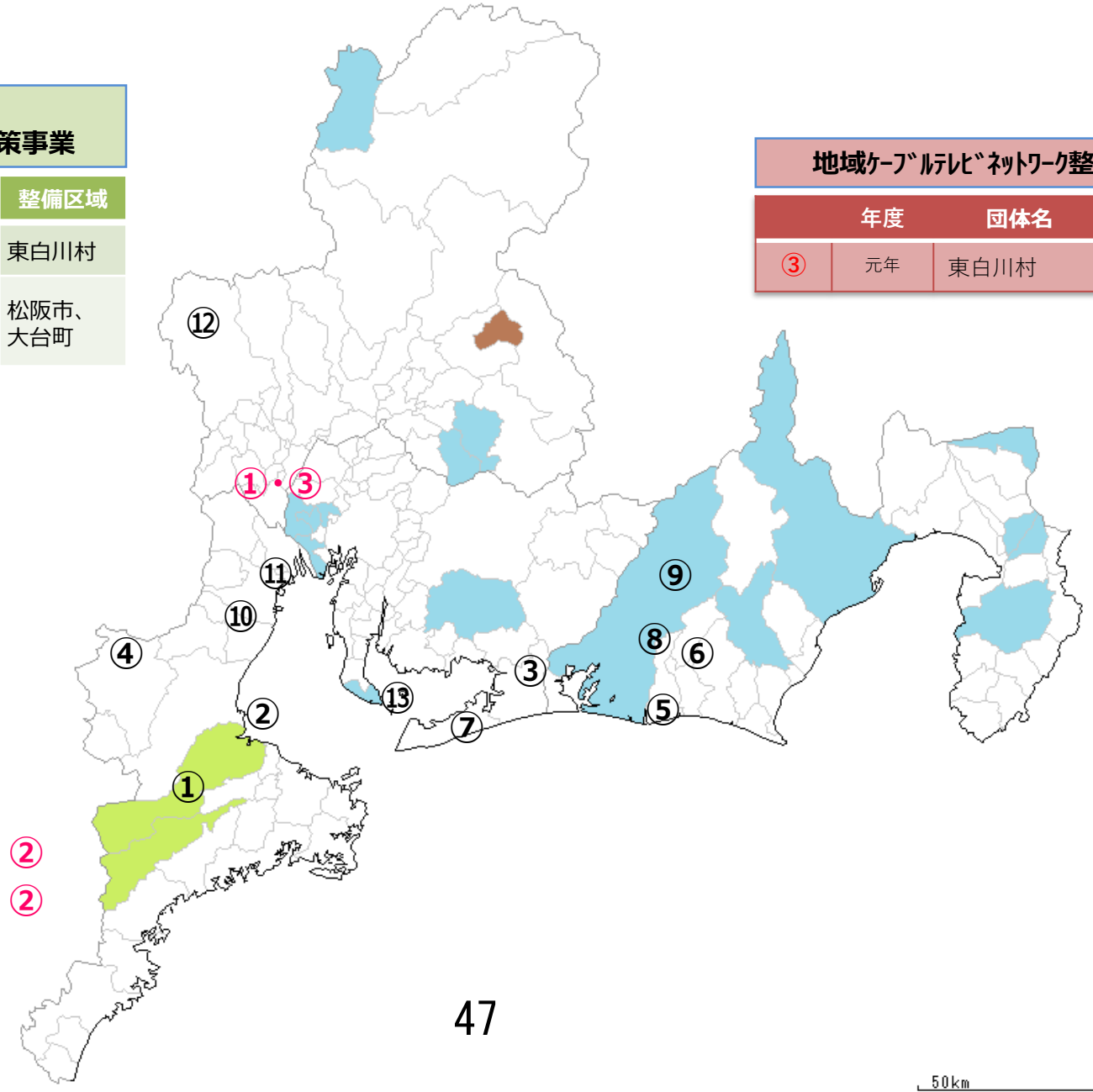

ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業

● **近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。**

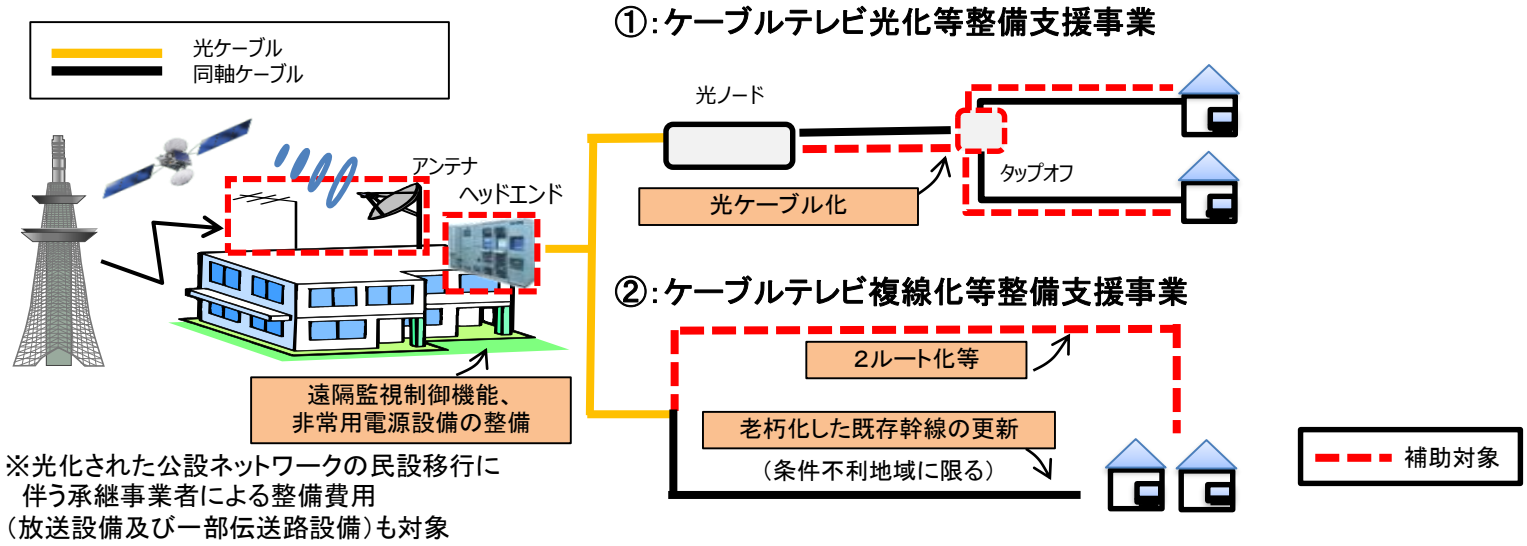

※光化された公設ネットワークの民設移行に
伴う承継事業者による整備費用
（放送設備及び一部伝送路設備）も対象

（事業主体）　市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
（これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者（承継事業者）を含む。）
（事業スキーム）　補助事業
（補助対象地域）　①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
※業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業にあっては、条件不利地域に限る
（補助率）　①②（1）市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）：1/2、（2）第三セクター（承継事業者）：1/3
①※財政力指数0.5超の自治体は1/3
※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3
（補助対象経費（上図の赤線部分））　光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ　等
②※非常用電源設備単独の整備も対象
（計画年度）　平成30年度～

国土地理院中部地方測量部

～　情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化　～

地理院地図の活用促進

地理院地図を活用した「防災拠点等の情報」や「災害時の情報」の情報共有手法の検討

「地理院地図」は、国土地理院が捉えた日本の国土の様子を発信するウェブ地図で、**正確な日本の姿**を表しています。

備　え

地理院地図の主な特長

最新の道路が載っている！

高速道路や国道等を供用開始日に地図に反映

防災地理情報が載っている！

災害リスク情報（明治期の低湿地、地形分類等）を含む防災に役立つ地図や写真が見られる

緯度・経度に加え、標高がわかる！

① 断面図機能で避難経路の傾斜を確認できる
② 色別標高図機能で0m地帯などの地元の詳細な高低差がわかる

発災後

被災前後の写真を比較できる！

２画面表示で被災状況が視覚的にわかる

地理院地図

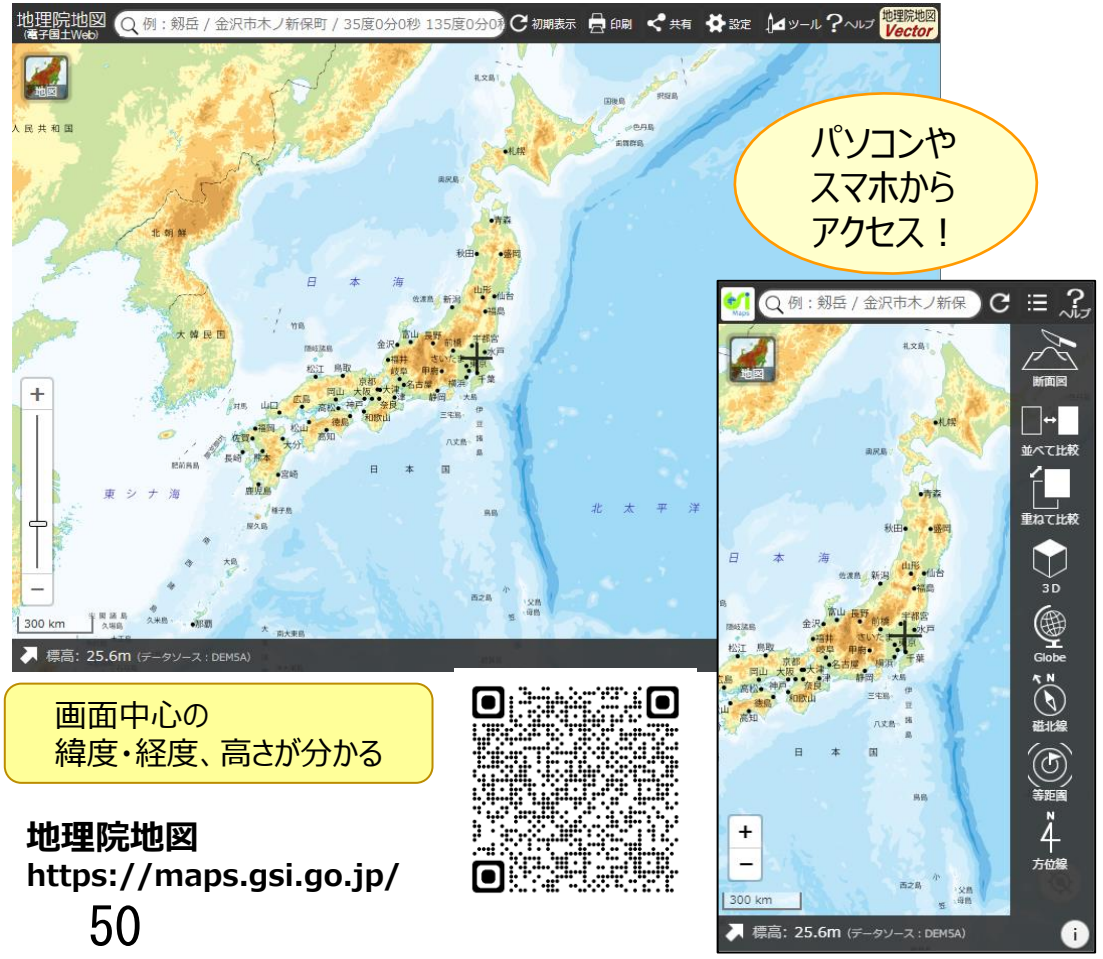

画面中心の
緯度・経度、高さが分かる

地理院地図
https://maps.gsi.go.jp/

50

地理院地図の活用促進

■地理院地図で見られる情報

【国土の基本情報】

地形図

随時更新

写真

災害時にも撮影

色別標高図

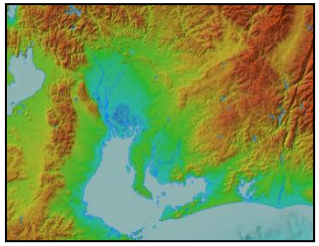

標高を段彩と陰影で表現した地形が分かりやすい地図

【国土の地形】

陰影起伏図

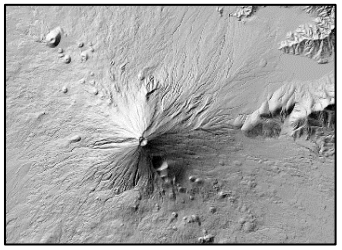

北西方向から地表に当てた光と影で地形を表現した地図

アナグリフ

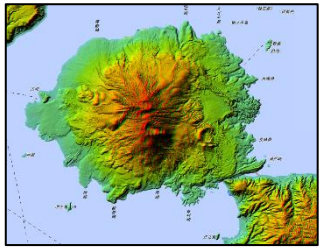

赤青メガネで立体的に見える地図

【火山関連】

火山基本図

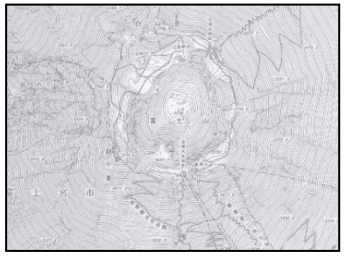

火山の精密な地形や登山道などを示した地図

火山土地条件図

過去の噴出物の分布や防災関連施設などを示した地図

【地震関連】

活断層図

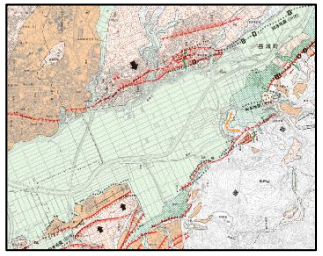

活断層と地形分類を示した地図

【水害関連】

土地条件図

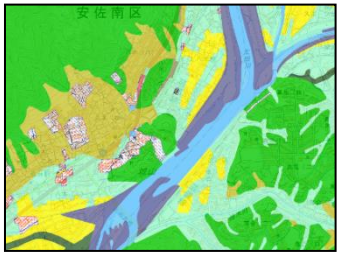

山地や台地・段丘、低地水部、人工地形等の地形分類を示した地図

治水地形分類図

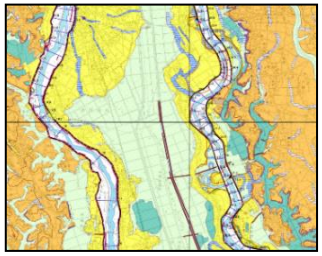

扇状地、自然堤防、旧河道等の詳細な地形分類を示した地図

【過去の湿地分布】

明治期の低湿地

明治期に作成された地図から当時の低湿地を抽出した地図

【土地の形成と災害リスク】

地形分類

地形の形態、成り立ち、性質を地図上でワンクリックで確認

【災害履歴】

自然災害伝承碑

過去の自然災害の教訓を後世に伝承

【湖沼の地形】

湖沼図

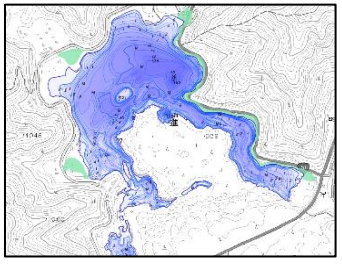

湖底地形、水中植物や湖沼利用に関連する施設などの地図

【地理教育支援】

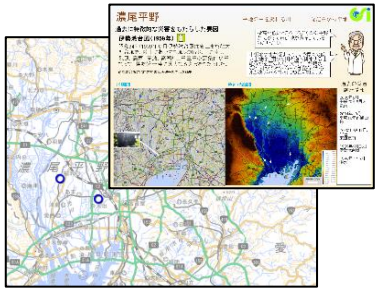

地理教育に役立つ様々なコンテンツ

地理院地図の活用促進

■過去の自然災害と地形の比較「水害編」

過去に起こった自然災害と地形を比較することで、地形ごとにどのような自然災害リスクがあるか把握

「水害編」

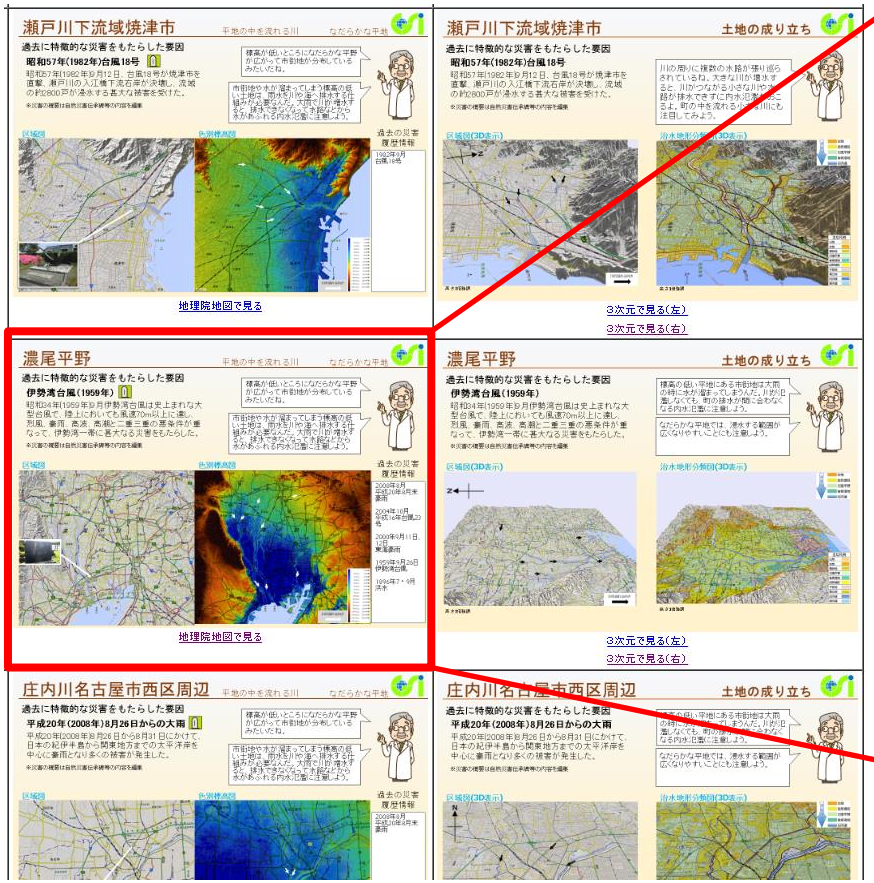

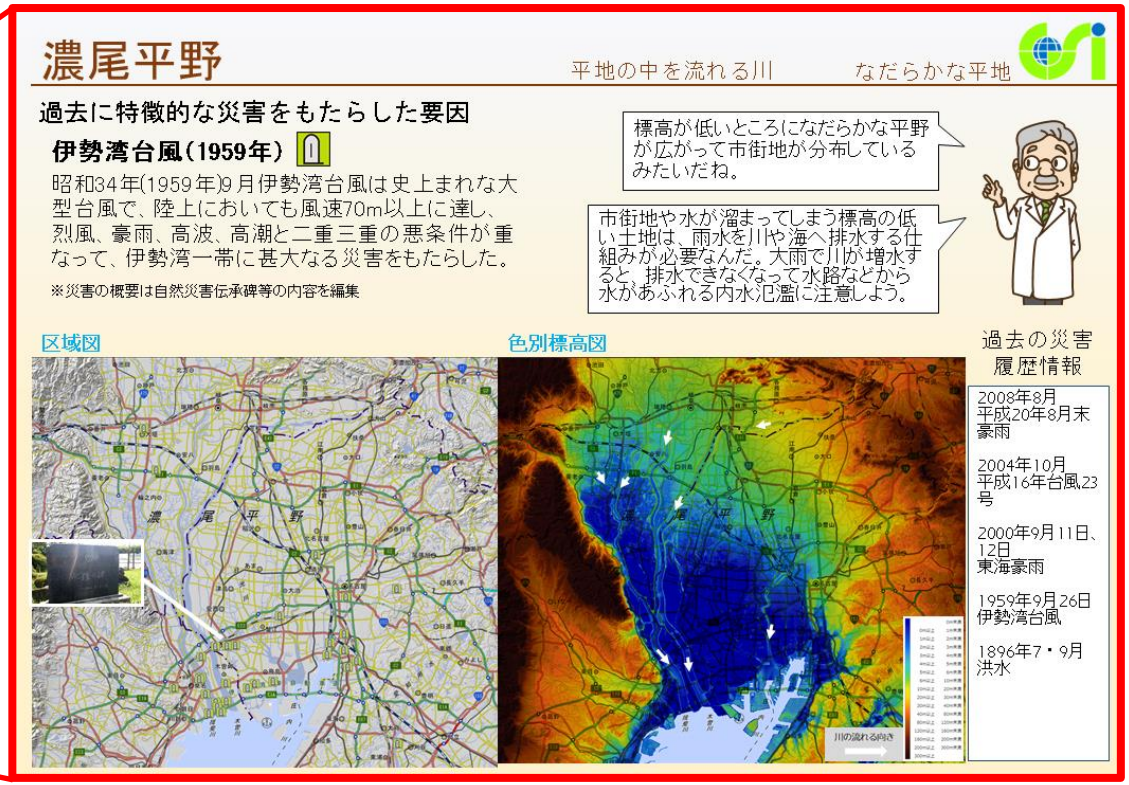

例）濃尾平野
昭和34年(1959年)9月伊勢湾台風は史上まれな大型台風で、陸上においても風速70m以上に達し、烈風、豪雨、高波、高潮と二重三重の悪条件が重なって、伊勢湾一帯に甚大なる災害をもたらした。
※災害の概要は自然災害伝承碑等の内容を編集

地理院地図の活用促進

■自然災害伝承碑の掲載（2025-03-31時点）

◆ 令和７年３月31日現在、**全国の自然災害伝承碑掲載数**が**2,344基**となりました。
◆ 中部地方（岐阜・静岡・愛知・三重県）には**東南海地震の津波の被害を伝える石碑**など、**286基**が掲載されています。

自然災害伝承碑の推移

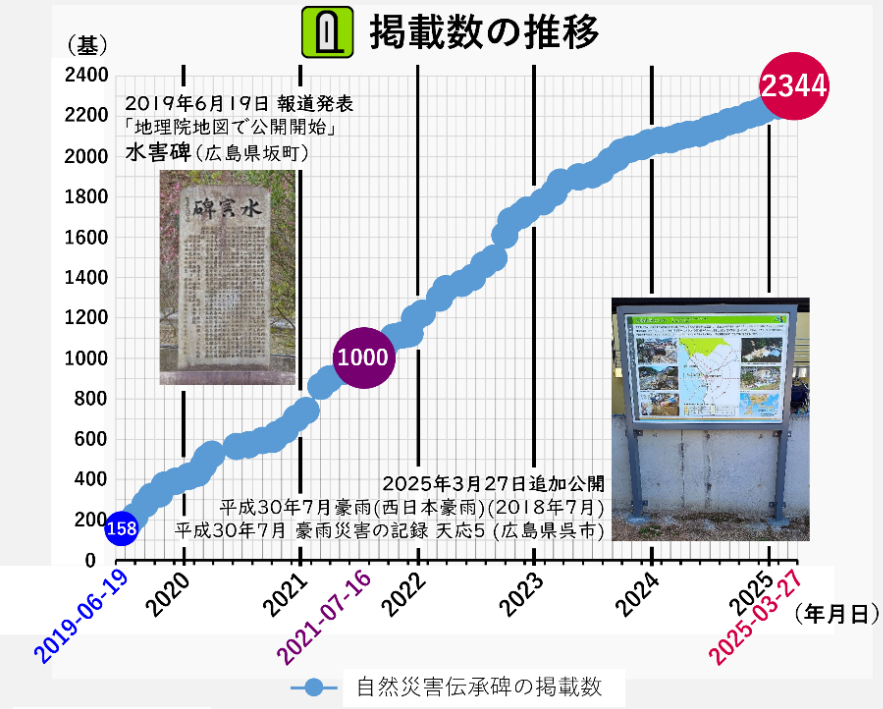

自然災害伝承碑の取組↓
https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html

自然災害伝承碑掲載分布図

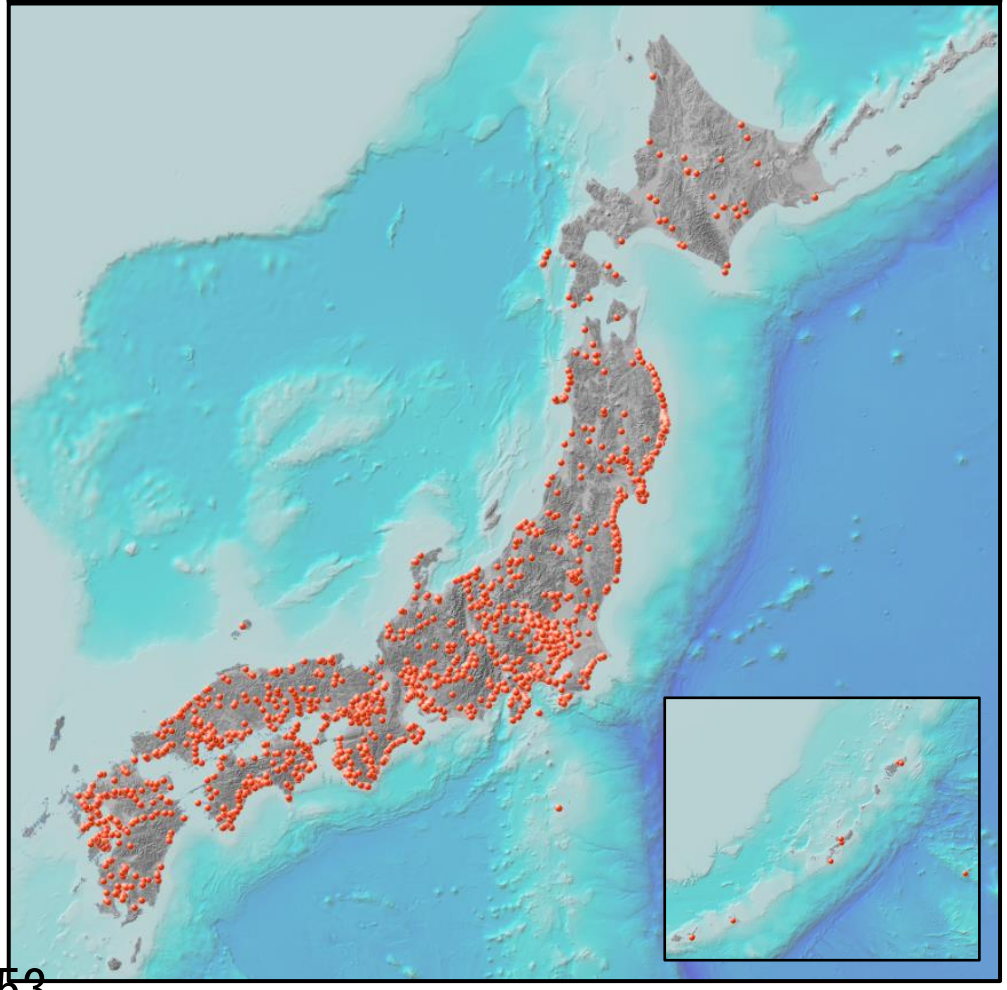

地理院地図の活用促進

■自然災害伝承碑の掲載（2025-03-31時点）

徳田新田・禿松新田開墾碑（三重県伊勢市）

明治二十九年九月大洪水碑（岐阜県揖斐川町）

四ツ目川上流砂防記念碑（岐阜県中津川市）

中部地方（岐阜・静岡・愛知・三重県）
自然災害伝承碑の分布

- 令和6年度　新規登録（7基）
- 既登録済み（279基）

水害伝承碑（三重県伊勢市）

耕地整理記念碑（三重県伊勢市）

万代不易之碑（三重県伊勢市）

津なみ塚（静岡県下田市）

都道府県名	県別基数
岐阜県	52
静岡県	75
愛知県	76
三重県	83
計	286

５．防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進

（幹事機関：三重県）
（副幹事機関：中部地方整備局）

5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進～防災に関する人材育成など～

令和6年度の「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」に関する担当者会議の取り組み

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の一つである「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」に関する担当者会議は、平成24年度に中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題と取り組み方針が策定され、平成25年度より各県の取り組み内容や取り組み状況を報告する場として進めております。

令和6年度は担当者会議を２回（９月２５日に第一回会議、３月５日に第二回会議）開催し、簡易版テキストの公開、8課題を踏まえた今後の取組方針の討議、防災教育の取組状況の更新、各県の先進事例やデータの情報共有を行いました。

■これまでの担当者会議の開催実績

開催日	主な内容
平成25年度 ～平成28年度 ⇒取り組むべき８課題に関する意見交換を一通り実施	●取り組むべき８課題 課題１：防災業務に直結する防災リーダー育成の充実 課題２：防災リーダーの活動に関する情報共有・連携 課題３：若い世代の参加促進 課題４：地域の災害特性を理解するための取組の充実 課題５：地域と連携した実践的な取組の促進 課題６：今後10年の間で活用できる防災教育に関する手引きの充実 課題７：県内の被害記録の整理・集約化 課題８：過去の災害から得られる教訓の活用 ●人材育成WGとの連携 行政職員向け防災教育カリキュラムの策定
平成29年度 ～令和２年度	●行政職員向け防災教育共通テキスト初級の作成・活用
令和３年度 (9/9、2/10)	●行政職員向け防災教育共通テキスト解説版の作成 ●防災教育ツールやデジタル教材等の集約
令和４年度 (9/15、3/1)	●簡易版テキストの検討 ●防災教育ツールやデジタル教材等の一覧表更新
令和５年度 (9/29、3/4)	●簡易版テキストの作成 ●取り組むべき８課題の10年間の成果を整理
令和６年度 (9/25、3/5)	●防災教育テキストや解説版、簡易版テキストの活用推進 ●8課題を踏まえた今後の取組方針の討議 ●各県の先進事例やデータの情報共有及び意見交換

■令和6年度の取り組み

①防災教育テキストや解説版、簡易版テキストの活用推進
・各県で活用してもらうために、簡易版テキストを公開

②8課題を踏まえた今後の取組方針の討議
・平成25年度より各機関から集約している取組状況を基に、県を跨いだ取組に向けた、今後の方針について、意見交換を実施

令和６年度　第１回担当者会議

令和６年度　第2回担当者会議

■令和7年度以降の取り組み予定

○防災教育テキストや解説版、簡易版テキストの活用推進
○8課題の取り組み状況を基に、各県へ先進事例やデータの情報共有
○防災教育担当者会議の場を活用し、各県の課題認識の共有・解決策の検討

1　県政出前講座　【R６実績（３月末時点）：開催回数・64回、参加者数・2,440名】

・防災講演
　防災に関する知識をわかりやすく解説し、自助や共助を考えるきっかけにしてもらう。
・HUG（避難所運営ゲーム）
　避難所運営を疑似体験し、住民による適切な避難所運営を考えてもらう。
・DIG　（災害図上ゲーム）
　地域の地図を囲み、災害情報を共有することで、身の回りの危険を見える化する。
・クロスロード
　災害に関する問題をYESかNOで答える。災害時における対応を自分事化してもらう。
・目黒巻き・マイタイムライン
　地震や風水害を想定し、自身の防災行動を整理・イメージする。問題点等を発見し解決策を考える。
・ぼうさいダック
　主に幼児を対象に実施。カードに描かれた絵から、防災の「ファースト・ムーブ」を学ぶ。

2　長野県自主防災組織リーダー研修会　【令和７年１月25日開催】

　自主防災組織の指導的立場にある者を対象に地域における自主防災組織の活性化や組織づくりを推進できる人材の養成を図る。

3　「猪の満水」（令和元年度東日本台風）災害デジタルアーカイブ

　令和元年10月に発生した令和元年東日本台風災害（”猪（しし）の満水”）に関する、被災地域における被災～現在までの写真や動画、体験談、千曲川流域の歴史的な水害に関する地図の他、復興支援活動を紹介し、災害の記憶を後世に伝え残していく取り組み。
　記録は提供者の承諾を得たうえでインターネットに公開し、県民をはじめ多くの人々と共有しながら地域防災や防災教育に広く活用する仕組みづくりを目指す。

長野県教育委員会における取組

1.「令和6年度防災教育研修会」の開催（Zoomによるオンライン開催）

＜対象者＞　幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員等　　(81名参加)

＜内　容＞

研修報告　「令和5年度学校安全指導者養成研修」 塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

実践報告　「令和5年度学校安全総合支援事業」　飯綱町立飯綱中学校

長野県長野養護学校

行政説明①「土砂災害防止法等について」 長野県建設部砂防課

行政説明②「AR技術による浸水体験機器の紹介と防災教育への活用について」 危機管理部危機管理防災課

講　　義　「防災を通して育む児童生徒の姿ー防災訓練の改善を通してー」

慶應義塾大学環境情報学部 准教授　大木 聖子 氏

2. 防災教育・管理の手引き等を作成

■「学校における防災教育の手引き＜改訂版＞」

・学校における防災教育の一層の充実を図り、子ども達の防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる手引きを平成24年度に作成。その後に発生した自然災害を受けて、＜改訂版＞を令和2年度に作成。防災教育に関する資料と防災教育の取り組み事例等を記載。⇒全県の小・中・高・特別支援学校に配布

■「学校の防災管理の手引き」

・学校における災害発生時の対応について、準備や対策、訓練などを時系列に沿ってまとめたリーフレットを平成30年度に作成。

■「防災教育実践報告集」（毎年）

・学校安全総合支援事業を活用した先進事例を県下に周知。毎年作成し、県内の学校へ配布。県教委HPにも掲載。

長野県教育委員会における取組

3.「学校安全総合支援事業」（文部科学省委託事業）の活用

■自然災害に関する防災管理・防災教育

①希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、防災管理・防災教育の推進を図る。

・「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言

・学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作製見直し等にする指導、助言

②防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で情報交換をし、連携した取組を促進する。

・公開授業実施、実践委員会開催

③学校安全総合支援事業実践報告集の作成をする。

・27校の実践を冊子にまとめ、全県の各学校へ配布し、取組を周知する。

■参加校

7市町村：21校、 県立学校： 6校　 合計27校

■学校防災アドバイザー

・信州大学　教授（2）　特任教授（1）　助教（1）
　特任助教（1）
・特定非営利活動法人DoChubu　マップサービス
・長野県建設部砂防課
・国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所
・立正大学社会福祉学部　 准教授（1）
・長野県気象庁長野地方気象台
・長野県危機管理部危機管理防災課
・日本赤十字社長野県支部

R6年度防災意識改革と防災教育の推進に関する取り組み【岐阜県】（防災）

防災リーダーの育成

・「**清流の国ぎふ防災リーダー育成講座（基礎編）**」　【受講者170名】
防災・減災に関する専門的知識を習得し地域の防災リーダーとして実践的な防災活動ができる人材を育成した。

・「**げんさい未来塾**」　【塾生7名】
防災に関する一定の知識を有する者を対象として、地域の防災活動を主導するとともに、全県的な防災に携わることのできる人材を育成。

地域の防災活動・防災教育の充実

・「**実践的地区災害図上訓練講習」の開催**　【県内で1回で開催。参加者100人】
実際のハザードマップを利用した実践的な図上訓練を行った。

・「**げんさい楽座」の開催**　【原則隔月1回開催。参加者678人】
専門家と一般参加者が防災･減災について語り合い、関心と知識をより深めるとともに、参加者同士による顔の見えるネットワークづくりを支援する「げんさい楽座」を、対面とオンラインを併用して開催した。

岐阜県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成に関する取組」(1)　岐阜県教育委員会学校安全課

1　高校生防災アクション

＜事業概要＞
・質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的で実践的な防災教育の実施と、地域や関係機関との協力体制を構築する。
・自らの命を守り抜くための安全教育を充実させるとともに、危機管理マニュアル等の改善、地域・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理体制の強化を図る。

＜実践内容＞
・生徒の実態、地域の実情、学校の特色に応じた防災の取組を推進する。
・事前事後に減災力テストを実施し、課題分析と評価を行う。
・取組内容に応じて専門家や関係機関と連携し助言・指導を受ける。

≪実践例≫
・ＤＩＧ（災害図上訓練）
・地域主催の防災訓練参加
・被災地との交流
・防災士資格の取得
・通学路等地域の安全点検、安全マップ作成
・地域の過去の災害調査⇒文化祭等での発表
・消防団等の地域自治体の防災の取組調査
・岐阜県防災教育月間に合わせた取組　等

令和６年度実績
計３８校が事業参加
（内訳）高等学校・全日制　２９
高等学校・定時制　２
特別支援学校　７

2　学校安全指導者派遣

＜事業概要＞
・学校における安全教育・安全管理等の取組を支援し、地域の学校安全関係機関等との連携体制を構築・強化するため、「防災」「交通安全」について、指導者派遣事業を実施する。

＜実践内容＞

指導内容	指導者
① 命を守る訓練	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
② ＤＩＧ（災害図上訓練）	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
③ ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
④ 校内安全点検	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
⑤ 避難所開設・運営	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
⑥ 高校生防災アクション	清流の国ぎふ 防災・減災センター　日本防災士会岐阜県支部
⑦ ぼうさい授業　出前講座	東京海上日動火災保険株式会社

令和６年度実績
のべ１４０校が実施
（内訳）園　０
小学校　８４
中学校　３７
義務教育学校　２
高等学校　７
特別支援学校　１０

岐阜県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成に関する取組」(2)　岐阜県教育委員会学校安全課

3　県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム

＜事業概要＞
・県立学校防災担当教員の中から地区ごとに選出された地域防災リーダーが、防災士の資格を取得し、各地区での研修会や学校安全講習会で、学校間の連携を図れるような手立てを示す。

＜実践内容＞
・各地区から選出された防災担当教員が、清流の国ぎふ防災・減災センター主催の「防災リーダー育成講座」を受講し、防災士の資格を取得する。
〔研修概要〕研修日程：４日間　研修会場：岐阜大学
・資格取得教員は、学校、地区において、防災教育の推進を図る。

令和６年度実績
防災リーダー育成講座
受講教職員　　９名

4　職員研修

＜事業概要＞
・年度初めに学校安全の重点について、全ての公立幼稚園、公立学校の教頭又は学校安全担当職員が研修を受ける場を設定（学校安全講習会）する。希望する私立学校等の職員の参加も受け付ける。
・学校において災害発生時に、災害種類に応じた適切な指示、誘導ができる教員「防災教育スペシャリスト」を養成するために研修講座を設ける。
・防災教育の充実を図るために、教員対象のＤＩＧ、ＨＵＧの研修講座を設ける。

＜実践内容＞

研修メニュー	指導者
① 学校安全講習会 ※県内の全公立学校・園の安全教育担当職員対象	岐阜県教育委員会 学校安全課 前年度学校安全指導者養成研修受講者
② 防災教育スペシャリスト養成研修１ ～子どもの命を守り切る防災教育～	岐阜大学 地域減災研究センター 清流の国ぎふ 防災･減災センター
③ 防災教育スペシャリスト養成研修２ ～関係機関と連携した災害時の学校の対応の在り方～	岐阜大学 地域減災研究センター 清流の国ぎふ 防災･減災センター 岐阜地方気象台
④ 防災教育スペシャリスト養成研修３ ～災害発生時の対応・大川小学校事故に学ぶ～	宮城県石巻市立青葉中学校
⑤ 防災教育スペシャリスト養成研修４ ～危機管理マニュアルの見直し・改善～	山形大学大学院教育実践研究科
⑥ ＤＩＧ（災害図上訓練）初級編 ～図面を使った学校、地域の安全対策～	清流の国ぎふ 防災･減災センター 防災士
⑦ ＨＵＧ（避難所運営シミュレーション）初級編 ～学校が避難所になったら～	清流の国ぎふ 防災･減災センター 防災士

令和６年度実績
◆学校安全講習会・計７２２名受講
全公立学校・園
希望する私立学校・園より参加
◆防災教育スペシャリスト養成研修
のべ１２２名受講
（内訳）園　１５　義務教育学校　３
小学校　４４　高等学校　１７
中学校　２４　特別支援学校　１９
◆DIG、HUG研修・のべ５７名受講
（内訳）園　１
小学校　２０　高等学校　１５
中学校　１５　特別支援学校　６

次世代防災リーダー育成事業（静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座）

【目的】

将来にわたり、地域防災力の維持・向上を図るためには、次代の担い手である若年世代への防災啓発が重要であり、次世代の防災リーダーを育成する。

【養成理念】

- 南海トラフ地震や台風等の風水害から自分の命を守ることができる人。
- 家庭の防災対策を率先して考える家庭の防災リーダーとなることができる人。
- 地域の防災活動において地域の防災リーダーとなることが期待される人。

【静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座内容】

意識啓発コース（50分程度１コマ）

震災動画の視聴や防災講話を通して、災害への備えの大切さや防災教育の重要性を学ぶことで、防災意識を高めるきっかけを作り、主体的な行動につなげる。

知識行動コース（100分～150分程度　２～３コマ）

防災講話とHUGなどの防災演習を通して、実際の災害をイメージし、児童生徒が主体的に防災について学び、将来にわたり地域防災を支えて行こうとする意欲を養成する。

自主講義コース

各学校や市町が独自に取り組んでいる防災教育が、上記の２つのコースと同等以上と認められる場合に、同等講座として承認。

【実施方法】

各学校の総合的な学習の時間等を活用し、学校の要望に応じて実施する。講座は随時受付けている。

【講座実績】

令和７年３月末時点

	小学校	中学校	高校	特支	その他
実施校数(校)	120	166	39	9	12
受講者数(人)	6,095	17,796	6,008	210	160

実施校数合計：346校
受講者数合計：30,269人

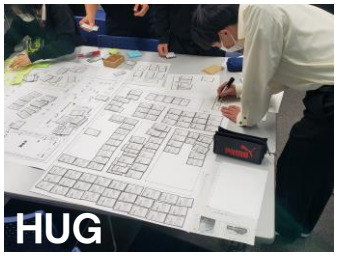

講座実施後の感想（児童生徒のレポートより引用）

- 家族で防災について話し合い、家庭内の防災対策を見直しました。
- 食料や携帯トイレの備蓄が少なかったり、消費期限切れの近いものがあったりしたので買いました。
- 地域の防災訓練や行事に積極的に参加し、地域の子どもやお年寄りの方との関りを大切にしていきたい。
- 講座を受けて、「もしも」を考えるようになりました。
- 「助けられる人から助ける人へ」、いざというときのために地域の訓練や家庭での備えをしっかりしたい。

静岡県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成に関する取組」の紹介（静岡県教育委員会）

1　ふじのくに防災人材育成事業

（1）目　的　東日本大震災の被災地を訪問し、震災関連施設の見学や被災者との交流を通して調査研究し、大規模災害の風化防止とともに、地域防災の主体として活躍できる高校生を育成する。

（3）成果等　・東日本大震災を通じて得られた教訓を学ぶことによる参加者の防災力向上
・自校及び地域での成果発表会における研修成果の発信

（2）事業内容

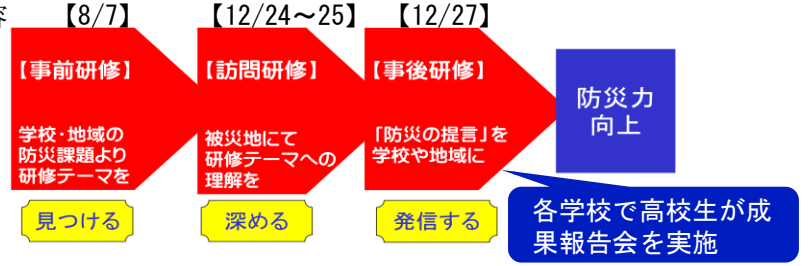

2　学校防災担当者研修会（eラーニング研修）

（1）目　的　最新の知見等を学ぶとともに、他校の取組を知ることにより、学校における実践的・実効的な防災管理及び防災教育の推進体制について見直しを図る。

（2）時　期　令和６年７～９月（研修システムによる動画視聴）

（3）参加者　政令市を除く公立学校における学校防災担当者（幼・こ・小・中・義・高・特）

（4）内　容　①学校防災実態調査説明、危機管理マニュアルの見直し等
②専門家による防災講義
③ふじのくにジュニア防災士について他
④わたしの避難計画について
⑤静岡地方気象台からのお知らせ

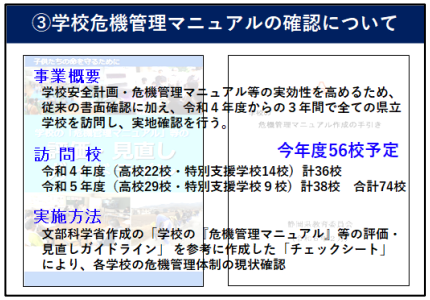

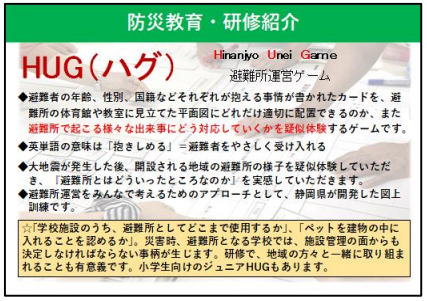

（5）成　果　・学校防災に関する最新の知見等の習得
・学校防災担当者の防災管理・防災教育に関する資質向上
・ふじのくにジュニア防災士取得者の増加

3　学校防災担当者研修会（地区別研修会）

（1）目　的　学校防災に関する最新の知見等を学ぶとともに、他校の取組を知り、学校における防災管理及び防災教育の充実を図る。

（2）時　期　令和６年10月～11月（県内４地区にて実施）

（3）参加者　①県立学校防災担当者（悉皆）
②市町教委学校防災担当者（希望制）

（4）内　容　①各地区の災害リスクを想定した講義
（火山防災・半島地域における防災・原子力防災）
②演習「避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）」
③避難・防災訓練紹介等
④ふじのくにジュニア防災士・静岡県防災アプリ説明等

（5）成　果　・講義及び演習等による最新の知識・情報の習得
・演習を通じた、防災教育実践力の向上
・ふじのくにジュニア防災士取得者の増加

愛知県の取組（防災安全局）

○防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」の開催

1　開催目的

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、県民一人ひとりの防災意識を高め、自助、共助の取組を推進する防災人材を育成するため、行政、事業者団体、地域団体、ボランティア団体等で構成するあいち防災協働社会推進協議会が主催となり実施する。

2　開催概要

主催：あいち防災協働社会推進協議会、あいち・なごや強靭化共創センター
共催：愛知県、名古屋市、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学、愛知県商工会議所連合会、一般社団法人中部経済連合会、防災のための愛知県ボランティア連絡会、なごや災害ボランティア連絡会、豊橋市、豊田市

3　開催実績

（1）開催期間
2024年6月19日～2025年2月1日

（2）開催方法
対面研修＋一部オンライン併用

（3）延べ修了者
2,692名

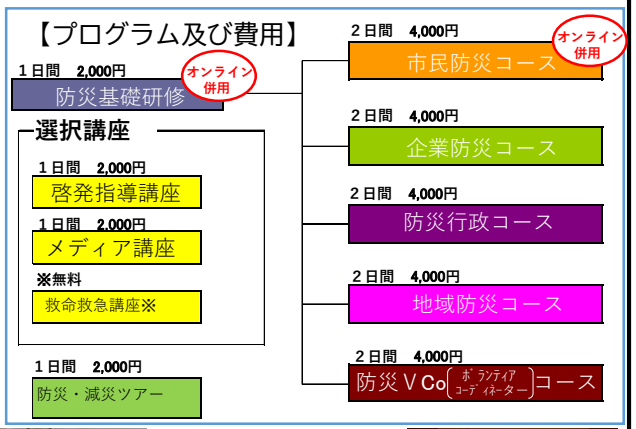

～座学～

～ワークショップ～

～救命救急～

～防災・減災ツアー～

～オンライン～

○防災ボランティアコーディネーター講座の開催

1　目的

防災ボランティアコーディネーターの地域に根差した活動を支援するため、市町村や社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営や、コーディネーター活動までのタイムラインについて、実践要素を取り入れながら学ぶ「実践講座」と、最近の防災における課題について考え、防災ボランティアコーディネーターの役割とスキルに関し理解を深める「レベルアップ講座」を開催する。

2　開催概要

（1）実践講座
日時・場所：11月17日（日）・東浦町
２月８日（土）・北名古屋市
２月22日（土）・西尾市
内　　容：災害ボランティアセンター設置運営訓練

（2）レベルアップ講座
日　　時：３月15日（土）
内　　容：基調講演
ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ
ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ　等

実践講座（東浦町）の様子

ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ講座の様子

○自主防災組織リーダー研修会の開催

1　目的

地域における自主防災組織活性化のために活躍できる人材の育成と組織づくりを積極的に推進できる人材の養成を図り、本県の地域防災力の向上に資することを目的とする。

2　開催概要

日程：12月20日（金）
内容：避難所開設・運営等に関する講演、ワークショップ　等

愛知県の取組（教育委員会）

１　高校生防災セミナー
・目　的：名古屋大学及び県防災安全局と連携し、高校生を対象に、自然災害に対する知識や技術の習得などによる防災対応能力の向上とともに、災害時には積極的にボランティア活動へ参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図る。
・時　期：７月、１２月の計２日間（１２月は地区別で開催）
・参加校：県内の高校５１校
・内　容：名古屋大学教授陣による講義、災害ボランティアコーディネーターなごやによる講義、あいち防災リーダー会及びあいち防災リーダー育成支援ネットによる演習等

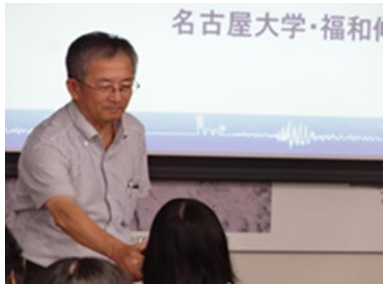

２　令和６年度防災教育指導者研修会
・目　的：児童生徒が自他の命を大切にし、危険予測・危機回避能力を高める防災教育及び家庭、地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。
・時　期：10月
・参加者：公立小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校防災担当者等（名古屋市や国私立を除く）
・内　容：慶應義塾大学環境情報学部 准教授 大木 聖子、学校安全指導者養成研修の伝達講習

３　令和６年度防災教育基礎研修（高等学校２年目教員研修・特別支援学校２年目教員研修）
・目　的：防災・減災意識を高めるきっかけとなるよう、地震を中心に防災全般の基礎知識について学ぶ。また、「災害が起こった際に教師としてどう子どもに向き合っていくか」をキーワードに、学校における実践的な防災教育の在り方について学ぶ。
・時　期：７月末から９月末の２か月（ｅラーニングにて実施）
・内　容：①「防災教育基礎研修Ⅰ」名古屋大学 教授 福和 伸夫
②「学校における実践的な防災教育」兵庫県立大学 教授 阪本 真由美

「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」取り組み（三重県防災対策部）

人材育成

○住民向け防災講座

・みえ防災塾

1）【基礎コース】みえ防災コーディネーター育成講座

（地域での防災・減災活動に貢献できる人材を育成）

2）【応用コース】さきもり応用コース

（防災・減災のための計画立案・マネジメントを行えるリーダーを育成）

育成した人材の活用

※みえ防災塾修了者はみえ防災人材バンクへ登録し、地域での防災・減災活動の支援を行っています。

（登録者数：687名）

・**専門職防災研修**（医療、介護、福祉等の従事者への防災研修）

（受講者数：36名）

○県内市町の行政職員向け防災研修

・**みえ防災・減災センター 主催研修**（延べ受講者数：233名）

（実施テーマの一例）

・地域の防災リーダーの活用

・Myまっぷランと地区防災計画

・気象防災ワークショップ

啓発

○みえ風水害対策の日シンポジウム

2024年6月23日（日） 伊勢市（参加者180名）

・講演① 立花義裕 三重大学生物資源学研究科 教授

・講演② 原田育郎 津地方気象台 台長

・特別報告 川口淳 三重大学工学研究科 教授

○昭和東南海地震80年シンポジウム

2024年11月24日（日） 津市 （参加者800名）

・講演① 河田恵昭 関西大学特別任命教授・社会安全研究センター長

・講演② 福和伸夫 名古屋大学 名誉教授

・パネルディスカッション

「過去の災害から学ぶ、これからの防災・減災対策に必要なこと」

令和６年度「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進に関する取組
三重県教育委員会

学校防災リーダー等教職員研修会

１．目的

学校防災リーダーとしての役割について学ぶことにより、自覚を持って各学校の防災教育・防災対策に取り組むための意識の向上を図る。また、防災に関する最新の知識・技能の習得ならびに学校で防災の取組を推進していくための指導力、企画力の向上を図る。

２．開催概要

（１）開催日　令和6年7月26日、31日、8月2日、23日

（２）研修内容　学校防災リーダー入門

講師：三重大学大学院工学研究科 教授 川口淳氏

学校防災スキルアップ研修

講師：津地方気象台 職員

（３）参加者　５９２名

特別支援学校防災機能強化検討会

１．目的

特別支援学校の防災上の課題解決に向け、先進事例に学びながら、情報交換や情報共有、協議を行い、特別支援学校の防災機能の強化を図る。

２．開催概要

（１）開催日　令和７年１月20日

（２）研修内容

講演・グループワーク「福祉避難所としての特別支援学校の可能性と課題」

講　師　常葉大学社会環境学部社会環境学科 准教授　小村　隆史氏

三重大学大学院地域イノベーション学研究科 准教授　水木　千春氏

（３）参加者　２４名（県立特別支援学校防災担当者、県教育委員会事務局職員等）

防災教育推進支援事業

小中学校、高等学校等において、学校防災アドバイザーと県教育委員会防災教育担当者が防災講話や体験型防災学習、避難所運営ゲームなどを行った。令和６年度には、２４４校の学校を支援した。

学校防災ボランティア事業

１．目的

県内の高校生を令和６年能登半島地震で被害を受けた石川県輪島市に派遣し、現地の方々との交流やボランティア活動、被災体験・復興についての学習を行うことなどにより、大規模な自然災害発生時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組む。

２．開催概要

（１）令和６年11月２日～４日（２泊３日）

（２）バス車中に講話（四日市大学副学長 鬼頭浩文氏）

輪島高校で防災学習会

輪島市門前地区で足浴ボランティア活動

※令和６年７月30日～31日 事前学習会

令和７年２月２日 成果報告会　＊希望者は防災士受験

（３）参加者　34名（県内高校生）

同行者　８名（アドバイザー、災害時学校支援チーム隊員、県教育委員会事務局職員）

６．確実な避難を達成するための各種施策の推進

（幹事機関：静岡県）

確実な避難を実施するための各種施策の推進

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の１つである「確実な避難を実施するための各種施策の推進」では、確実な避難を達成するための対策に関する情報共有を東海４県３市で実施している。
また、南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について、他県や関係機関と連携を進めている。

取組状況

平成24年度＜アンケート調査＞

避難対応を行う77市町村に対するアンケート調査を実施し、避難対策の現状や課題等を把握

平成25～29年度＜課題に対する検討＞

アンケート調査で明らかになったソフト的な課題に対して、検討を実施

平成29～30年度　南海トラフ地震観測に基づく新たな防災対応中部検討会

令和元年度５月末～
南海トラフ地震臨時情報運用開始

令和元年度以降

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について、意見交換を行う。

令和６年度の取組実績

①南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について
「南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会」で意見交換を実施。

日　時：令和６年11月15日（金）
構成員：学識経験者、　厚生労働省東海北陸厚生局、経済産業省中部経済産業局、国土交通省中部運輸局、名古屋地方気象台、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市、一般社団法人中部経済連合会、内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議、あいち・なごや強靭化共創センター

②「確実な避難を達成するための総合対策」に対応を絞り、東海４県３市の取組みについて意見交換を実施。

日　時：令和６年12月４日（水）
参加者：東海４県３市
（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市）

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関からの計画策定状況・検討状況やそれに係る課題について情報共有や意見交換等を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的とする。

連絡会構成員

■**有識者**
静岡大学　岩田特任教授、愛知工業大学　横田教授、
名古屋大学　福和名誉教授、名古屋大学　平山准教授

■**行政・自治体**
東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市

■**経済界**
中部経済連合会

■**事務局**
内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議、
あいち・なごや強靱化共創センター

開催状況

・第１回連絡会（令和元年7月24日（水））
・第２回連絡会（令和元年9月13日（金））
・第３回連絡会（令和元年10月25日（金））
・第４回連絡会（令和元年12月20日（金））
・第６回連絡会（令和２年12月14日（月））
・第７回連絡会（令和３年3月18日（木））
・第８回連絡会（令和３年11月2日（月））
・第９回連絡会（令和５年２月10日（金））
・**第10回連絡会（令和6年11月15日（金））**　※第５回連絡会は中止

連絡会の状況

第10回連絡会

議事次第

１．南海トラフ地震臨時情報について
南海トラフ地震に関連する情報の概要
南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応
２．南海トラフ地震防災対策推進計画の作成・変更等に関する進捗状況
南海トラフ地震防災対策推進計画の作成・変更等に関する進捗状況
３．南海トラフ地震臨時情報を受けての防災対応事例

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について

東海４県３市の取組みについて意見交換

「確実な避難を達成するための総合対策」に対応を絞り、東海４県３市の取組みについて意見交換を実施。

日　時：令和６年12月４日（水）
参加者：東海４県３市
（岐阜県※、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市）
※岐阜県は所用により欠席

議題①
「南海トラフ地震臨時情報」発表後の取組み等について
議題②
大規模災害時における帰宅困難者対策について

意見交換の状況

議題①

「南海トラフ地震臨時情報」発表後の取組み等について

- 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の各県市の体制やその後の啓発などの動きについて意見交換を実施。
- 各県市の関係するHPや啓発動画等の視聴数やハザードマップや避難場所に関する問合せが増えた。
- 発表後の啓発として、各県市ともに、啓発イベントや自主防災組織の会議、広報誌などを行なっている。

議題②

大規模災害時における帰宅困難者対策について

- 帰宅困難者対策の一時滞在施設について各県市の状況について意見交換を実施。
- 東海道新幹線の停車駅のある場所を中心に必要な備蓄の確保や一時滞在施設などについて検討している。
- 名古屋駅周辺地区、伏見・栄地区及び金山駅周辺地区においては、再開発等と共に退避施設確保の取り組みを進めている。

確実な避難を実施するための各種施策の推進

県地震防災センターでの
「南海トラフ地震臨時情報」の展示

静岡県の取組み

■取組状況

- 令和６年８月８日（木）に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された後、大規模地震に対する県民の防災意識や防災対策の実施状況等を把握するため、インターネットで県民意識調査を実施。
- 「南海トラフ地震臨時情報」の認知度について、66.1%となり大幅に上昇しました。
- この機を捉え、「南海トラフ地震臨時情報」について、改めて県民に周知啓発を行なっている。

名古屋市の取組み

■取組状況

- 令和６年８月８日（木）に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された後、市民より問い合わせやHPなどの閲覧が増加。
- 公式Webサイトの南海トラフ地震臨時情報掲載ページのPV数（R5.8月 1,210回→R6.8月 35,760回）
- 広報紙（広報なごや）や防災イベント等での啓発冊子・リーフレットの配布。

広報なごや（９月号）
での広報

7. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備

（幹事機関：中部地方環境事務所）

地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化

【目標】 中部管内市町村が策定する「災害廃棄物処理計画」の
策定率60%を目指す。

中部管内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況（令和6年11月末時点）

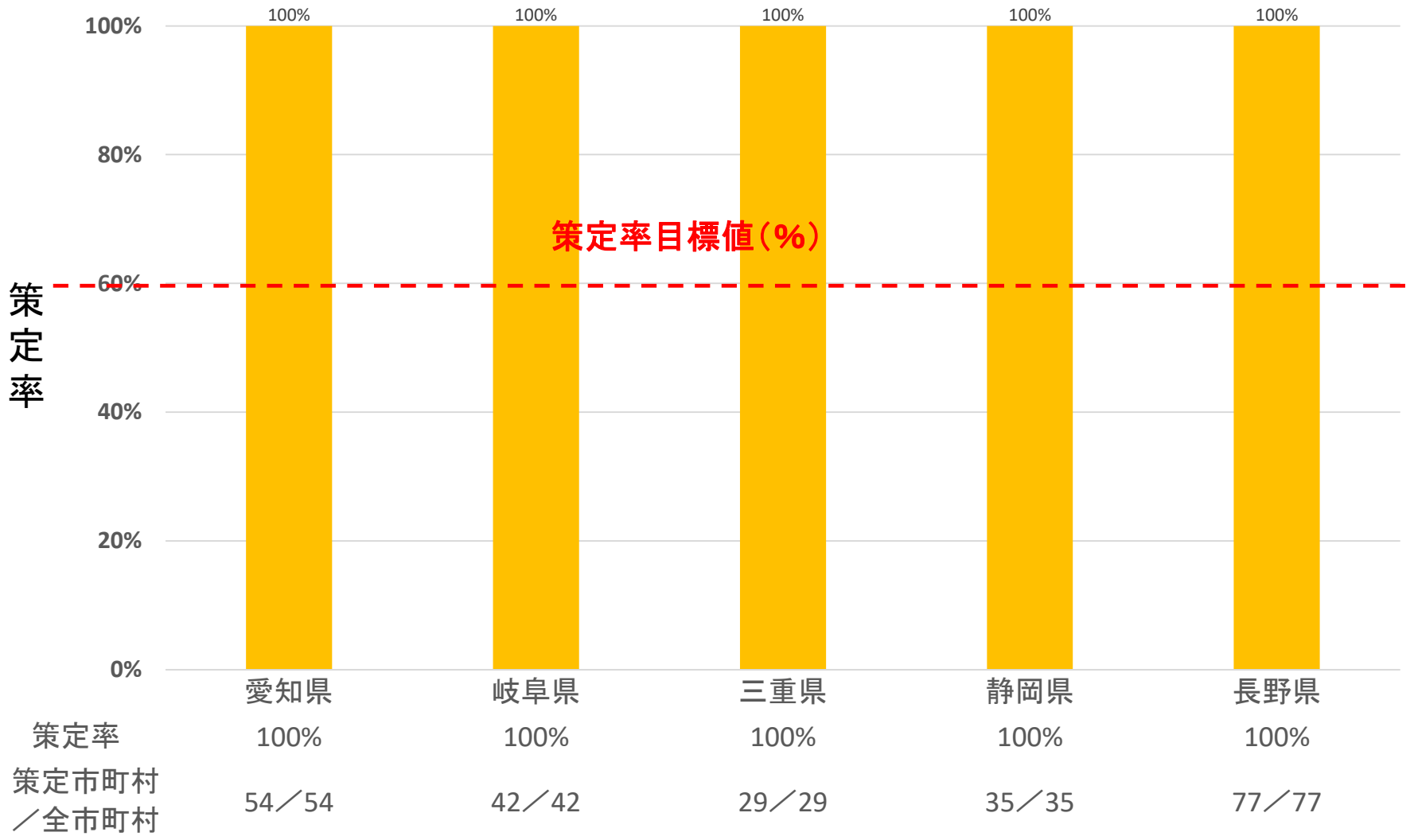

※第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100%　市町村：60%）
※県の処理計画策定率は100%

⇒能登半島地震等の経験を踏まえて、必要に応じて計画の改定を促す

地域ブロック内における広域連携体制の構築

【目標】 令和元年東日本台風（長野県）を踏まえ「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」の検証を行い、随時見直しを実施。

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

【目的】
・災害時の廃棄物対策について情報共有
・大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携（県域を越えた連携）について検討
※平成26年10月設置

【構成員】
9県：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県　※中部圏知事会の範囲で構成

15市：富山市、金沢市、福井市、長野市、松本市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、四日市市、大津市

民間団体：各県の産業廃棄物関係の団体、中部経済連合会

有識者：名古屋大学減災連携研究センター 教授
名古屋大学減災連携研究センター 准教授

国の地方機関：中部地方環境事務所（事務局）、中部地方整備局

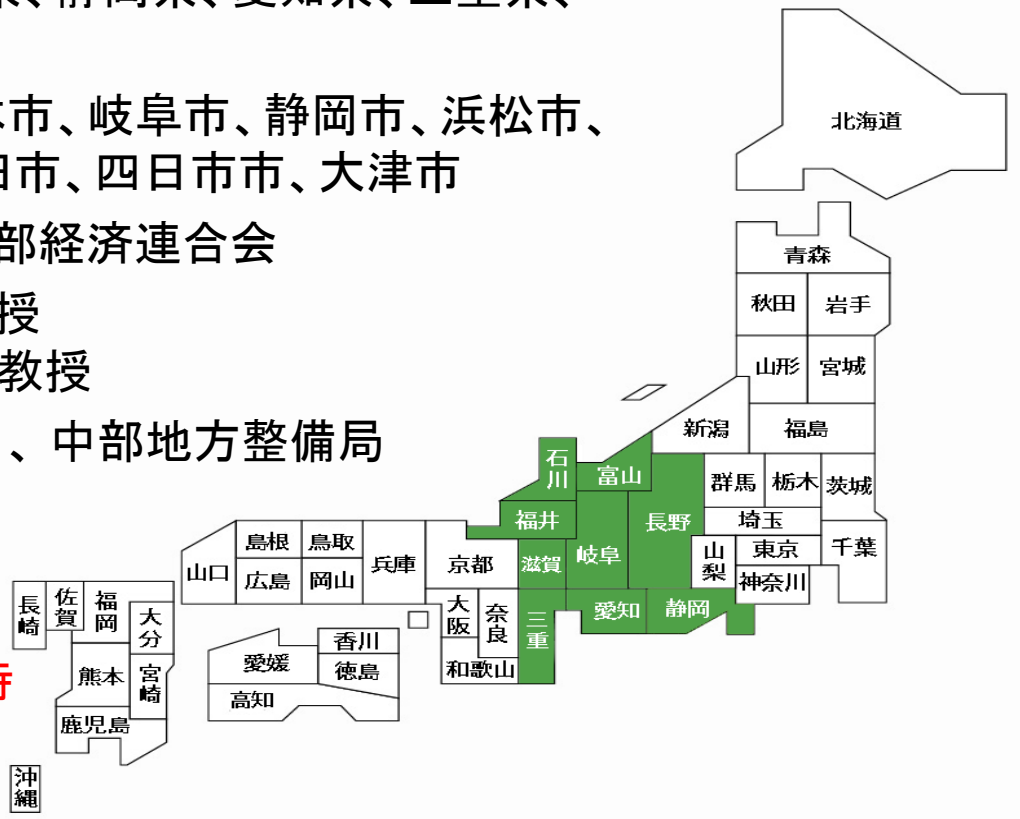

【実績】
災害廃棄物中部ブロック広域連携計画
平成28年3月（第一版）策定：平時・応急対応時
平成29年2月（第二版）策定：復旧・対応完了
※随時見直しを実施

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の活動状況 （令和6年度）

実施日	行事名	開催地	主な内容
11月11日	第21回幹事会	対面・Web 併用	■令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理について ■中部ブロックの活動予定について
11月21日	災害廃棄物 対策セミナー	Web	■南海トラフ臨時情報発表時の対応 ■能登半島地震における災害廃棄物発生量の推計と対応　等
1月20日	図上演習	対面	■広域連携計画の点検、実効性の向上
2月19日	第17回協議会 第22回幹事会	対面	■主な国の動き ■広域連携計画の見直し ■来年度の協議会等の開催予定　　等

（参考1）災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の概要

1．災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の目的･概要

- 中部ブロックにおいて広域連携が必要となった場合に備え、中部圏知事会において締結されている「災害時等の応援に関する協定　実施細則（防災）」と整合を図り、発災前、災害応急対応時、災害復旧･復興時、対応完了後の災害廃棄物対策に関する広域連携手順のモデルを示す
- 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の合意に基づき策定した計画であり、本計画に基づき、各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で県域を越えた連携を行うものとする
- なお、本計画は大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画に位置づけられる

被災県市と主たる応援県市の一覧表

被災県市	主たる応援県順位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 岐阜県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）

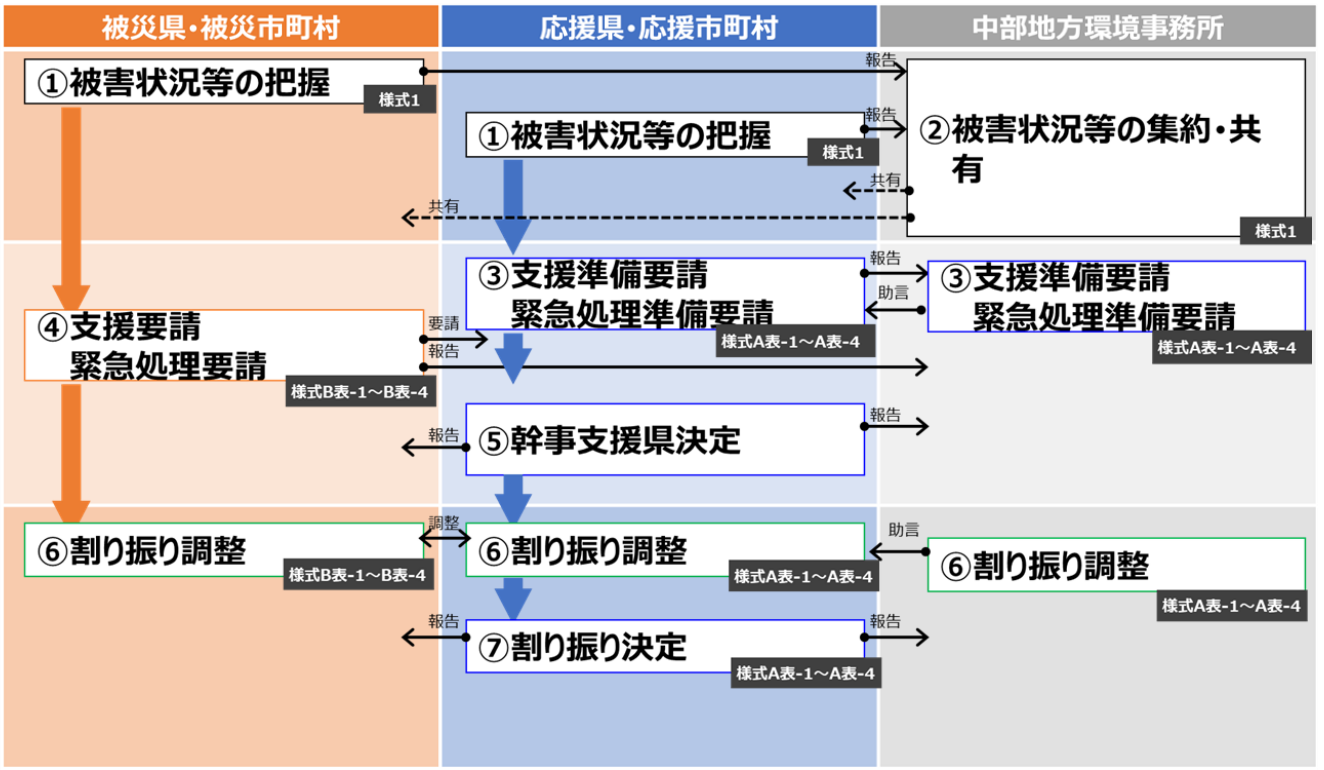

（参考2）災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の概要

2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）

枠内の記号は下記を意味する
○：市町村又は民間団体，□：県，◇：中部地方環境事務所

①被害状況等の共有 【全県共通】

○市町村は、自地域内の被害状況・災害廃棄物発生量・仮置場等に係る情報を県に報告する。
□県は、県内市町村からの報告内容を集約し、集約した内容を中部地方環境事務所に報告する。
※発災後は被害状況が逐次更新されるため、報告の際は時点情報を必ず明記する。

②被害状況等の集約・共有 【全県共通】

◇中部地方環境事務所は、各県の被害状況等を集約し、定期的に各県を通じて中部ブロック管内の被害状況等を中部ブロック内の自治体に提供する。

③支援準備要請・緊急処理準備要請 【応援県・応援市町村】

□主たる応援県は、中部地方環境事務所の助言に基づき、被災県からの要請を待つことなく、県内市町村・民間団体等に対して、支援準備・緊急処理準備要請を行う。
◇ 中部地方環境事務所は、被災県に代わり、応援県に対して支援準備要請を行うことも可能とする。
○要請を受けた市町村・民間団体等は、可能な支援内容を県に報告する。
□主たる応援県は、県内市町村等からの報告内容を集約し、県内で可能な支援について、中部地方環境事務所に報告する。

④支援要請・緊急処理要請 【被災県・被災市町村】

○被災市町村は、自らのみでは対応が困難であると判断した場合、県に必要な支援について要請する。
□被災県は、県内市町村からの要請内容を精査・集約し、自県の支援要請内容も含め、左表の応援県順位が最も高い県に対して、必要な支援について要請し、その内容を中部地方環境事務所に報告する。
◇ 被災県が機能せず支援要請できない場合、中部地方環境事務所は、応援県に対して先遣隊を被災県へ派遣するよう要請する。

⑤幹事支援県決定 【幹事支援県・被災県】

□「被災県市と主たる応援県市の一覧表」の応援県順位の最も高い県は、特段の事情が無い限り、幹事支援県として被災県の支援を主導する。
□幹事支援県は、その旨を被災県と中部地方環境事務所に報告する。
◇ 中部地方環境事務所は、幹事支援県が被災地の状況や必要な支援を把握できない場合は、幹事支援県と調整の上、幹事支援県に代わって支援を主導する。

⑥割り振り調整 【幹事支援県・支援県・被災県】

□幹事支援県は、被災県と密に連絡を取り、どのように被災地支援を投入するか、被災県の考え方・意図を確認し、支援の割り振り等を調整する（必要に応じ他の応援県と調整し、幹事支援県だけの支援では不足する場合、応援県は支援県として被災県を支援する）。
◇中部地方環境事務所は、割り振り調整に関して、適宜助言を行う。

⑦割り振り決定 【幹事支援県・支援県・支援市町村】

□幹事支援県は、被災県と協議・調整した支援の割り振り結果と被災自治体の要請内容を県内市町村・民間団体等に伝達する（必要に応じ支援県にも伝達する）。
□幹事支援県は、結果的に支援の割り振りを受けなかった県に対しても結果を伝えて情報共有する。
□幹事支援県及び支援県は、被災自治体や自県内の市町村・民間団体等との調整を含め、必要な調整等を行う。
○連絡を受けた市町村・民間団体等は、調整結果に基づき、迅速に支援する。

（参考３）令和６年能登半島地震災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

環境省

- 昨年12月末時点で14,152棟の解体を完了し、昨年8月の公費解体加速化プランで定めた12月末の中間目標（約12,000棟）を上回った。１月26日時点で解体申請棟数（35,648棟）に対して、16,352棟の解体が完了。
- 昨年12月末時点で申請棟数（34,839棟）が、解体見込棟数（32,410棟）を上回ったことや、豪雨による公費解体棟数の増加を考慮し、石川県において市町と協議の上、今年１月31日に公費解体加速化プランを改定。解体見込棟数を32,410棟から39,235棟に、災害廃棄物発生推計量を約332万トンから約410万トンに見直し。
- 今後とも石川県と緊密に連携し、今年10月までの解体完了、来年度末までの災害廃棄物処理完了に向けて、引き続き、被災自治体における適正かつ円滑な公費解体・災害廃棄物処理への支援を行っていく。

公費解体の主な取組状況

公費解体の申請手続等の円滑化
- 申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- 建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化
- 工事前調整の効率化や補償コンサルタントの体制確保・強化

解体見込棟数の見直し、中間目標の設定、解体工事体制の拡充等
- 1月31日に「公費解体加速化プラン」を改定。
  解体見込棟数の見直し(32,410棟⇒39,235棟)、解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化（ピーク時1,200班体制）等を実施

	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月26日時点
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	28,200	30,040	31,865	33,411	34,839	35,648
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	10,149	14,512	19,131	23,161	27,547	29,013
（うち完了※2）	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	16,352

※1 解体実施棟数（累計）には発注数を含む
※2 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数

公費解体の進捗状況

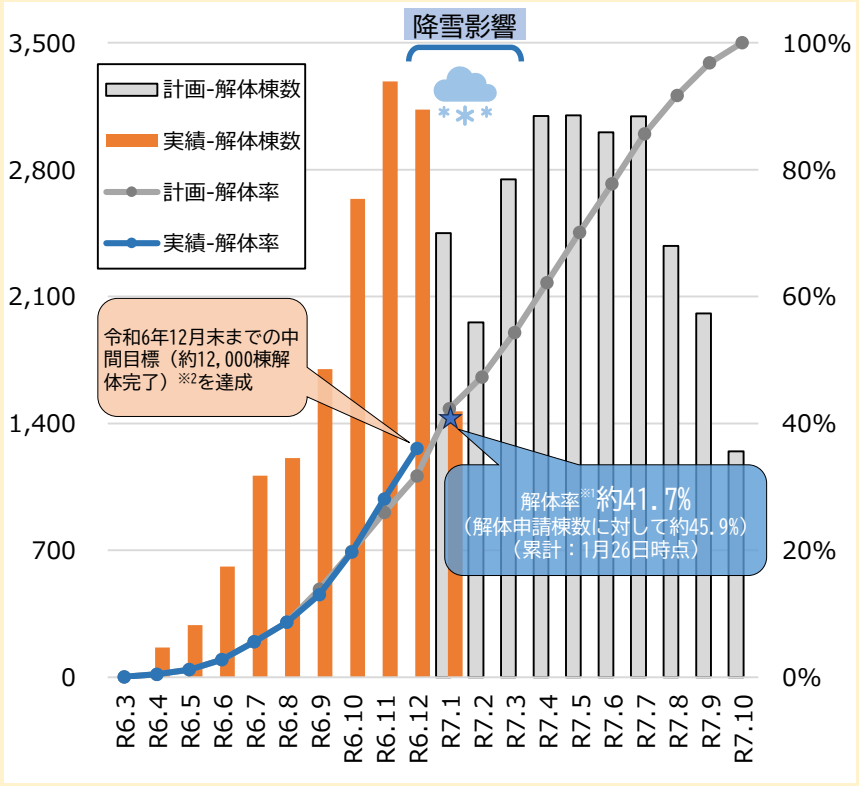

※1 解体見込棟数（39,235棟）に対する解体棟数の割合
※2 中間目標は令和6年8月公表の公費解体加速化プランにて設定

（参考４）公費解体に関する取組　災害廃棄物の広域処理の拡充

環境省

■ 今般の災害廃棄物発生推計量の増加を踏まえ、令和７年10月までの公費解体完了、令和７年度末までの処理完了に向け、県外での広域処理を推進する。
■ 「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」に基づき、環境省から、中部ブロック内に広域処理の協力を依頼するとともに、輸送の効率性を考慮し、近畿ブロック及び鉄道貨物輸送可能な関東ブロックについても依頼。石川県からも支援要請。

北陸ブロック内で、宇出津港(能登町:7/11開始)、飯田港(珠洲市:7/30開始)、穴水港（穴水町:10/19開始）、七尾港（七尾市:12/10開始）を活用した海上輸送を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

中部ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。
  ６県(富山･福井･岐阜･長野･愛知･三重)
  19市町村等で9/4以降順次受入処理開始。

関東ブロック

- 効率的な運搬が可能な鉄道輸送での広域処理を実施。東京都、川崎市、横浜市で９/27以降順次受入処理中。

※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

近畿ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。大阪府1組合（大阪広域環境施設組合）で1/15以降受入処理開始。

陸上輸送 広域処理フロー

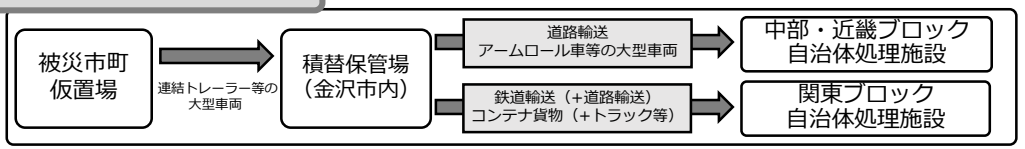

８．防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定（幹事機関：中部地方整備局）

総合啓開計画検討（令和6年度の取り組み）

１．経緯等

▶連携課題８．「防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定」の取り組みとして、主に濃尾平野を対象に、救援・救護活動、緊急物資の供給を迅速に行うため、各啓開計画（道路啓開・排水計画・航路啓開）に基づく対応を円滑に実施することを目的に総合啓開の検討を実施

▶他方、令和６年能登半島地震での半島特有の被害を踏まえ、中部地方において同様の地形的特徴を有する地域を対象に「総合啓開初動時オペレーションシナリオの作成」を目的に南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会を設立し検討に着手

２．総合啓開

▶道路啓開（中部版くしの歯作戦）

・令和６年能登半島地震を踏まえた見直しを実施中（令和６年能登半島地震を踏まえた緊急提言（令和6年6月28日）

ex）救援・救護ルート確保へ向けた啓開順序の検討、被害想定の見直し、空路・海路を活用したアクセスルートの確保、ライフライン復旧支援等に当たる関係機関・事業者との連携強化、被災状況早期把握のための情報収集体制の構築等

▶排水計画（中部管内排水計画）

・最新の堤防耐震状況を反映させた排水シミュレーションの検討中

▶航路啓開（伊勢湾「くまで」作戦）

・令和6年7月に伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）を改訂（総合啓開に関連する改訂はなし）

・航路啓開と緊急支援物資輸送訓練（令和７年３月３日）

３．南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会（伊豆エリア、伊勢志摩・東紀州エリア）

▶第１回検討会　伊豆エリア：７月　４日設立、伊勢志摩・東紀州エリア：６月２４日設立

▶第２回検討会　伊豆エリア：３月１３日開催、伊勢志摩・東紀州エリア：３月１１日開催

（検討状況）第１回検討会及びアンケートで市町の課題等を整理
総合啓開初動時オペレーションシナリオイメージを作成

４．指揮命令系統の構築

▶「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方（令和６年１１月内閣府）」を踏まえ総合啓開として全体を総括する指揮命令系統の検討

南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会　設立

能登半島地震を受け、半島という地域特性を踏まえた具体的な「総合啓開初動時オペレーションシナリオ」を作成

- 発災時において連携する機関共通のタイムラインの策定
- 地域の課題等を踏まえ優先する施設の明確化
- 初動時における各機関の行動計画ルールの策定

時間	活動内容
発災 ～2h	【自動行動・自動情報収集】 ○　人命救助、総合啓開に必要な可能な限りの情報を収集
～12h	【トリアージ及びリエゾン派遣】 ○　被害概要の情報収集 ○　関係機関との行動計画調整、派遣指示
～24h	【ルートの確保】 ○　他地整及び地域内の幹線ルートを確保 ○　役場、重要施設拠点への進入ルート確保 ○　災害拠点病院のルート確保

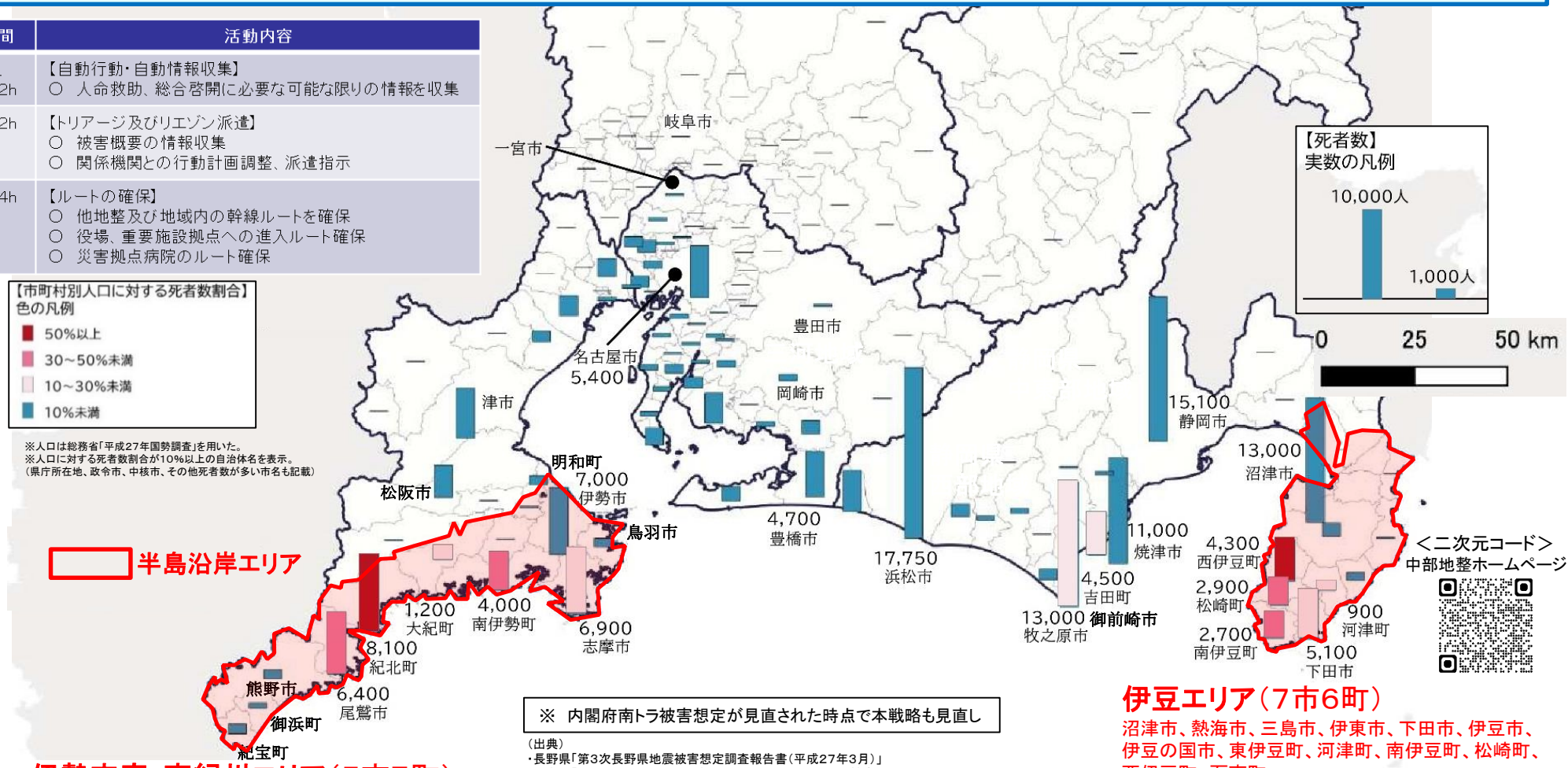

※　内閣府南トラ被害想定が見直された時点で本戦略も見直し

（出典）
・長野県「第3次長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）」
・岐阜県「平成23～24年度　岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」
・静岡県「第4次地震被害想定関連資料　第一次報告（平成25年6月）参考」
・愛知県「平成23～25年度　愛知県東海地震・南海地震等被害予測調査報告書（平成26年3月）」
・三重県「地震被害想定結果（数表等）（平成26年3月）」

伊勢志摩・東紀州エリア（5市7町）
伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

伊豆エリア（7市6町）
沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

９．関係機関相互の連携による防災訓練の実施

（幹事機関：中部管区警察局）

中部管区広域緊急援助隊合同訓練

訓　練　概　要

【開 催 日】令和６年11月19日(火)・20日(水)
【場　　所】愛知県尾張旭市「平子の森」
【目　　的】災害対処能力の向上と関係機関相互の連携強化
【参加機関】陸上自衛隊第３５普通科連隊、国土交通省中部地方整備局、防災科学技術研究所、名古屋市消防局、尾張旭市消防本部、日本赤十字社愛知県支部、日本自動車連盟愛知支部、愛知県医師会、愛知県歯科医師会、中部管区広域緊急援助隊等警察災害派遣即応部隊　等
【訓練想定】愛知県内で最大震度７を観測する大規模地震が発生、家屋倒壊や土砂崩れ等により多数の被災者がいる模様。
【訓練内容】家屋倒壊や土砂崩れ等22想定の被災現場を再現、能登半島地震の教訓を踏まえ、全想定を車両進入不可として人力搬送可能資機材による救助訓練としたほか、ヘリサットやドローン、オフロードバイク等による情報収集訓練、合同調整所運営訓練、検視・身元確認訓練などを実施した。

航空機による救助訓練

SID4D-Xedge説明（防災科研）

緊急通行車両確認標章交付訓練

合同調整所運営訓練

倒壊マンションからの救助訓練

倒壊家屋からの救助訓練

土砂埋没家屋からの救助訓練

転落車両からの救助訓練

検視・身元確認訓練

１０．初動時医療対策のあり方

（幹事機関：中部ブロックDMAT連絡協議会）

令和6年度災害医療部会活動　令和7年2月27日（木）

①能登半島地震活動報告（石川県庁支援）

令和6年1月１日夕刻に石川県保健医療調整本部支援のため厚生労働省DMAT事務局から愛知県を通し、先遣隊として愛知医科大学病院、名古屋掖済会病院に派遣要請があり、、国・石川県関連部局と調整し、石川県全体の被害状況の把握と医療・福祉施設、孤立集落、避難所への対応策を検討した。

【主な活動内容】

①　地図情報（ISUT）の作成

現対内閣府防災科学研究所と連携し地図データーの作成

- ◆避難所状況
- ◆福祉施設対応状況図
- ◆医療機関状況
- ◆孤立集落情報
- ◆道路状況

②　医療・高齢者介護施設対応

石川県医療部局・福祉部局と連携し、医療福祉施設の建物倒壊・ライフラインの把握と物品援助・要避難調整

③　在宅酸素投与患者安否確認

奥能登地区での在宅酸素利用者について提供業者と連携し、利用者の安否確認を行った

1月4日時点で2名を除き安否確認完了

1月11日にはすべての利用者について安否確認完了

石川県保健医療調整本部全体会議に参画

④　搬送調整

- ◆緊急消防援助隊や自衛隊と調整し、病院避難等の陸路患者搬送の車両の調整
- ◆航空庁調整班と航空機調整

⑤　物資支援

医療機関、福祉施設に対する物資支援調整

⑥　避難所対応

孤立避難所、避難所環境の把握

⑦　薬剤班立ち上げ

薬剤集積場所の確保・補給調整

石川県の事前協定に基づき被災地内への薬剤提供を医薬品卸を通じて被災地内に確保した薬剤集積場所に安定提供できるように調整

①能登半島地震活動報告（広域避難の経緯）

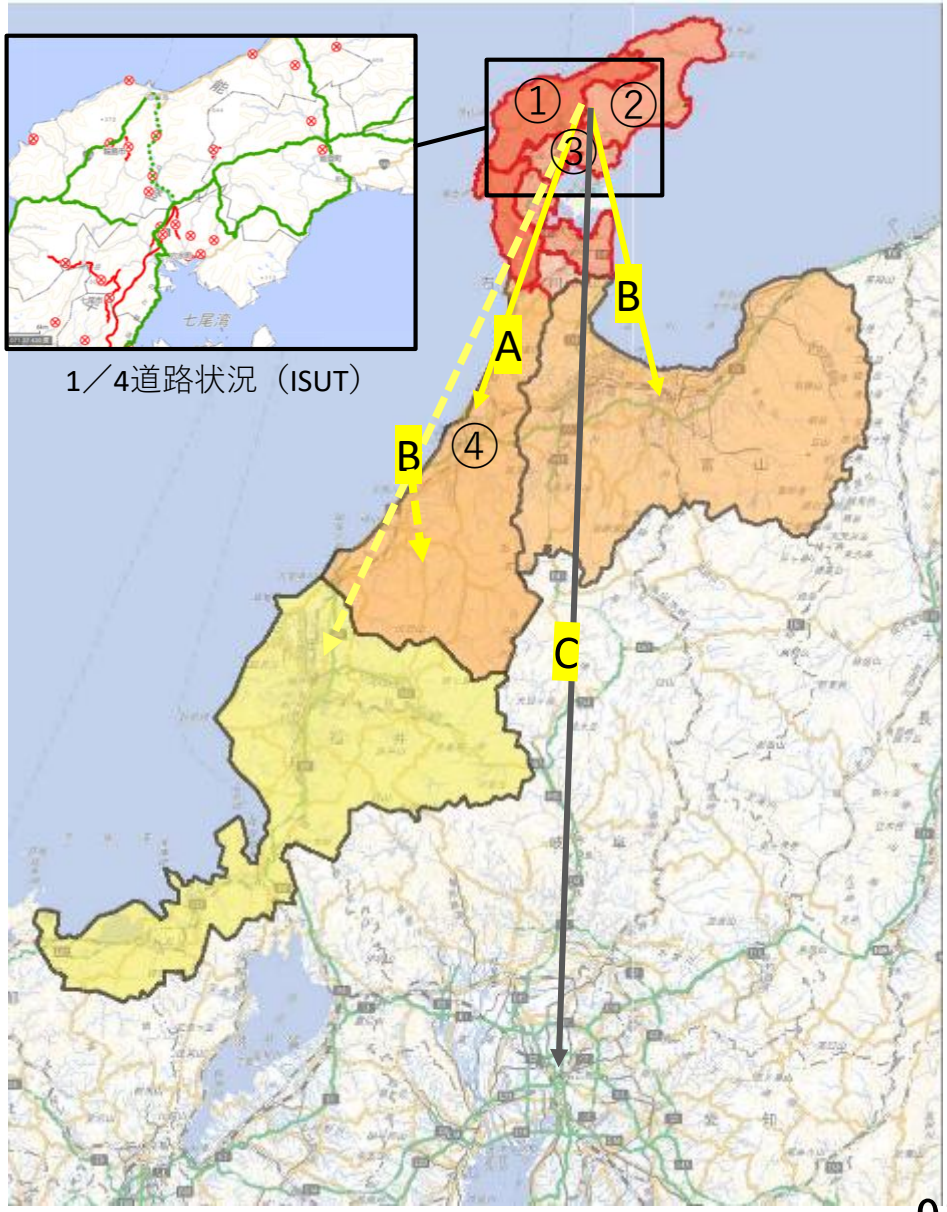

1／4道路状況（ISUT）

（発災3日後）
被害甚大であった輪島市①、珠洲市②へのアクセス路が遮断され、福祉施設は孤立
穴水町③の介護医療院が建物倒壊により隣接の病院へ一次避難後、金沢市の医療機関へ転送

（発災４～７日後）
A　能登半島北部の停電・断水が続き、籠城していた被災福祉施設が落城し、陸路・空路で金沢・小松市内④の待機避難所に避難
B　石川県西部、富山県、福井県に陸路・空路で避難搬送

（発災８日後）
C　石川県・富山県・福井県内避難先確保が困難となり、石川県から滋賀県・岐阜県・愛知県に対し広域避難受入依頼（WEB）

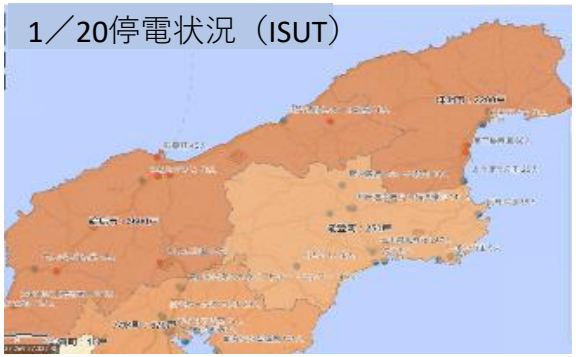

1／20停電状況（ISUT）

①能登半島地震活動報告（広域避難）

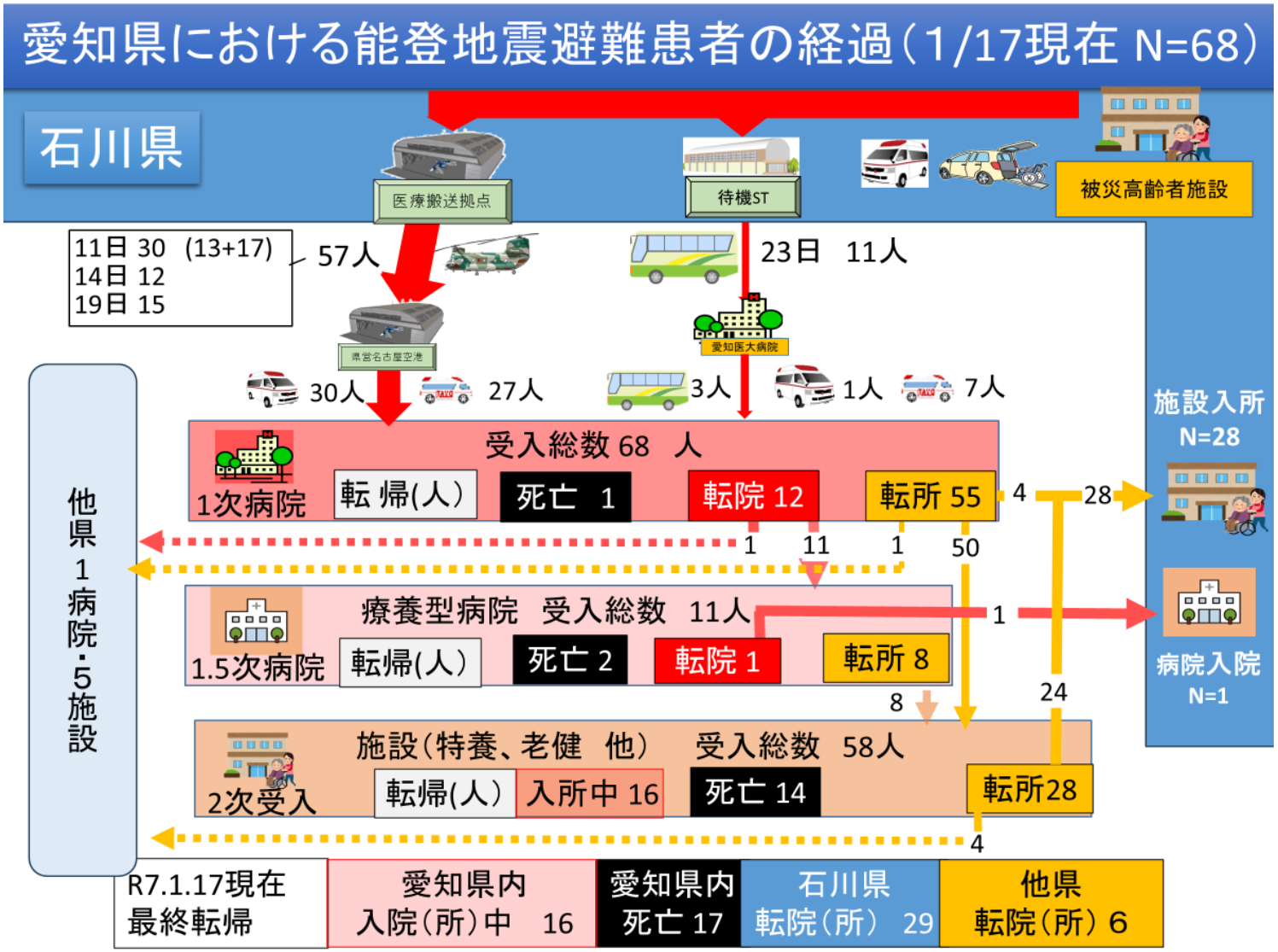

発災11日後に68名の高齢者介護施設避難者を受入れが始まった。
1年以内に石川県へ帰還できた避難者は29名、愛知県で逝去された方は17名であった。

②令和6年度老健事業結果報告

広域的長期浸水（湛水）・液状化被害による長期孤立が予測される海抜ゼロメートル地帯における災害時医療福祉連携ネットワークモデルの作成を目指した調査研究事業

- 情報発信・共有体制の整備
- ・医療福祉連携した施設支援が行えるシステム構築

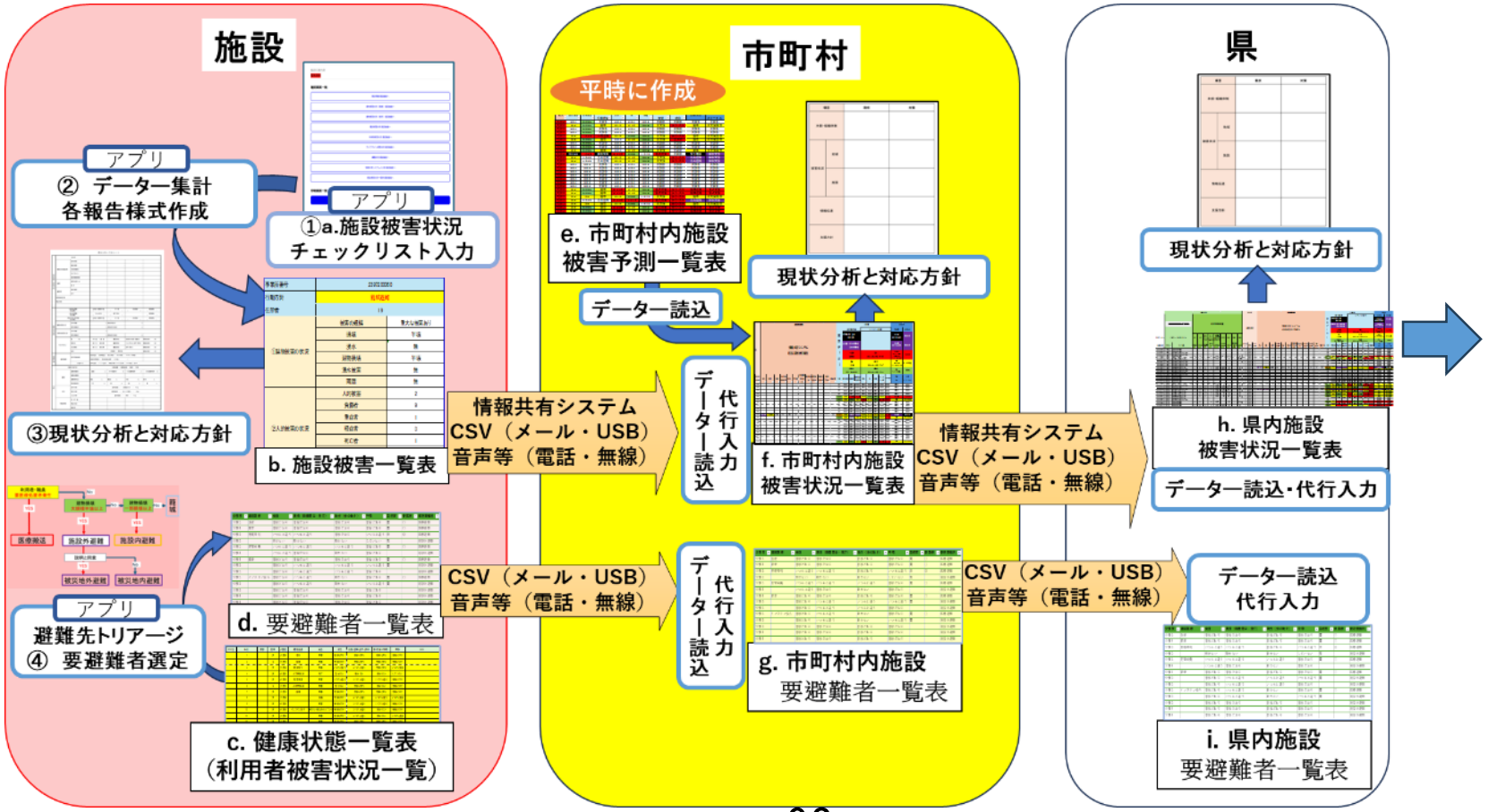

令和7年度災害医療部会活動

能登半島地震における保健医療福祉支援活動、令和6年度老健事業から

災害時における保健医療福祉機関の情報共有体制の構築を図る

１　保健医療福祉連携体制の検討

- 各県の現況と今後の計画の意見交換

２　発災～復興までの情報共有体制の検討

- 災害医療部会構成員の情報共有体制意見交換
- 急性期以降の情報共有体制の検討

３　初動時医療対策の見直し

１１．大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制の構築

（幹事機関：中部地方整備局）

大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制構築ワーキング

■ワーキングの経緯（検討の背景）

南海トラフ地震等の大規模地震発生時は、早期に広範な被災状況を正確に把握することが、その後の体制を構築する上で極めて重要であり、東日本大震災において、広範囲の情報を素早く把握できる防災ヘリコプター等の活用の有用性が認識されたところである。

しかし、より素早く、効率的に広範囲の情報を把握するためには、防災ヘリコプター等を所有する関係機関が連携し、情報収集・情報共有体制を構築することが必要である。

（※南海トラフ地震対策中部圏戦略会議　平成26年度活動計画のひとつ）

◎ワーキング設立（平成26年10月28日）

関係機関が連携した大規模地震発生初動時（発災後概ね24時間以内）の情報収集・情報提供体制について検討を実施。

■構　成　員

●構成員
- 中部管区警察局
- 第四管区海上保安本部
- 陸上自衛隊第10師団／航空自衛隊中部航空方面隊／航空自衛隊第1輸送航空隊
- 岐阜県／愛知県／三重県／名古屋市
- 岐阜県警察本部／愛知県警察本部／三重県警察本部
- 中部地方整備局

●オブザーバー
- 大阪航空局中部空港事務所

■開催状況

第1回（平成26年10月28日）
第2回（平成26年12月11日）
第3回（平成27年 7月22日）
第4回（平成27年12月18日）
第5回（平成28年10月 7日）
第6回（平成28年10月31日）
第7回（平成30年 3月25日）
第8回（平成30年10月28日）
第9回（令和元年12月17日）
第10回（令和 3年 1月12日）
第11回（令和4年 1月14日）
第12回（令和5年 1月24日）
第13回（令和6年 3月19日）
第14回（令和6年11月 6日）
第15回（令和7年 3月 6日）

令和６年度の取り組み

第14･15回　大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集･情報共有体制構築ワーキング

第14回
日 時：　令和６年１１月６日（水）
議 題：
- □　初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル（案）について
- □　災害時におけるUAV（ドローン）の映像共有体制の構築について

第15回
日 時：　令和７年３月６日（木）
議 題：
- □　令和６年度　ヘリ映像共有訓練について
- □　ヘリの映像共有について
- □　災害時におけるUAV（ドローン）の映像共有体制の構築について
- □　令和７年度の方針について

ワーキング開催状況

令和6年度　ヘリ映像共有訓練

日 時：　令和７年１月１６日（木）
場 所：　各参加機関災害対策室等（映像伝送）
参加機関：
中部管区警察局／第四管区海上保安本部／陸上自衛隊
第１０師団／岐阜県／愛知県／三重県／名古屋市／
岐阜県警察本部／愛知県警察本部／三重県警察本部／
中部地方整備局
訓練内容：
各機関へ映像配信を実施し、映像共有が可能であること
を確認した。４分割映像による複数機関の同時配信を実施
し、効率的な映像共有を行った。

訓練状況（中部地方整備局　災害対策室）

【令和６年度優先的に取り組む検討項目】
災害時におけるUAV（ドローン）の映像共有体制の構築

＜概要・目標＞

災害時に撮影したドローン映像について、個人が特定できる情報を除外した映像データを速やかに作成し、関係機関で共有する体制を構築する。

＜目標達成期間＞

令和５年度～令和６年度（２年）

＜実施内容＞

- 映像伝送装置によるドローン映像の共有は可能であることを確認した。
- 映像データの共有方法について、各機関で使用可能なクラウドシステムの検討を行った。
- 撮影内容を把握するため、共有ファイル名のルール化を行った。
- 災害時に撮影したドローン映像について、災害対応に使用する場合は、個人が特定できる情報を除外しないで提供することとした。

＜結果＞

映像データを関係機関で共有するためのルール化等を行い、共有する体制は構築できた。

今後は、関係機関でのデータを共有する方法の効率化について、引き続き検討を行う。

令和６年度に構成機関が実施した活動内容

令和６年度　南海トラフ地震対策中部圏戦略会議　各機関の取組状況

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
総務省　東海総合通信局	【災害時の通信手段の強化に向けた訓練の実施】 ・令和６年６月に、東海４県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の県市町村職員向けに災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、スターリンク、簡易無線等）の取扱説明会を開催。能登半島地震を教訓に市町村職員が災害時に避難所にスターリンク等を設置できるようにすること、また、災害対策用移動通信機器を支障なく使用できることを目的に開催。 ・東海４県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）及び関係機関等の防災訓練に参加。（以下、参照） ５月 29 日　岐阜県豪雨防災対応訓練(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） ８月 22 日　静岡県総合防災訓練(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） ９月６日　三重県総合図上訓練（図上訓練）（リエゾン対応訓練等） 10 月６日　美浜町・奥田地区合同防災訓練(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示） 10 月 21 日 岐阜県緊急対策チーム(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） 11 月９日　岐阜県結いのもり防災教育フェア(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示） 11 月 13 日 名古屋市災害対策本部運営訓練(リエゾン対応訓練等） 11 月 15 日 NTT ドコモ東海総合防災訓練(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示） 11 月 19 日 岐阜県総合防災訓練(リエゾン対応訓練等） 11 月 28 日から 29 日 ライフガードテック 2024(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示） 12 月２日　岐阜県豪雪対応防災訓練(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） 12 月８日　三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示） 12 月 21 日から 22 日 三重県・鈴鹿市総合防災訓練(災害対策用移動電源車及び移動通信機器等の展示並びに親子電波教室） １月 17 日　静岡県地震対策オペレーション 2025(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） １月 17 日　愛知県災害対策本部運営訓練(図上訓練)（リエゾン対応訓練等） ２月 19,20 日　緊急災害現地対策本部運営訓練(リエゾン対応訓練等） ３月 10 日及び 28 日　陸上自衛隊第 10 師団ヘリ搭載訓練(災害対策用移動通信機器等の搬送訓練)※予定 ３月 19 日　海上保安庁船舶積載訓練(災害対策用移動通信機器等の搬送訓練)※予定 【放送ネットワークの強靭化、民放ラジオ難聴解消】 「地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業」において、以下の２件の補助金交付申請があり、予備電源設備の整備による電源供給時間の長期化が図られた。 ・ＦＭいちのみや株式会社から申請があった演奏所（スタジオ）の蓄電池装置及び自家用発電機の整備事業に対し、令和６年９月 18 日付で補助金交付決定を行い、令和６年 11 月 24 日に事業完了した。 ・株式会社 CBC テレビ、東海テレビ放送株式会社、名古屋テレビ放送株式会社、中京テレビ放送株式会社及び三重テレビ放送株式会社の連携主体から申請があった磯部デジタルテレビ中継局の自家用発電機及び燃料タンクの整備事業に対し、令和６年９月 18 日付で補助金交付決定を行い、令和７年３月末までに事業完了予定。 なお、民放ラジオ難聴解消支援事業及び放送ネットワーク整備支援事業については令和６年度は実績なし。 【Ｌアラート(災害情報共有システム)による情報伝達】 ・令和６年５月 30 日　Ｌアラート全国合同訓練 2024 の各県開催に当たり、放送局等情報伝達者に参加の呼びかけを実施（参加団体数　県・市町村 163、情報伝達者 57） ・令和６年 11 月 21 日　第 15 回Ｌアラート推進連絡会を開催し、Ｌアラートの運用に当たっての意見交換を実施。また、Ｌアラートの高度利用について情報共有を行った。 【当局と中日本高速道路株式会社・電気通信事業者との連携に関する協定等の締結＜災害時における相互連携の強化＞】 災害時における円滑な相互連携を図ることを目的として、令和 5 年度に中日本高速道路株式会社名古屋支社と東海 4 県の通信事業者と連携に関する協定を締結したところ、令和 6 年度は、能登半島地震を教訓に、協定の改正と図上訓練を実施した。 【防災情報通信セミナーの開催】 令和６年６月 21 日、東海地方非常通信協議会及び東海情報通信懇談会との共催により、防災情報通信セミナーを開催。 国や地方公共団体の防災関係者、電気通信事業者及び放送事業者など 108 名が参加。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
信越総合通信局	・　５月２日　移動電源車局内運転操作訓練を実施 ・　５月１５日　第１５回南海トラフ地震対策中部圏戦略会議及び第８回中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会に出席 ・　５月２０日～２１日　令和６年度自衛隊統合演習（０６ＪＸＲ）映像伝送訓練に参加 ・　５月２３日　令和６年度自衛隊統合演習（０６ＪＸＲ）意見交換会に参加 ・　５月２９日　Ｌアラート全国合同訓練２０２４に長野県庁で参加 ・　６月４日　簡易型発電機局内操作訓練を実施 ・　６月１８日　臨時災害放送局（ラジオ）設備設置運用訓練を実施 ・　８月１日　電源運搬車局内運転操作訓練を実施 ・　８月２０日　ＩＣＴユニット局内操作訓練を実施 ・　９月３日　スターリンク局内操作訓練を実施 ・　９月２７日　局内安否確認防災訓練を実施 ・　１０月２０日　令和６年度新潟県・南魚沼市総合防災訓練に参加 ・　１０月２０日　令和６年度長野県総合防災訓練に参加 ・　１１月１４日　局内津波襲来訓練を実施 ・　１月１７日　令和６年度災害時燃料供給ブロック会議に出席 ・　１月２０日　令和６年度新総合防災情報システム（ＳＯＢＯ－ＷＥＢ）及びＩＳＵＴ活用研修に参加 ・　１月２４日　令和６年度新潟県原子力防災訓練に参加 ・　１月２４日　臨時災害放送局（テレビジョン）設備設置運用訓練を実施 ・　１月３１日　局内冬季安全運転訓練を実施 ・　２月７日　令和６年度北陸防災連絡会議幹事会に出席 ・　２月１２日　長野県防災会議幹事会に出席 ・　２月１３日～１４日　令和６年度通信事業者等との共同訓練に参加 ・　２月２７日　令和６年度総合通信局等防災対策推進室長会議に出席 ・　３月１９日　長野県防災会議に出席 ＝＝＝＝　令和７年度に予定されているもの　＝＝＝＝ **・　５月下旬　Ｌアラート全国合同訓練２０２５** **・　７月１１日～１４日　令和７年度自衛隊統合防災演習（０７ＪＸＲ）** **・　９月上旬　令和７年度長野市総合防災訓練** **・　９月６日、７日　令和７年度防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）** **・　１０月１９日　令和７年度新潟県・出雲崎町総合防災訓練** **・　１０月１９日　令和７年度長野県総合防災訓練** **・　１０月１９日　令和７年度松本市総合防災訓練** **・　１月下旬　令和７年度新潟県原子力防災訓練** **・　２月中旬　令和７年度通信事業者等との共同空輸訓練**
東海財務局	・年４回、国有財産の未利用地等リストについて、管轄内に所在する地方公共団体の防災担当部局に対し、メール送付により情報提供（令和６年５月、８月、11 月、令和７年２月）。 ・ 10 月 15 日 日本銀行（名古屋支店）と連携し、三重県内の関係機関に対して、金融上の措置要請に係る伝達訓練（要請文の作成、発出及び受理確認）を実施。 ※例年９月１日に実施している日本銀行と連携した金融上の措置要請に係る伝達訓練及び全銀協 BCP 訓練（当局への被害状況報告等）については、今年度台風 10 号対応のため中止。なお、台風 10 号上陸に伴い愛知県、岐阜県、静岡県において金融上の措置要請を実施。 ・ ９月４日～12 月 16 日 局内各種防災訓練を実施（シェイクアウト訓練、庁舎の被害状況等の確認訓練、災害現地対策本部の設置・運用訓練、非常時優先業務訓練、安否確認訓練、避難・消火訓練、災害時緊急要員の参集訓練、防災研修、救命講習）。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
関東財務局	**【令和６年度活動実績】** ・国有財産の未利用地等リストを地方公共団体へ情報提供 〇実施時期：四半期ごと 〇目的：地方公共団体が速やかに災害対応を行えるよう、国有財産等の情報を事前に提供するもの 〇実施内容：本局、事務所、出張所より、管轄内に所在する地方公共団体の防災担当部局に対し、災害時に利用可能な国有財産等リストについて、四半期ごとに情報提供を行った。 〇成果：地方公共団体に対し最新の国有財産情報の共有を行ったほか、地方公共団体との連絡体制を確認することができた。 ・国有財産総合情報管理システム BCP 訓練 〇実施時期：R6.10 〇目的：災害発生時に速やかに業務継続できるよう、システムのバックアップ環境の操作手順を確認するもの 〇実施内容：システムの本番環境が稼働停止した場合を想定し、当局の緊急参集要員等を対象に、バックアップ環境へのログイン確認及び災害時使用可能財産リストの出力確認を行った。 〇成果：バックアップ環境を活用し、災害時の初動対応、災害時使用可能財産リストの出力手順について確認することができた。 ・金融上の措置要請に係る伝達訓練 〇実施時期：R6.10 〇目的：災害発生時における速やかな金融上の措置要請の実施 〇実施内容：日本銀行と連携し、関係機関に対して金融上の措置要請に係る伝達訓練（要請文の作成、発出及び受理確認）を実施した。 〇成果：金融上の措置要請に関する一連の流れを確認でき、併せて関係機関連絡先を確認することができた。 ・全銀協 BCP 訓練 〇実施時期：R6.9 〇目的：災害時の初動対応について、迅速に意思決定が可能な態勢整備が構築できているかの確認 〇実施内容：金融庁・財務局、日本銀行への被害状況報告（第一報）訓練を行った。 〇成果：台風の影響により各金融機関からの報告訓練は中止となったものの、実際の災害を想定した被害状況報告に係るレポートライン等を確認することにより、以後発生した災害救助法に基づく金融上の措置要請を円滑に実施することに成功した。 ・金融庁防災訓練 〇実施時期：R6.9 〇目的：南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表等を踏まえ、有事の際に即座に行動できるよう金融庁の全職員が大規模災害時における自らのタスク等を正確に理解するために実施するもの 〇実施内容：各金融機関からの被害状況報告を受け、その取りまとめ結果を金融庁へ報告する訓練を行った。 〇成果：被害状況報告に関する一連の流れを確認でき、併せて参加金融機関の災害対応業務（主に当局報告）への意識の醸成を図ることができた。 ・局内各種防災訓練 〇実施時期：随時 〇目的：当局内の各種防災訓練を実施し、災害発生時において迅速かつ機動的に対処できる体制整備、職員の危機管理意識の醸成を図るもの 〇実施内容：職員安否確認訓練、避難・消火訓練、災害時緊急要員の参集訓練、防災研修等を行った。 〇成果：災害発生時の当局内の対応体制を確認し、職員の危機管理意識の醸成を図った。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
関東財務局	**【令和７年度活動予定】** ・国有財産の未利用地等リストを地方公共団体へ情報提供 ○実施時期：四半期ごと ○目的：地方公共団体が速やかに災害対応を行えるよう、国有財産等の情報を事前に提供するもの ○実施内容：本局、事務所、出張所より、管轄内に所在する地方公共団体の防災担当部局に対し、災害時に利用可能な国有財産等リストについて、四半期ごとに情報提供を行う。 ・国有財産総合情報管理システム BCP 訓練 ○実施時期：R7.10 ○目的：災害発生時に職員が速やかに業務継続できるよう、システムのバックアップ環境の操作手順を確認するもの ○実施内容：システムの本番環境が稼働停止した場合を想定し、当局の緊急参集要員等を対象に、バックアップ環境へのログイン確認及び災害時使用可能財産リストの出力確認を行う。 ・金融上の措置要請に係る伝達訓練 ○実施時期：R7.○（未定） ○目的：災害発生時における速やかな金融上の措置要請の実施 ○実施内容：日本銀行と連携し、関係機関に対して金融上の措置要請に係る伝達訓練（要請文の作成、発出及び受理確認）を実施する。 ・全銀協 BCP 訓練 ○実施時期：R7.○（未定） ○目的：災害時の初動対応について、迅速に意思決定が可能な態勢整備が構築できているかの確認 ○実施内容：金融庁・財務局、日本銀行への被害状況報告（第一報）訓練を行う。 ・金融庁防災訓練 ○実施時期：R7.○（未定） ○目的：南海トラフ地震臨時情報の発表等を見据え、有事の際に即座に行動できるよう金融庁の全職員が大規模災害時における自らのタスク等を正確に理解するために実施するもの ○実施内容：各金融機関からの被害状況報告を受け、その取りまとめ結果を金融庁へ報告する訓練を行う。 ・局内各種防災訓練 ○実施時期：随時 ○目的：当局内の各種防災訓練を実施し、災害発生時において迅速かつ機動的に対処できる体制整備、職員の危機管理意識の醸成を図るもの ○実施内容：職員安否確認訓練、避難・消火訓練、災害時緊急要員の参集訓練、防災研修等
名古屋税関	・４月 23 日、１月 21 日：電子メール等による情報伝達訓練を実施 ・５月 13 日～29 日、10 月 15 日～29 日、２月 12 日～28 日：BCP に関する資料と設問を作成し、全職員に対して e-ラーニングを実施 ・６月３日～17 日、８月 30 日～９月 20 日、12 月２日～18 日、３月３日～18 日：災害対策配備用品確認を実施 ・７月 31 日、３月 13 日：安否確認システムによる情報伝達訓練を実施 ・８月 28 日：衛星携帯電話等による名古屋税関管内の署所との情報伝達訓練を実施 ・11 月１日～11 月 22 日：津波防災の日に係る訓練（徒歩登庁訓練、津波避難場所確認訓練、シェイクアウト訓練）を実施 ・11 月 12 日：東海財務局内への代替災害対策本部設置訓練を実施 ・３月 13 日：名古屋税関災害対策本部設置訓練を実施
名古屋国税局	・９月 19 日　名古屋国税局及び管内税務署においてシステムを活用した安否確認訓練を実施（約 6,900 人） ・９～10 月　名古屋国税局及び管内税務署職員（非常勤職員を含む。）を対象として、参集訓練、避難訓練、災害・救命講習を順次実施
関東信越国税局	・９～10 月　参集訓練、避難訓練、災害対応研修等を実施（局及び管内税務署職員（非常勤職員を含む）を対象として順次実施） ・10 月１日　局及び管内税務署において安否確認システムを活用した安否確認訓練を実施（約 7,300 人） ・10 月 30 日　合同庁舎入居官庁合同の防災訓練に参加（局及び浦和税務署）

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
東海北陸厚生局 中部ブロック DMAT 連絡協議会	・令和７年２月２７日　第 15 回災害医療部会 ①能登半島地震におけるＤＭＡＴの医療活動について、発災直後における保健医療福祉調整本部での支援対応の報告を行った。能登半島地震で認識された課題を踏まえ、高齢者施設等に関する情報収集のあり方、共有、支援の方策を一定程度整備する必要があるという意見が出された。 ②南海トラフ地震時の海抜ゼロメートル地帯における老健事業による調査研究について、事業の報告を行った。保健医療福祉の情報共有の連携が課題であり、愛知医科大学にて開発中である災害時の情報共有アプリを紹介した。意見交換の中で、施設からの情報入力、行政側の情報分析や迅速な支援決定等に資するよう、引き続き、改良に向けた検討を行っていく必要性が指摘された。県からも開発中のアプリの提供を要望する声が上がった。 ③平成２８年度に作成された南海トラフ地震における初動時医療対策のあり方について、その後に改定された「政府の具体的な応急対策活動に関する計画」や「厚生労働省防災計画」を踏まえ、厚生労働省本省、東海北陸厚生局及び DMAT 等関係機関との連携体制や効果的な広域調整体制はどうあるべきか議論を行った。
東海農政局	・４月 25 日　全職員を対象とした安否確認訓練、非常参集要員を対象とした一斉連絡訓練を実施 ・８月８日　南海トラフ地震臨時情報について災害関係職員に周知 ・８月 23 日　全職員を対象とした安否確認訓練、非常参集要員を対象とした一斉連絡訓練を実施 ・11 月５日　全職員を対象とした安否確認訓練、非常参集要員を対象とした一斉連絡訓練を実施 ・11 月６日　災害対策本部設置運営訓練、非常参集職員の徒歩等参集訓練、緊急地震速報訓練、防火・機器使用訓練を実施 ・12 月 24 日　農林水産本省と衛星通信機器を使用した連絡訓練を実施 ・２月 27 日　管内県拠点と衛星通信機器を使用した連絡訓練を実施 ・２月 19、20 日　内閣府が主催する、緊急災害現地対策本部運営訓練に参加
関東農政局	4 月 23 日　全職員を対象とした安否確認訓練を実施。 〃　　災害対策本部員、災害対策本部事務局員、緊急非常参集員を対象とした非常参集一斉連絡訓練を実施。 5 月 27～31 日　ポケット Wi-Fi 及びポータブルスキャナーの使用訓練を実施。 5 月 29～30 日、6 月 5 日　管内都県拠点との衛星通信訓練を実施 防災の日 9 月 1 日を中心とした一週間 ・全職員を対象とした安否確認訓練を実施。 ・災害対策本部員、災害対策本部事務局員、緊急非常参集員を対象とした非常参集一斉連絡訓練を実施。 ・山梨県拠点との衛星通信訓練を実施。 ・災害対策本部員、災害対策本部事務局員、管内都県防災担当と災害対策本部設置運営訓練を実施。 10 月 18 日　・緊急非常参集員による徒歩参集訓練を実施。 11 月 5 日　津波防災の日にあわせて全職員を対象とした緊急地震速報行動訓練を実施。 1 月 29 日　農林水産本省と衛星通信訓練を実施。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
中部森林管理局	中部森林管理局本局 令和６年８月 20 日 安否確認等システム（セコムメール）を利用した訓練　事前訓練 令和６年８月 21 日～23 日 安否確認等システム（セコムメール）を利用した訓練　職員の安否確認訓練 参集職員への一斉連絡及び「中部森林管理局災害対応マニュアル」の初動訓練 令和６年９月３日 参集職員の徒歩等参集訓練 本部設置運営訓練 中部森林管理局名古屋事務所防災訓練 令和６年８月９日 南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、地震発生等における行動等の確認、避難経路の確認 令和６年９月５日 避難経路の確認 歴史館への来館者がいた場合の避難誘導等の確認 防災用品の点検確認 歴史館の展示物の落下・転倒の恐れがないかの点検確認
中部経済産業局	●令和６年１０月～令和７年３月 令和６年能登半島地震の経験を踏まえた中部ものづくり産業レジリエンス手法提案事業実施。 ・令和６年能登半島地震及び南海トラフ地震におけるインフラ被害とものづくり産業への影響分析 ・令和６年能登半島地震の被災から復旧したものづくり企業１６社へのインタビュー及び事例集作成 ・中部ものづくり産業に対するレジリエンス手法提案及び取り組むためのガイドブック作成 ・令和７年３月１８日、事例集及びガイドブックを公表 ●令和６年１２月２３日 第１回災害時燃料供給 WG において、参加機関の所管施設と燃料配達が可能なＳＳをマッピングし、必要な備蓄日数を参加機関内で検討。 ●令和７年１月１７日 愛知県災害対策本部運用訓練（南海レスキュー）において、関係機関と発災後２４時間後の燃料枯渇状況を想定した対応訓練を実施。 ●令和７年１月２２日 陸上自衛隊第１０師団、三重県石油商業組合等と連携し、製油所及び中核ＳＳにおける燃料供給訓練を実施。 ●令和７年１月２４日 令和６年度厚生労働省老人保健健康増進等事業実証訓練において、介護施設事業者向けに燃料備蓄に係る補助金制度（社会的重要インフラ備蓄補助金）を周知。 ●令和７年２月５日 【地方自治体向け】災害時燃料供給フォーラムを開催し、管内５県の５７自治体に対して、燃料備蓄やＳＳネットワーク維持の重要性について周知。 ●令和７年２月１８日 第３回愛知県市町村防災担当課長会議において、県内全市町村向けに住民拠点ＳＳ及び燃料備蓄やＳＳネットワーク維持の重要性について周知。 ●令和７年２月２５日 第２回中核充填所等委員会（中部地区ＬＰガス連合会）において、能登半島地震におけるＬＰガスの供給に係る課題を整理するとともに、次年度の訓練案について検討。 ●令和７年３月１９日 第２回災害時燃料供給 WG において、令和６年度の振り返り及び自衛的備蓄支援施策集を作成。また、次年度に燃料調達の検討が必要な地域（施設）について議論。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
関東経済産業局	・関東経済産業局防災フォーラムの実施 実施日：令和７年３月１０日 対象：全国の自治体を始めとした行政機関の職員 内容：令和６年能登半島地震等、数多くの災害対応・現地支援の経験を有する愛知県庁職員が、大規模災害における現場での経験談や教訓等について講演。南海トラフ地震等に備え「今できることは何か」を考える機会を提供。（１５０名程度参加）
中部近畿産業保安監督部	・11 月 15 日 防災訓練（対象：当部職員）を実施。 内容：勤務時間中に地震が発生したことを想定し、庁舎退避、安否確認、情報収集及び災害対策本部運営等を実施。地震時の初動（発災後１時間半程度）を想定し、地震規模、発生場所、被害状況は当日明らかにするブラインド訓練。 ・11 月 2 日～12 月 22 日 徒歩帰宅訓練（対象：当部職員）を実施。 内容：災害時、庁舎からの帰宅に備え、職員各自が経路及び有益な施設を確認。 ・12 月 16 日　防災備品訓練（対象：当部職員）を実施。 内容：組織で保有している防災備品について、有事の際に問題なく確実に使用できるよう訓練。 ・2 月 19 日～20 日　緊急災害現地対策本部運営訓練（主催：内閣府）への参加。 内容：南海トラフ地震対処に係る実災害時に対応を要すると想定される課題のうち、省庁間あるいは県との連携を要する事案に関する対応方針（役割分担、作業工程等）を検討する討議型訓練。 ・3 月 7 日　本省冬季防災訓練へ参加。 内容：本省及び地方支分部局の組織的な災害対応能力向上を目的とし、南海トラフ巨大地震を想定したブラインド型訓練。
関東東北産業保安監督部	・５月２５日　１０月２５日　関東防災連絡会主催の情報共有訓練に参加 ・６月１３日　１０月　９日　安否確認訓練及び緊急時防災メール受信訓練 ・７月２６日～３０日　**緊急時における職員現地派遣に関する訓練** ・１２月２３日、２４日　政府現地対策本部運営訓練への参加 ・３月　３日～　５日　緊急登庁訓練
中部運輸局	【南海トラフ地震対策中部戦略会議における取り組み】 民間物資拠点の掘り起こしを行い、愛知県内２箇所の選定を行った。（うち特定流通業務施設１箇所） 民間物資拠点データベースの更新をおこない、情報共有をおこなった。 「ラストワンマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」が改訂されたので周知展開をおこなった。 ・４月２６日　緊急伝達・安否報告訓練 ・６月４日　TEC-FORCE（リエゾン）派遣訓練・本局、支局間での通話及び通信訓練 ・８月８日　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴い、啓開災害対策本部会議を開催 ・８月２０日　災害想定に基づく初動対応の確認訓練 ・９月３０日　地震災害訓練 ・１０月１１日　緊急伝達・安否報告訓練 ・１１月１９日　津波災害訓練 ・１２月１１日　災害対応訓練・職員に向けた説明会を開催 ・１月～２月　中部運輸局警戒態勢執行、プレスリリース及び合同記者会見を実施

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
北陸信越運輸局	【能登半島地震を受けての活動】　令和6年1月～ ・政府現地対策本部への職員派遣　　～5月31日 ・被災6市町への職員の派遣（リエゾン派遣）　　～3月30日 【安否確認訓練】 ・安否確認報告訓練：　各職員が予めダウンロードしたSECOMシステムを使用し、非常勤職員を含めた全職員を対象に実施 〔1回目〕（導入確認）4月10日　〔2回目〕（習熟訓練）4月25日　〔3・4回目〕出水期防災訓練時、地震災害訓練時 【衛星携帯電話通信訓練】：　支局等の現地拠点の担当替えを見越し、衛星電話の導通確認を兼ねて習熟訓練を実施 4月22日 【災害対応訓練】 ・出水期防災訓練：　応急対策要員による本部の設営訓練及び災害対策本部設営訓練を含めた管内全官署参加の訓練を実施 〇従来のメールを中心とした被害報告体制をMicrosoft Teamsのチーム・チャットに移行 〇真の災害対応力を醸成するため、ブラインド・シナリオを用意 6月11日～6月12日 ・地震災害訓練：　応急対策要員による本部の設営訓練及び災害対策本部設営訓練を含めた管内全官署参加の訓練を実施 〇本省とのテレビ会議を想定した、代替庁舎による（仮想）本省災害対策本部会議への参加 〇Microsoft Teamsを利用した被害情報の取りまとめ、本省報告資料の作成 〇真の災害対応力を醸成するため、ブラインド・シナリオを用意 9月2日 【運輸安全マネジメントセミナー】 ・運輸事業者等対象とし、風水害に対する防災力を更に高め、輸送の安全確保や事業継続に繋げていくためのセミナーを実施 7月2日 ・運輸事業者等対象とし、雪害に対する防災力を更に高め、輸送の安全確保や事業継続に繋げていくためのセミナーを実施 12月3日
大阪航空局	・災害対策本部設置及びＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣訓練 〇実施日 R6.5.17 〇目的　緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）活動要領の改正（R6.4）により、「運用支援班」及び「ロジ・広報班」が新たに追加されたことを受け、災害対策本部の立ち上げからＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ隊の編成・派遣までの手順について関係者間で実践し、手続きにおける問題点を洗い出すことで実効性に関する検証を行う。 〇実施内容　災害発生から災害対策本部の設置を行い、地方自治体等からの被災情報や支援要請に基づき、「先遣班」の派遣から「高度技術支援班」等へ交代するまでのを実施する机上訓練 〇成果　Ｔｅａｍｓを活用し、局内及びＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣者間の情報共有を行った。Ｔｅａｍｓチャットのルール化と、「共有データ（支援体制表、支援機材リスト等）により情報共有を図った。 ・大阪航空局業務継続訓練 〇実施日 R6.12.9～R6.12.13 〇目的 大規模地震発生時の徒歩登庁時における経路確認、安否確認方法の確認 〇実施内容 M7.6 の直下型地震を想定し安否確認システムによる安否報告及び参集職員については４kmを目安とし徒歩登庁訓練を実施した。 〇成果 参集職員の経路確認と経路上のハザードや災害時帰宅支援ステーション、避難場所等の確認及び安否報告方法の手順を再確認した。
東京航空局	〇東京航空局防災関連訓練 ・令和６年１１月１９日 シェイクアウト訓練（185 名参加）、安否確認訓練（221 名参加）、対策本部設置訓練を実施 ・令和６年１１月２０日～１２月４日 緊急時参集登庁訓練（徒歩参集）訓練（206 名参加）等を実施

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
国土地理院 中部地方測量部	通年：地理院地図の活用促進に向けた取組 ・国土地理院ホームページ、各種会議・訓練等で地理院地図の特長や使い方を周知 通年：地理院地図を活用した災害情報の充実と情報共有手法の強化 ・過去の自然災害と地形の比較、自然災害伝承碑の情報整備・公開
名古屋地方気象台	【ワークショップ】 ・4/25　自治体職員を対象に南海トラフ地震臨時情報ワークショップ 【防災イベントを通じた普及・啓発】 ・各種防災イベントにおいて普及・啓発を実施 パネル展示や普及資料配布、講演等を通じた南海トラフ地震に関連する普及・啓発 5/18～19　もしもFES、8/3　お天気フェア、10/1～11/4　気象と災害パネル展 11/28～29　ライフガードTEC2024、12/15　防災講演会あいち、2/8　東郷町防災講演会、2/18　イベント安全対策シンポジウム 【懇談・会議等における普及・啓発】 ・令和６年度を通じ50回程度実施 対象は、戦略会議参加機関主催会議、危険物専用岸壁荷役統括管理協議会や特別防災区域協議会など公的機関会議、自治体防災対応職員会議、学生など 【訓練等】 ・5月及び11月　参集訓練 ・4月、10月、1月　南海トラフ地震庁内対応訓練
第四管区海上保安本部	・９月１日　三重県との災害連携訓練 （大規模災害を想定して消火、測量、給水支援等を実施／四日市／台風10号対応のため、中止） ・３月７日　日本災害医学会連携防災訓練 （災害による傷病者対応をメインにSCU訓練を実施／名古屋港）
中部地方環境事務所	・令和６年11月11日：【第１回】大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会を開催 ・令和７年２月19日：【第２回】大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会を開催 ・令和６年11月21日：災害廃棄物対策セミナーを開催（令和５年度被災自治体による災害廃棄物処理対応等） ・令和７年１月20日：図上演習を実施（中部ブロック広域連携計画に基づく自治体等の対応）
陸上自衛隊第１師団	○　令和６年８月２２日　静岡県総合防災訓練（図上訓練）に参加して、災害派遣に係る自治体との連携要領を確認するとともに、災害派遣計画の実行性を向上させた。 ○　令和７年１月１７日　地震対策オペレーション２０２５（図上訓練）に参加して、災害派遣に係る自治体との連携要領を確認するとともに、災害派遣計画の実行性を向上させた。 ○　年度を通じて、市町村が実施する防災訓練に参加して、災害対処能力を向上させるとともに、相互理解を促進して、災害派遣計画の実行性を向上させた。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
陸上自衛隊第１０師団	○　南海レスキュー２０２４（令和７年１月１３日～令和７年１月１７日） ○目　　的：南海トラフ地震発生時における各機関との連携要領及び状況共有要領の確認 ○連　　携：各実施内容に記載 ○実施内容 ・部外回線を活用したシステム通信の延長、中部電力発電車の空中機動（中部電力） ・料金所における行動従事車両証明書の手交訓練、非常電話による通報訓練、緊急開口部の通行訓練 （ＮＥＸＣＯ中日本、名古屋高速道路公社、愛知県道路公社） ・ＳＡヘリポートでのヘリ離発着及び偵察用オートバイ進出（ＮＥＸＣＯ中日本） ・離島（三重県鳥羽市答志島）でのヘリ離発着及びドローン器材運搬・展開（ＪＵＩＤＡ） ・航空機を使用した被災者輸送（愛知県、愛西市、稲沢市） ・ＵＨ－１のホイスト救助訓練（三重県、JUIDA、川崎重工） ・大型ドローンによる物資輸送（ＪＵＩＤＡ、川崎重工、志摩市） ・人命救助に係る指揮所訓練（愛知県、愛知県警、名古屋市、名古屋市消防局、第４管区海上保安本部、中部地方整備局、中部経済産業局、東海総合通信局、各通信事業者等） ・中部電力発電者の空中機動（中部電力） ・中部経済産業局との燃料輸送訓練（中部経済産業局、昭和四日市石油） ・車両空輸に係る中部管区警察局との連携訓練（中部管区警察局、三重県警） ・協定に基づくイオンリテールとの協同訓練（ｲｵﾝ守山、ｲｵﾝ小牧危機管理ｾﾝﾀｰ）
海上自衛隊 横須賀地方総監部	自治体等主催の防災訓練への参加（南海トラフ地震想定） ・Ｒ６．８．２２　静岡県総合防災訓練（本部運営訓練） 参加態様：災害本部へのＬＯの派遣 ・Ｒ６．９．６　　三重県災害対策本部運営訓練 参加態様：在所にてレスポンス対応 ・Ｒ６．１１．１４　東京都地震図上訓練（南海トラフ地震） 参加態様：災対本部へのＬＯの派遣 ・Ｒ６．１２．２２　緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練 参加態様：艦艇による物資輸送訓練、協定締結機関との燃料給油訓練 ・Ｒ７．１．１４　静岡県地震対策オペレーション２０２５（大規模図上訓練） 参加態様：災対本部へのＬＯ派遣
航空自衛隊 中部航空方面隊司令部	自治体等主催の防災訓練への参加（南海トラフ地震想定） ①R6.8.22 静岡県総合防災訓練 参加態様：現地ＬＯの派遣 ②R9.11.4 大規模津波総合防災訓練（和歌山県） 参加態様：航空機による被害情報収集、倒壊家屋からの要救助者救出、給食支援 ③R6.11.14 東京都図上訓練 参加態様：現地ＬＯの派遣 ④R7.1.17 静岡県地震対策オペレーション 参加態様：現地ＬＯの派遣 成果：関係機関との連携要領の確認及び関係強化
中部管区行政評価局	・　９月 11 日（水）　国の機関、独立行政法人等 31 機関が参加し、愛知官公庁行政相談連絡協議会を開催。この中で、大規模災害発生時に開設する「特別総合行政相談所」等、特別行政相談活動について周知し協力の依頼 ・　９月５日（木）　スマートフォンによる安否確認サービスを活用した職員等の安否確認訓練を実施 ・　11 月 11 日（月）　電子メール及び Forms による行政相談委員等の安否確認訓練を実施

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
名古屋法務局	・令和６年４月２５日、令和６年能登半島地震に関する講演会を実施（３８人参加） ・令和６年４月２６日、６月２６日、１０月１０日　セコム安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施 ・令和６年６月１７日（月）から同年６月２８日（金）まで　名古屋法務局防災週間を実施（災害対策本部設置訓練、防災に関する職防災に関する職場会議等） ・令和６年９月から令和７年１月まで　各職場において避難訓練等を実施（避難・誘導訓練、ＡＥＤ操作訓練等） ・令和７年１月２７日　緊急情報連絡体制総合通信訓練（ＩＰ無線機等を用いた連絡体制構築訓練を実施）
岐阜県	・「南海トラフ地震臨時情報」発表時における図上訓練 〇実施日：R5.11.20 〇目的：南海トラフ臨時情報発表後の職員対応手順の確認 〇実施内容：南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応指針や対応フローを説明した後、シナリオに沿って各担当職員の作業内容を確認 〇成果：各担当職員が一連の対応の流れや担う役割を把握することができた。 ・げんさい楽座の開催 〇実施期間：R5.4～R6.3 〇目的：大学教員等による講話・解説及び参加者間での意見交換・交流の場を設ける。（清流の国ぎふ防災・減災センター主催事業） 〇実施内容・成果：様々なテーマの講義、ワークショップを毎月（計12回）開催。延べ433人（令和６年２月開催まで）が参加。 ・清流の国ぎふ防災リーダー育成講座の開催 〇実施日：第１回目：　8/24、31、9/7、13の４日間　受講修了者数　91名 第２回目：11/12、19、26、12/3の４日間 受講修了者数　92名 〇目的：地域の防災リーダーを目指す者を対象に、防災減災に関する知識や具体的な活動方法等を学ぶことを目指す。 （清流の国ぎふ防災・減災センター主催事業） 〇実施内容・成果：防災・減災に関する専門的知識を修得し、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成する講座を開催。 ・げんさい未来塾の実施 〇実施期間：R5.5～R6.3 〇目的：地域における自主的な防災活動に携わる人材を対象に、大学教員や防災経験者等の指導の下、自ら設定した目標達成に向けた実践的な取組を行い、各自のスキルアップと防災に携わる多様な人々とのネットワークの構築を目指す。（清流の国ぎふ防災・減災センター主催事業） 〇実施内容・成果：審査により５名程度を選考し、大学教員等の指導のもと、実践的な取組みを実施。 ・防災啓発イベント等 〇目的：南海トラフをはじめとする地震等の災害に対する県民の防災意識の向上を図る 〇実施内容：民間事業者等と連携した防災啓発イベントの実施、LINE公式アカウントによる避難情報の自動配信、YouTubeチャンネル等による防災啓発。地震体験車の派遣稼働。 ・ぎふシェイクアウト訓練 〇実施日：R5.9.3 〇目的：地震発生時に「1.姿勢を低くする」「2.頭や体を守る」「3.揺れが収まるまで待つ」の３つの安全確保行動をとり、県民が自分の身を守る行動がとれるようにする。 〇実施内容・成果：各団体や県民に対して、チラシやHP、公式LINE等でシェイクアウト訓練の実施を周知、依頼。約37万人参加。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
静岡県	・４月 25 日　全員参集訓練を実施（全県職員） ・７月 25 日　緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練　図上訓練を実施 ・８月 22 日　総合防災訓練（本部運営訓練（全庁））を実施 ・11 月 25 日　緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練実動訓練を実施 ・11 月 15 日　南海トラフ地震臨時情報に伴う中部連絡会 ・11 月 29 日　地域防災の日（12/1）に先駆けて啓発活動を実施 ・12 月４日　確実な避難を達成するための対策に関する情報共有（４県３市） ・１月 17 日　地震対策オペレーション 2025（大規模図上訓練）を実施 ・２月 20 日　中部緊急災害現地対策現地本部運営訓練に参加 ・３月上旬　津波避難訓練 ・個別の避難計画（静岡県独自の取組み）「わたしの避難計画」の普及（説明会等（学校や民間企業等と連携を含む）28 回実施）
愛知県	**〇防災ボランティア活動支援事業** ・防災ボランティアは、大規模災害時に、被災者が生活を再建し、被災地が復旧・復興を遂げていく上で欠かせない存在であり、特に、南海トラフ地震など広域的な災害時には、県域を超えた相互支援の取組を推進していくことが極めて重要。 ・防災ボランティア活動の一層の活性化に向け、「防災ボランティア活動支援事業」を設立し、交通費や宿泊費、資機材借上料への支援を実施するとともに、財源である「防災ボランティア活動基金」に対する寄附を募集。 **〇防災啓発イベント等** ・11 月第２日曜日を「あいち地震防災の日」と定め、防災知識の普及及び県民の防災意識の高揚を図るため、毎年「あいち防災フェスタ」を開催している。2024 年度は、2024 年 11 月 10 日（日）に庄内緑地（名古屋市西区）で開催し、来場者約 4,000 人に対し、啓発を行った。 ・住宅展示場やショッピングセンター等において、３月末日までに計 15 回（延べ 27 日）の家具固定啓発イベントを開催。 ・民間事業者と連携し、約 7,200 部の家具固定啓発チラシを配布。 **〇基幹的広域防災拠点の整備** ・大規模災害時に全国から救出救助部隊や支援物資を受け入れ、迅速に救出救助活動を展開し、的確に支援物資を供給する防災拠点の整備に向けた取組を引き続き推進。 ・2024 年度には、防災拠点の整備に向けて引き続き用地取得及び敷地造成工事等を進めるとともに、ＰＦＩアドバイザリー業務委託等を実施。防災拠点の性格から一刻も早い供用を目指し、集中的に整備を図った。 **〇ゼロメートル地帯における広域防災拠点の整備** ・全国一の面積を有するゼロメートル地帯において、大規模地震時の堤防沈下や津波による浸水被害から、県民の皆様を守るため、浸水区域に残された人々を浸水区域外へ救出する広域防災拠点を県下４か所で整備に向けた取組を引き続き推進。 ・2024 年度は、弥富市の広域防災拠点では建築工事を実施し、豊橋市の広域防災拠点では実施設計を実施。また、西尾市の広域防災拠点では仕上工事を実施し、2025 年３月 15 日（土）に供用開始。 **〇防災訓練** ・９月１日（日）　あいち総ぐるみシェイクアウト訓練を実施（約 123 万人参加） ・11 月 17 日（日）　令和６年度愛知県・愛西市津波・地震防災訓練を実施（約 900 人） **（令和７年度の活動予定）** **・８月 31 日（日）　令和７年度愛知県・田原市総合防災訓練を実施予定** **・９月１日（月）あいち総ぐるみシェイクアウト訓練を実施予定** **・１月 25 日（日）令和７年度愛知県・西尾市津波・地震防災訓練を実施予定**

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
三重県	●みえ学生防災啓発サポーターの養成と活動支援 県内の学生など若者を地域防災の担い手として育成するための「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施し、41 名のサポーターを養成するとともに、養成したサポーター（「みえまもりたい」）の防災啓発活動や他団体との交流、被災地視察などを行った。 ●昭和東南海地震８０年シンポジウムの開催 昭和東南海地震から８０年の節目にあたることから、昭和東南海地震や近年の災害の実態を通して、県民の皆さんに地震災害への「我がこと感」を持っていただき、日ごろの防災・減災活動に取り組んでいただくためのシンポジウムを開催した。シンポジウムでは河田 惠昭氏（関西大学特別任命教授 社会安全研究センター長）や福和 伸夫氏（名古屋大学名誉教授 あいち・なごや強靭化共創センター長）による講演やパネルディスカッションを行うとともに、防災スタンプラリーも実施し約 800 名が参加した。 ●令和６年度三重県総合図上訓練 令和６年能登半島地震の教訓を踏まえ、三重県で近い将来発生が危惧される南海トラフ地震への対処能力向上を図るため、次のとおり、三重県総合図上訓練を実施しました。 第１回 実施日：令和６年９月６日(金) 参加者：三重県、市町（２１市町)、関係機関（３８機関) 第２回 実施日：令和７年１月３１日(金) 参加者：三重県 ●令和６年度三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練 南海トラフ地震を想定し、令和６年能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震への対処能力向上を目的に実施した。 開　催　日：令和６年 12 月８日（日） メイン会場：志摩市立旧国府小学校 参加人数等：約 4,900 人が参加。その内、訓練参加機関の参加人数は約 660 人。 防災関係機関　64 団体 住民　4,200 人 関係機関　659 人 来賓等　100 人 訓練項目　：救助訓練、避難所運営訓練、物資輸送訓練　等 ●令和６年度三重県・鈴鹿市総合防災訓練 鈴鹿東縁断層帯を震源とする大規模地震を想定し、令和６年能登半島地震の教訓を踏まえ、対処能力向上を目的に実施した。 開　催　日：令和６年 12 月 21 日（土）22 日（日） メイン会場：鈴鹿サーキット 参加人数等：約 650 人が参加。その内、訓練参加機関の参加人数は約 440 人。 防災関係機関　59 団体 住民　200 人 関係機関　443 人 来賓等　100 人 訓練項目　：救助訓練、遺体安置所設置訓練、物資輸送訓練　等

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
名古屋市	○災害対策本部運営訓練 ≪実施日≫ 令和５年10月25日（水） ○目的：南海トラフ地震対応における名古屋市としての情報処理、意思決定及び連絡調整に係る訓練を実施して市災害対策本部の機能強化及び連携体制の強化 また、５年度においては、部外（第三者）目線を取り入れ、市災害対策本部の活動能力について評価を行い、その成果を市職員の防災人材育成に反映させる他、導入システムの運用及び関係計画等について検証を実施 ○実施内容：市長以下幹部職員による本部員会議 情報センターにおける情報処理 ○参加人数：約300名が参加（防災関係機関17団体42名を含む）
静岡市	・災害時協力井戸を登録していただいた方に、奨励金３万円を交付する制度を創設 ・８月30日（金）　総合防災訓練（台風接近に伴う警戒態勢のため延期） →12月地域防災訓練に合わせて実施 ・12月１日（日）　地域防災訓練を実施（122,296人参加） 訓練内容：自主防災組織が主体となり消火活動や防災資器材点検、ＡＥＤの動作確認などの訓練 ・12月５日（木）　市災害対策本部運営訓練を実施 訓練内容：南海トラフ地震発生から12時間までの初動期を想定したブラインド型訓練 ・３月２日（日）　津波避難訓練を実施（9,510人参加） 訓練内容：地域住民主体の避難訓練のほか、行政主体で外国人観光客を想定した避難誘導訓練や個別避難計画を活用した避難行動要支援者の避難訓練（海上保安庁、静岡県と連携した水難救助訓練を予定していたが災害出動により中止） ・３月17日（月）　災害時総合情報システム（静岡市防災ナビ・内部災害情報システム）の運用開始 静岡市防災ナビ　・・・市民向け防災情報を発信するウェブサイト 内部災害情報システム・・・行政内部の業務支援システム
浜松市	**・住民主体の減災プロジェクト「わたしの減災プロジェクト」の推進（参加自主防災隊数：181隊、参加人数：268人）** 静岡県と連携して、自主防災組織の代表者に「講師用テキスト」、「知識ブック」を配布し、地域の防災訓練などで地域住民の「わたしの避難計画」作成を推進し、避難行動に繋げられるようにしていくことを目標に実施 ※令和５年６月２日豪雨（台風２号）で大きな被害が見られた地区で開催 **・浜松市防災学習センターはま防～家の講座やイベント** **・孤立が予想される中山間地域の食料、飲料水などの備蓄の拡充** **・簡易シャワーの整備** **【主な訓練】** **・８月22日　浜松市保健医療調整本部訓練** **・11月１日　静岡県西部地域道路啓開実動訓練** **・11月３日　浜松市医療救護訓練** **・12月24日　上下水道復旧部災害対策室・受援基地運営訓練** **・１月16日　遺体安置所の運営及び遺体措置訓練** **・１月17日　浜松市オペレーション訓練** **・３月９日　浜松市津波避難訓練**

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
長野県警察本部	・８月 30 日～９月５日　防災週間における各市町村防災訓練に参加 各市町村が主催する防災訓練に管轄警察署が参加した。 ・10 月 20 日　令和６年度長野県防災訓練に参加 関係機関と合同で救出救助、救援車両誘導、合同調整所運営、映像伝送訓練等を実施した。 ・12 月 19 日　令和６年度長野県地震総合防災訓練に参加 関係機関と情報共有・合同調整訓練等を実施した。 ・９月 26 日、27 日　令和６年度関東管区広域緊急援助隊警備部隊大隊別訓練に参加 静岡県主催の広域緊急援助隊警備部隊大隊別訓練に参加した。 ・10 月 30 日、31 日　令和６年度関東管区広域緊急援助隊警備部隊全体訓練に参加 関東管区警察局主催の広域緊急援助隊警備部隊全体訓練に参加した。 ・12 月 17 日、18 日　令和６年度関東管区広域緊急援助隊合同訓練に参加 関東管区警察局と群馬県警察主催の関東管区広域緊急援助隊合同訓練に参加した。
岐阜県警察本部	・４月17日～５月７日　災害対応訓練（図上訓練）を実施 ・４月17日他４回　　警察職員の安否参集確認試験（メール配信）を実施 ・５月22日　　警察本部災害警備要員等による図上訓練を実施 ・８月７日　　令和６年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練を実施 ・９月４日　　岐阜県警察総合防災訓練を実施 ・11月19日～20日　　令和６年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練を実施
静岡県警察本部	・５月 20 日 関東管区広域緊急援助隊（県別）訓練 ・５月 30 日 災害警備本部運営訓練・初動対応訓練を実施 ・６月 14 日 警察署災害警備訓練指導員（全体）訓練を実施 ・８月 22 日 静岡県警察総合防災訓練において、災害警備本部運営訓練等を実施 ・ 同 上　　静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）に参加 ・10 月 30 日～31 日　関東管区広域緊急援助隊（全体）訓練に参加 ・11 月５日前後 「津波防災の日」において、津波浸水域管轄署における避難訓練・広報啓発活動を実施 ・11 月 13 日～14 日　緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加 ・11 月 19 日、28 日、29 日　警察署災害警備訓練指導員（方面別）訓練に参加 ・11 月 25 日　災害警備本部移設・通信機能確保訓練 ・12 月１日　静岡県地域防災訓練に参加 ・12 月４日　警察署災害警備訓練指導員（ブロック別）訓練に参加 ・12 月 11 日～12 日 東日本広域緊急援助隊（特別救助班合同）訓練に参加 ・12 月 17 日～18 日　関東管区広域緊急援助隊(合同)訓練に参加 令和７年 ・１月 14 日　津波沿岸地域における救出救助訓練・ドローンによる映像送受信訓練を実施 ・１月 17 日　静岡県地震対策オペレーション 2025 に参加 ・２月 19 日 孤立地域を措定した部隊進出訓練（県警ヘリによる偵察バイク輸送、定期便フェリーによる部隊車両展開、旅館協同組合管理のマイクロバスを活用した部隊輸送） ・２月 26 日　関東管区広域緊急援助隊（県別）訓練
愛知県警察本部	・　11月5日　令和6年度愛知県警察災害警備訓練（安否確認訓練）を実施 ・　11月19、20日　令和６年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練を実施 ・　令和７年１月17日　令和６年度愛知県警察災害警備訓練（図上訓練）を実施

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
三重県警察本部	・ ８月７日 令和６年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練に参加 ・ ９月６日 令和６年度 三重県総合図上訓練に参加 ・ 11 月 19 日、20 日 令和６年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練に参加 ・ 12 月８日 令和６年度三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練に参加 ・ 12 月 21 日、22 日 令和６年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練及び三重県・鈴鹿市総合防災訓練に参加
(一社)中部経済連合会	BCP・BCM の取組推進に資する講演会の開催 【実施日】 2024 年 10 月 29 日 【目的】 実際の災害状況や企業防災に求められることを再確認いただくことで、企業の自発的な防災・減災対策の促進につなげる 【内容】 演題１『能登半島地震を踏まえ事業継続強化に向けた必要な対策・企業のあるべき姿』 南海トラフ巨大地震が生じた場合に当地の被害規模に甚大さについて、これまでの数字による理解から 具体的イメージを持って防災の重要性・復旧や復興の困難さを改めて認識するために、能登半島地震の 被害実態について内閣府よりご講演いただいた。 演題２『震災対策の取組みの定着と経営者の役割』 防災減災において企業経営者に求められる役割について東京海上 DR 様にご講演いただいた。 八事日赤による講演会および施設見学 【実施日】 2025 年２月 26 日 【目的】 発災時に周辺環境が企業に与える影響について知ることで、各社の減災対策の強化につなげる 【内容】 八事日赤様より日赤愛知災害管理センター棟の見学および講演にて、大規模災害時の医療現場の対応や状況について ご説明頂いた。企業が防災対策を強化し、被災による病院利用の必要性を最小限にとどめることの重要性を理解する場とした。
東海商工会議所連合会	・８月２３日、１１月２６日　BCP セミナーを実施（総参加者９１名）

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
全国消防長会東海支部 （名古屋市消防）	○非常災害図上訓練（風水害） ≪実施日≫ 令和６年５月３０日（木） ○目的：風水害による大規模災害を想定した、消防部の各班の連携や情報連絡の円滑化。また集約した情報等に基づく分析及び意思決定の迅速化。 ○実施内容：消防本部室運営、各種情報集約及び共有、配備移行の決定等 ○参加人員：約３０名 ○非常災害図上訓練（震災） ≪実施日≫ 令和６年９月１０日（火） ○目的：大規模地震発災直後を想定した、消防本部室の初動態勢確立、災害情報の集約及び緊急消防援助隊受援時の対応確認、職員の災害対応能力の向上及び各班の連携強化。 ○実施内容：消防本部室運営、各種情報集約及び共有、配備移行の決定等 ○参加人員：約５０名
名古屋港管理組合	・9 月 2日 名古屋港管理組合、名古屋みなと振興財団及び名管本庁舎 PFI㈱を実施主体とした名古屋港管理組合防災訓練を実施 ・2 月 5日 港湾利用者を対象とした金城ふ頭津波避難訓練を実施 ・3 月 3日 航路啓開訓練を実施（中部地方整備局、第四管区海上保安本部、中部運輸局、名古屋港管理組合、災害協定団体） ・3 月 13 日 貯木場の木材流出防止を目的とした情報伝達訓練を実施
四日市港管理組合	・　５月３０日 災害協定に基づく連携訓練の実施 ・　６月１４日 四日市港 BCP に基づく訓練（海上等からの被害状況調査）の実施 ・１１月　１日 津波避難訓練の実施
日本赤十字社愛知県支部	・令和６年６月２日　海部地方総合防災訓練に参加 ・令和６年 10 月 27 日　地域のための防災・減災訓練（行政（豊田市）と連携）を実施 ※訓練想定は水害 ・令和６年 11 月 27 日　南海トラフ地震時医療活動訓練に参加（愛知県主催） ・令和６年 11 月 16 日～17 日　日本赤十字社第３ブロック支部合同災害救護訓練に参加（於：浜松赤十字病院） ・令和７年３月　日本赤十字社第３ブロック南海トラフ地震対応計画の修正（平成 29 年以来） ※日本赤十字社第３ブロック構成都道府県…富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
日本銀行名古屋支店	主な訓練内容は以下のとおり。 ・10 月 9 日　救急救命応急措置の訓練を実施 ・10 月 10 日　本支店間情報連携訓練を実施 ――　南海トラフ地震が発生した想定の下、営業所への駆付け以降の状況等を本支店間で共有。 ・10 月 29 日　安否確認訓練を実施 ・11 月 5 日　災害対策本部設置・運営訓練を実施 ・11 月 8 日　シェイクアウト訓練および避難訓練を実施 ・11 月 25 日および 26 日　営業所への駆付け訓練、自家発設備等の操作方法確認訓練を実施 ・12 月 20 日　現金供給対応訓練を実施 ――　地震発生の影響により、当店の取引先金融機関から当店への交通アクセスが途絶した場合に、日本銀行の他支店から現金支払いを行うことを想定。 ・12 月～1 月　営業所への徒歩参集訓練を実施 ・1 月 15 日　消火器取扱訓練を実施 ・3 月 2 日　システム障害対策訓練を実施 このほか、他機関と連携した訓練は以下のとおり。 ・10 月 15 日　金融上の措置要請に係る伝達訓練を実施（東海財務局と連携）
独立行政法人水資源機構中部支社	・令和６年９月１日　「シェイクアウト訓練」を実施（５０人参加） ・令和７年１月１５日、１月２０日、１月２９日　支社・管内現場事務所による「危機管理対応訓練」を実施（１１０人参加）
中日本高速道路株式会社 名古屋支社	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発令時の対応（8/8～8/15） ・支社防災対策本部の設置 ・南海トラフ地震災害警戒本部の設置 ・体制期間中の要員調整及び連絡体制の確認 ・工事中箇所の安全確保 ・料金所の「津波警報」「大津波警報」発令後の対応準備 ・料金所の入口、出口閉鎖の準備 ・通行止に備えた警察との事前協議 ・HP・MIB（マルチインフォメーションボード）、ハイラジ、目でみる、アイハイウェイ等による広報の実施 ・点検要員の確保 ・保有資材、機械等の確認 ・各受注者への作業中止及び安全な場所への避難指示 南海トラフ地震臨時情報（調査中）発令時の対応（1/13） ・警戒体制の構築 ・8 月　2024 年度防災訓練を複数回に分けて実施（初動対応や道路啓開のロールプレイング訓練等） ・11 月 5 日 「津波防災の日」に合わせた緊急地震速報訓練に参加（休憩施設等での拡声放送実施） ・11 月 10 日 あいち防災フェスタに参加 ・1 月 13 日～16 日 陸上自衛隊第 10 師団と連携した防災訓練を実施 ・1 月 17 日 「防災とボランティアの日」に合わせて安否確認システム回答訓練を実施 ・3 月 1 日　尾三消防本部主催の消防フェスタに参加 ・3 月 11 日 東日本大震災発生日に合わせて安否確認システム回答訓練を実施 ・3 月 2024 年度第 3 回総合防災訓練を実施（料金所及び休憩施設における情報伝達訓練、避難誘導訓練等）

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
中日本高速道路株式会社　東京支社	・8 月 20 日　初動対応訓練 発災時の初動で実施すべきことをまとめた「初動対応 BOX」を活用し、シナリオ型で初動対応訓練を実施 ・9 月 26 日　討議型図上訓練報告会 以下２テーマを設定し、各対策班で討議を実施。防災に関する知識を深めるとともに、討議内で出た意見については BCP に反映していく ①状況把握を早期に行うための取り組み　　②富士山噴火時の事前計画・事後行動について ・9 月 2 日　1 月 17 日　3 月 11 日　一斉同報装置による安否確認訓練 一斉同報装置を使用し社員の安否確認をする訓練を実施。社員は安否確認に関するメールや電話を受信したら、必要項目について回答を行う。なお、1 月 17 日と 3 月 11 日は事前に訓練の実施を周知しないブラインド型の訓練で実施 ・11 月 5 日　緊急地震速報受信訓練 NEXCO 中日本東京支社管内の社屋や休憩施設、料金所に設置されている緊急地震速報関連機器が正常に動作し、社員及びお客さまが聴取可能であるかの確認を行うもの。11 月 5 日(火)10 時ごろに一斉に機器を作動させ訓練を実施 ・3 月 1 日～3 月 20 日　第２回総合防災訓練 NEXCO 中日本管内の休憩施設・料金所を対象にした訓練。社員及びグループ会社社員の防災対策に関する対応力・知識の維持・向上及び防災意識の高揚を目的に、お客さまの避難誘導や衛星携帯電話の訓練等を実施
名古屋高速道路公社	【令和６年度　実績】 令和６年　４月１９日　安否確認訓練を実施し、新年度体制下での情報連絡手順を確認した。 令和６年　５月２２日及び　５月２３日　初動対応要員による災害対策活動内容を訓練した。 令和６年　８月３０日　総合防災訓練を実施し、自社 BCP に基づく活動内容について確認した。 令和６年１０月１０日　くしの歯作戦初動対応訓練（中部地方整備局様開催）へ参加し、関係機関との情報連携について確認した。 令和６年１１月　５日　津波防災の日に合わせてシェイクアウト訓練を実施し、職員の防災意識を向上させた。 令和６年１１月１３日　名古屋市災害対策本部運営訓練へ参加し、他機関での災害対応に係る情報を収集した。 令和７年　１月１６日　中部方面南海レスキュー訓練（陸上自衛隊第１０師団様開催）へ参加し、双方の災害時連携について確認した。 令和７年　１月２４日　災害対策訓練（KDDI 様開催）へ参加し、ドローンや衛星通信機器を使用した災害対策活動について、情報を収集した。 令和７年　３月　４日　2024 年度東海支店総合防災訓練（西日本電信電話株式会社東海支店様開催）へ参加し、双方の災害時連携について確認した。 **【令和７年度　予定】** **令和７年　４月　　安否確認訓練を実施予定** **令和７年　５月～６月　初動対応者向けの防災訓練を実施予定** **令和７年　８月　　総合防災訓練を実施予定** **令和７年１１月　　シェイクアウト訓練を実施予定**
独立行政法人 都市再生機構　中部支社	・「能登半島地震」への支援の実施 ⇒1 月 15 日～12 月 22 日　応急仮設住宅の建設支援に向けた職員派遣 ・11 月 28,29 日 「中部ライフガードＴＥＣ 2024」に参加、防災・減災等への普及・啓発を図るべく展示ブースを出展 ・9 月 1 日　「あいちシェイクアウト訓練」に参加

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
中部電力株式会社	・非常災害実動訓練を実施（中部電力パワーグリッド　三重支社管内）：５月２０日（月）～５月２２日（水） ⇒地震災害を想定した実動訓練 ⇒設備復旧の体制、お客さまへの情報発信、自治体・社外機関との情報共有・連携等を実施 ※令和７年度は、中部電力パワーグリッド　名古屋市支社管内にて５月１９日（月）～２１日（水）に実施する予定 ・愛知県・愛西市地震、津波防災訓練に参加：１１月１７日（日） ⇒南海トラフ地震を想定し、高圧発電機車による応急送電等を実施 ※令和７年度も開催される場合は、参加する予定 ・愛知県・阿久比町総合防災訓練：９月１日（日） ⇒台風の影響で訓練中止 ※令和７年度は、８月３１日（日）に愛知県・田原市総合防災訓練が実施される予定（参加予定） ・静岡県・熱海市・伊東市総合防災訓練：９月１日（日） ⇒台風の影響で訓練中止 ※令和７年度は、１０月１９日（日）に静岡県・焼津市・藤枝市総合防災訓練が実施される予定（参加予定） ・全社防災訓練を実施：１１月６日（水） ⇒南海トラフ地震を想定し、シェイクアウト訓練等を実施 ※令和７年度は、１１月に実施する予定 ・陸上自衛隊主催「南海レスキュー２０２４」に参加：１月１４日（火）～１月１６日（木） ⇒南海トラフ地震を想定し、「高圧発電機車の懸吊訓練」「通信連携訓練」「渡河訓練」「道路啓開訓練」を実施
東京電力ホールディングス株式会社	○社内関係 ・8 月 29 日　静岡県地震防災センター見学会を実施 ・10 月 29 日　東京電力パワーグリッド伊東事務所にて津波避難訓練を実施 ・11 月 12 日　東京電力パワーグリッド下田事務所にて津波避難訓練を実施 ・11 月 13 日　一次参集拠点の設備運営訓練を実施 ・1 月 31 日　静岡エリア防災訓練（地震の初期対応訓練）を実施 ・3 月 19 日　静岡県地震防災センター見学会　予定 ○社外連携 ・静岡県東部地域局主催の道路啓開検討会に参加 道路啓開検討会のワーキングとしてタイムライン・拠点開設に分類。 道路啓開検討会：（第一回）6 月 24 日、（第二回）3 月 12 日 タイムラインワーキング：（第一回）10 月 8 日、（第二回）2 月 4 日 拠点開設ワーキング：（第一回）12 月 17 日、（第二回）2 月 5 日 ・8 月 22 日　令和 6 年度　静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）へ参加 ・9 月 1 日　令和 6 年度　静岡県・熱海市・伊東市総合防災訓練へ中部電力パワーグリッド株式会社と共に参加だったが 台風 7 号の影響により訓練自体が中止。 ・1 月 17 日　令和 6 年度　地震対策オペレーション 2025（大規模図上訓練）へ参加 ・3 月 25 日　陸上自衛隊　板妻駐屯地　第 34 普通科連隊との訓練に関する事前打合せ及び意見交換　予定

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容	
関西電力送配電株式会社	・浸水域にある電力設備の被害に伴う停電復旧方法を検討 9 月 6 日　【社外訓練】三重県総合図上訓練へ参加（2 人参加） 9 月 24 日　【社内訓練】和歌山県内事業所にて建物診断訓練を実施（27 人参加） 10 月 23 日　【社内訓練】全社防災訓練（図上訓練）を実施（和歌山地域にて 62 人参加） 11 月 1 日～30 日　【社内訓練】和歌山県・三重県下の事業所において地震津波避難訓練ならびに建物診断訓練・安否確認訓練を実施（和歌山地域全従業員参加） 11 月 4 日　【社外訓練】2024 年度大規模津波防災総合訓練へ参加（10 人参加） 1 月 14～17 日　【社外訓練】令和 6 年度南海レスキュー訓練へ参加（13 人参加） 1 月 21～22 日　【社内訓練】オープンスペース活用訓練を実施（36 人参加） 2 月 21 日　【社内訓練】和歌山県・三重県下の津波浸水の影響がある事業所にて実参集訓練を実施（70 人参加）	
名古屋鉄道株式会社	・7 月 23 日　就業時間外に当社沿線地域で巨大地震が発生したことを想定し、本社近隣に居住する緊急参集要員を対象とした輸送　　復旧本部の設置（立上げ）訓練を実施。（12 人） ・11 月 13 日　南海トラフ域を震源とする巨大地震が発生したことを想定し、初期対応からお客さまの案内・誘導や車両脱線・施設被害の復旧作業について、各部門が連携して実践的な訓練を行い、指揮命令系統などを確認する災害事故総合復旧訓練を実施。（見学者含め 200 人参加） ・2 月 20 日　南海トラフ地震が発生したことを想定し、輸送復旧本部・災害復旧情報センターの設置・運営を行うとともに、各部門における情報収集ならびに運転再開に向けた本部内の意思決定を行う総合災害対策訓練を実施。（100 人参加） 　また同日、鉄道センタービル内において、シェイクアウト訓練も実施。（120 人参加） ・3 月 10 日　災害や事故発生時、列車内のお客さまが安全に線路上へ降車（避難）できるよう、降車・避難誘導方法を確認する列車からの避難誘導訓練を実施。（80 人参加）	
近畿日本鉄道株式会社	社内訓練（津波対応避難訓練）	○実 施 日：令和 6 年 11 月 2 日（土） ○目　　的：巨大地震により津波が発生した場合、ご乗車のお客様が列車から迅速に脱出、避難していただくことを目的とする。 ○実施方法：大規模震が発生時に駅間に停止させた列車から高台まで、お客様の避難誘導を行う。 ○成　　果：地震、津波が発生した場合、「命を守る行動」をとることが重要であり、訓練ンを実施することで、迅速で適切な対応が執れるようにするとともに、避難時の注意点を事前に把握することができた。
	社内訓練（異例事態対応訓練）	○実 施 日：令和 7 年 2 月 27 日（木） ○目　　的：社内で異例時に備えた取組みとして、情報収集、伝達、および収集した情報に基づく対応について訓練を実施 ○実施方法：コントローラーからのシナリオ（ブラインド訓練）に基づき、異例事態対策本部（本社部門・プレイヤー）と現地対策本部（四日市事務所・プレーヤー）が共に情報収集、伝達を行って異例事態に即応することを目的とする。 ○成　　果：膨大な情報の中から必要な情報の集約と関係間で共有を図る中で、「把握すべき情報は何か」、「対応すべき事柄は何か」を関係者間で共有した。
日本貨物鉄道株式会社	○安否確認システムの使用訓練の実施 （1）実施日　２４年９月１１日　９時 （2）巨大地震発生時に社員の安否を確認するために導入しているシステムの使用訓練を実施し、操作方に慣れてもらう。 （3）具体的実施内容　安否確認システムによる安否確認メールの発信（支社）と回答（社員） （4）成果　開始２時間で約６２％程度の回答が得られた。一方で未回答者もいるため、引き続きシステムの周知や使い方の習熟が必要であることが把握できた。 ○防災訓練の実施 （1）実施日 ２４年１１月１３日 （2）目的 巨大地震発生時の初動体制の確認と支社内各部の役割分担の再認識。及び当社の危機管理マニュアルの見直しに向けた問題点の洗い出し （3）具体的実施内容 ①支社幹部社員による対策本部設置及び初動確認 ②支社管内の情報収集、展開訓練の実施 ③MCA 無線を用いた現業機関との情報収集訓練 ④現業機関への対策本部の設営訓練 （4）成果 各部の役割分担の再認識及び、各種規程やマニュアルと実態との齟齬を確認することができた。また、現業機関で対策本部を設営する際の制限やさらに必要な検討事項を把握することができた。	

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
中部国際空港株式会社	2024年　5月24日　中部国際空港A2-BCP連絡協議会が地震・津波・滞留者対応を想定した図上訓練を実施 （訓練内容：地震・津波による大規模災害発生時を想定した空港旅客ターミナルビルでのお客様対応の図上訓練　参加機関・事業者数：26、参加人数：47） 2024年11月27日　中部国際空港旅客ターミナルビル等共同防火・防災管理協議会および中部国際空港A2-BCP連絡協議会が地震・津波・滞留者対応を想定した避難訓練を実施 （訓練内容：地震・津波による大規模災害発生時を想定した空港旅客ターミナルビルでの避難訓練　参加した機関・事業者数：83、参加人数：184)）
西日本電信電話株式会社 東海支店	＜訓練（図上・実働）関連＞ ・8月22日：静岡県主催の静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）を実施（静岡支店） ・9月6日：三重県主催の三重県総合図上訓練を実施（三重支店） ・9月22日：三重県主催の三重県・鈴鹿市総合防災訓練を実施（三重支店） ・10月10日：国土交通省主催の三重河川国道事務所道路啓開訓練を実施（三重支店） ・10月21日：岐阜県主催の岐阜県緊急対策チーム図上訓練を実施（岐阜支店） ・11月13日：国土交通省主催の道路啓開訓練を実施（岐阜支店） ・11月15日：ＮＴＴドコモ東海支社主催に実働訓練を実施（東海支店、静岡支店、三重支店） ・11月19日：岐阜県主催の岐阜県総合防災訓練を実施（岐阜支店） ・11月17日：愛知県、愛西市主催の津波・地震総合防災訓練を実施（東海支店） ・12月8日：三重県主催の三重県・志摩市総合防災訓練を実施（三重支店） ・1月14日：自衛隊主催の南海レスキュー訓練「大型輸送ヘリ積載卸下訓練」を実施（岐阜支店） ・1月17日：愛知県等主催の愛知県災害対策本部運用訓練を実施（東海支店） ・1月27日～28日：ＮＴＴ持株会社とＮＴＴ東西主催の通信事業者アセット共用実動訓練を実施（静岡支店） ・2月13日：内閣官房、愛知県等主催の令和６年度愛知県・静岡県国民保護共同実動・図上訓練を実施（東海支店） ・2月13日～14日：ＮＴＴ持株会社とＮＴＴ東西主催の自衛隊と通信事業者等との共同訓練を実施（静岡支店） 《その他》 ・南海トラフ等の大規模災害を考慮した総合防災訓練をＮＴＴ西日本各支店毎に実施 ・自治体（市町村）主催による防災訓練を実施 ＜イベント関連＞ ・11月10日：愛知県主催によるあいち県防災フェスタに参加（東海支店） ・11月10日、17日：三重県等主催による防災フェスタに参加（三重支店） ・3月11日：ＦＭ三重主催の防災特別番組（防災の日）へ参加し、ＮＴＴ西日本三重支店の取組み紹介（三重支店） ＜協定関連＞ ・「災害時における名古屋高速道路公社と西日本電信電話株式会社の連携に関する協定」を名古屋高速道路公社と締結（東海支店） ・「災害時における通信障害等の早期復旧に向けた連携・協力に関する協定」を愛知県ケーブルテレビ協議会と締結（東海支店） ・「災害時における通信障害等の早期復旧に向けた連携・協力に関する協定」を三重県ＣＡＴＶ協議会、ＫＤＤＩ、ＣＴＣ、ＮＴＴ西日本三重支店の４社間協定を締結（三重支店） ・「災害時における通信障害等の早期復旧に向けた連携・協力に関する協定」を静岡県ケーブルテレビ協議会と締結（静岡支店）
東日本電信電話株式会社 長野支店	＜関係機関との連携訓練等関連＞ ・長野県総合防災訓練（R6.10.20） ・長野県内の市町村総合防災訓練（5月～11月：10自治体）（台風10号接近により前日に中止決定：8自治体） ・NTT東日本長野支店災害対策本部図上訓練（R7.1.16） ・長野市災害対応図上訓練（R7.2.14） ・インフラ会社合同実動訓練（R7.3.6） ＜イベント関連＞ ・防災フェア等での災害用伝言ダイヤル（171）利用啓発活動及び公衆電話体験の実施（11イベント） ＜協定関連＞ ・長野県及び長野県内市町村との災害時相互協定締結の実施（R7.3.31 現在で長野県70自治体と締結） ・長野都市ガス株式会社との災害時相互協力締結の実施（R7.3.10）

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
株式会社NTT ドコモ 東海支社	内容：関係機関との災害時における連携訓練の実施 目的：大規模災害を想定し、関係機関との訓練を通して、災害時の連携を確認する（情報伝達、実働） 実施内容： 1.　三重県伊勢市総合防災訓練（2024/05/26） 2.　岐阜県豪雨災害対応防災訓練（2024/05/29） 3.　三重県桑名市防災フェア（2024/07/20） 4.　静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）（2024/08/22） 5.　三重県四日市市市民総ぐるみ防災訓練（2024/09/29） 6.　愛知県美浜町・奥田学区合同防災訓練（2024/10/06） 7.　岐阜県緊急対策チーム図上訓練（2024/10/24） 8.　愛知県弥富市リエゾン連携訓練（2024/10/31） 9.　令和６年度名古屋市災害対策本部運営訓練（2024/11/13） 10.　ドコモグループ総合防災訓練(2024/11/15) 11.　三重県津市総合防災訓練（2024/11/16） 12.　愛知県・愛西市　津波防災訓練（2024/11/17） 13.　岐阜県総合防災訓練（2024/11/19） 14.　三重県・鈴鹿市総合防災訓練（2024/12/22） 15.　愛知県災害対策本部運用訓練（2025/01/17） 16.　静岡県地震対策オペレーション（2025/01/17） 17.　愛知県・静岡県国民保護協働実働・図上訓練（2025/02/13） 18.　広域受援訓練（2025/02/26） 19.　静岡県焼津市初動訓練（2025/03/02） 20.　船舶積載訓練（2025/03/19） 成果：情報授受の連携確認、実働による搬入出、設置・接続方法の確認および確立
ソフトバンク株式会社	○自治体防災訓練等における啓発活動（防災啓発活動として、車載型基地局や避難所支援用資材等の展示を実施） 11 月 9 日　ぎふ結のもり防災教育フェスタ 11 月 17 日　愛知県・愛西市津波・地震防災訓練 12 月 21, 22 日　三重県総合防災訓練 ○関連機関との災害時における連携訓練（情報伝達、図上訓練） 5 月 29 日　岐阜県豪雨訓練災害対応防災訓練 8 月 22 日　静岡県総合防災訓練（本部運営訓練） 9 月 6 日　三重県総合図上訓練 10 月 21 日　岐阜県緊急対策チーム図上訓練 11 月 13 日　名古屋市災害対策本部運営訓練 11 月 19 日　岐阜県総合防災訓練 12 月 2 日　岐阜県豪雪災害対応防災訓練 1 月 17 日　愛知県災害対策本部運用訓練 1 月 17 日　静岡県地震対策オペレーション 2025 2 月 13 日　愛知県・静岡県国民保護共同実動・図上訓練 ○関係機関との実働訓練（資機材、車両積載訓練） 1 月 16 日　中部方面隊陸上自衛隊大型輸送ヘリへの車両および可搬型基地局積載訓練 2 月 21 日　NEXCO 中日本サービスエリアへのエリア復旧活動拠点設営および移動基地局車設営訓練 3 月 19 日　第四管区海上保安本部巡視艇への可搬型基地局積載訓練 3 月 28 日　陸上自衛隊第十師団ヘリへの可搬型基地局積載訓練

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
KDDI 株式会社	●関係機関の防災訓練/防災イベント参加 ※車載型基地局や避難所支援資器材(free wi-fi、充電 box、Starlink 等)の展示、冊子「災害時のそなえ」配布による防災啓発活動 イオンモール熱田“みんなの防災習慣”(2024/09/15) 長野県・小諸市総合防災訓練(2024/10/20) イオンモール岡崎防災展(2024/11/01) ぎふ 結のもり 防災教育フェア(2024/11/09) 愛知県・愛西市津波・地震防災訓練(2024/11/17) 三重県総合防災訓練(2024/12/21) ●関係機関との実働訓練参加 陸上自衛隊中部方面隊“06 南海レスキュー”(2025/01/15) 第四管区海上保安本部船舶共同積載訓練(2025/03/19) 陸上自衛隊第 10 師団ヘリ搭載訓練(2025/03/28) ●関係機関との情報連携訓練（図上訓練）参加 岐阜県豪雨災害対応防災訓練(2024/05/29) 三重県総合図上訓練(2024/09/06) 岐阜県緊急対策チーム図上訓練(2024/10/21) 名古屋市災害対策本部運用訓練(2024/11/13) 岐阜県総合防災訓練(2024/11/19) 岐阜県豪雪災害対応防災訓練(2024/12/02) 静岡県地震対策オペレーション(2025/01/17) 愛知県災害対策本部運用訓練(2025/01/17) 愛知県・静岡県国民保護実働・図上訓練(2025/02/13) ●社内訓練 中部エリア 上期 災害 訓練 2024 6/26 中部エリア 下期 災害 訓練 2024 11/27、28 2025 KDDI 災害対策 訓練 みなとみらい 2025 1/24
楽天モバイル株式会社	●自治体防災訓練/防災イベント参加 ・11/17(日)愛知県・愛西市津波・地震防災訓練 ・12/21・22(土・日)三重県総合防災訓練 ●関連機関との災害時における連携訓練参加（図上訓練） ・5/29(水)岐阜県豪雨災害対応防災図上訓練 ・8/22(木)静岡県総合防災図上訓練 ・9/6(金)三重県総合図上訓練 ・9/30(月)愛知県・静岡県国民保護共同実動・図上訓練 ・10/21(月)岐阜県緊急対策チーム図上訓練 ・11/19(火)岐阜県総合防災図上訓練 ・1/17(金)静岡県地震対策オペレーション大規模図上訓練 ・2/13(木)愛知県・静岡県国民保護共同実動・図上訓練 ●関係機関との実働訓練参加 ・1/16(木)中部方面隊三重県明野駐屯地にて積載訓練 ・3/10(月)陸上自衛隊第 10 師団積載訓練（見学） ・3/19(水)海上保安本部船舶積載訓練

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
東邦ガス株式会社	5/29 岐阜県豪雨災害対応訓練に参加 5/30 L アラート情報入力・確認訓練に参加 8/1 グループ社員へ防災講習会で啓発実施（８月～９月は当社グループの防災準備・強化月間） 8/30 グループ総合防災訓練を実施 8/30 自衛隊と情報連携訓練を実施 8/30 ネクスコ中日本と情報連携訓練を実施 8/30 NTT ドコモと情報連携訓練を実施 9/1４、１５イオン（熱田）防災イベント出展３９５組・６89 名来場） 10/ 12 、１３イオン（東浦） 防災イベント出展 541 組・ 1, 260 名来場） 10/30 、１1/15 ネクスコ中日本の階層別（管理者・担当者） 防災業務研修 に参加 11/１、２イオン（ 岡崎 ）防災イベント出展３３６組・５61 名来場） 11/13 名古屋市災害対策運営本部訓練に参加 11/19 岐阜県 地震総合防災訓練 に参加 2/ 25 内閣府エムネット負荷試験に参加
中部地区ＬＰガス連合会	中核充填所訓練の実施 【愛知県】令和６年 11 月 19 日（火） 場所：（メイン会場）三河商事（株）物流センター （サブ会場）東邦液化ガス（株）江南充てん所、サーラ E&L 名古屋（株）西尾営業所 【岐阜県】令和６年 10 月 23 日（水） 場所：（メイン会場）（株）マルエイ郡上支店、（サブ会場）その他８か所の中核充填所 【三重県】令和６年 10 月 16 日（水） 場所：（メイン会場）（株）東邦液化ガス（株）志摩充てん所、（サブ会場）その他 10 か所の中核充填所 【石川県】令和６年 ９月 10 日（火） 場所：（メイン会場）（株）ホームエネルギー 北陸金沢センター 【富山県】令和６年 ９月 ４日（水） 場所：（メイン会場）（株）丸八 魚津充填所 令和６年１１月１７日（日） 令和６年度愛知県・愛西市津波・地震防災訓練に参加 （メイン会場）愛西市 佐屋中学校、佐屋小学校
（一社）日本建設業連合会中部支部	・7 月 1 日 中部地方整備局との「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、当連合会の連絡体制及び会員が有する技術者、建設資機材等の員数を報告。 ・7 月 22 日 「災害対応活動要領」の更新及び講習会を実施 ・10 月 16 日 関係機関（中部地方整備局・日建連本部・会員会社）と震災対応訓練を実施 ・11 月 6-7 日 防災イベント（ライフガードテック）で日建連会員の活動を周知・啓発するための展示を実施 **※令和７年度も上記の活動を予定**
（一社）岐阜県建設業協会	・４月１７日～５月３０日 岐阜県排水ポンプ車訓練に参加（岐阜県主催：５箇所１１地区協会参加） ・５月２３日 堤防決壊時等の緊急対策シミュレーションに参加（木曽川上流河川事務所主催） ・５月２９日 災害時応急対策用資機材備蓄拠点の活用に関する情報伝達訓練に参加（岐阜県主催） ・５月２９日 豪雨災害対応防災訓練（排水ポンプ車出動要請訓練）に参加（岐阜県主催） ・５月３０日 堤防決壊シミュレーションに参加（木曽川下流河川事務所主催） ・６月１０日 災害対策車両操作訓練に参加（木曽川上流河川事務所主催） ・１０月２日 令和６年度くしの歯防災システム操作等説明会に参加（岐阜国道事務所主催） ・１１月１３日 令和６年度大規模災害合同防災訓練に参加 （主催：岐阜国道事務所、岐阜県郡上土木事務所、共催：岐阜県建設業協会、郡上建設業協会）

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
（一社）愛知県建設業協会	・５月１４日　豊川・矢作川災害対策班が中部地方整備局豊橋河川事務所主催の豊川・矢作川における災害時における協力体制説明会及び災害対策機械操作訓練に参加（３９人参加） ・５月２３日、２４日、６月６日、７日、１３日　豊川・矢作川災害対策班が中部地方整備局中部技術事務所主催の愛知県ブロック災害対策用機械操作訓練に参加（２８人参加） ・６月１２日　木曽川(左岸)上流及び下流災害対策班が中部地方整備局木曽川上流・下流河川事務所主催の災害対策車両操作訓練に参加（１９人参加） ・１０月１６日　防災協定参加班員（幹事社）が名古屋高速道路公社との災害応急対策支援に関する意見交換会に参加（１２人参加） ・１１月２５日　一般社団法人愛知県建設業協会災害支援情報共有システム（ASJK）を利用した会員安否確認訓練を実施
（一社）三重県建設業協会	◎第１０回災害対応実動訓練 〇実施日　：　令和６年１１月１２日 〇目　的　：災害発生時の早期復旧と協会支部間の連携強化 （当協会の持てる機動力・組織力を遺憾なく発揮するため、また、それら対応や活動が迅速かつ的確に行えるよう） 〇訓練内容 ・道路啓開訓練 ・水防工法訓練 ・排水ポンプ車配管排水訓練 ・新技術活用訓練 これらの訓練内容を支部会員企業の技術者等が共同作業により実施した。 〇成　果 参加企業　３２２社、参加人数　５９２名の会員企業の技術者等が参加した。 共同作業を行う機会のない技術者間の連携強化が図れ災害復旧技能の習得が図れた。
（一社）建設電気技術協会 中部支部	〇実施日：令和５年７月２０日（木） 〇目　的：中部地方整備局および関係機関と災害発生時の通信機材の設営、操作を定期的に確認するため。 〇実施内容：大鹿村役場を２５G無線ＬＡＮで接続しＷＥＢ会議を実施。大西公園にて公共ＢＢを展開し映像配信を実施。 〇成　果：災害発生時に速やかに通信回線を設営する技術研鑽ができ、情報共有の重要性を確認できた。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
（一社）中部地質調査業協会	○5/15 第 15 回南海トラフ地震対策中部圏戦略会議及び第８回中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会議に参加 令和５年度の戦略会議の取組み報告ほか ○5/19 令和６年度三重四川連合総合水防演習に参加（防災員会） 目的：水防・防災技能の習熟・連携強化、沿線住民の水防・防災意識の向上を目的とした訓練 実施内容：洪水、高潮、大規模土砂災害の被害を想定した防災訓練に参加 ○8/8「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」を受け協会会員への対応準備を促す ○8/26～9/2 台風第 10 号の被災に際し愛知、静岡の両支部に災害対策による調査依頼が入る 愛知県からの依頼を受け愛知県地質調査業協会は災害対策の調査対応をおこなう 静岡県からの依頼を受け静岡県地質調査業協会は災害対策の調査対応をおこなう ○9/27 中部の協会員での防災訓練を行う 目的：災害時の確認連絡および災害体制の確立を確認するため 実施内容予定：会員に災害発令と安否確認および緊急出動資機材および人員の確認を行う ○11/28、29 第 12 回ライフガード TEC2024 当協会の会員会社が参加、出展 **【令和７年度予定】** **○中部の協会員での防災訓練を行う** **実施予定：R7.9 下旬** **目　　的　　：前年度の課題を踏まえた関係機関における情報伝達の迅速化・効率化** **実施内容：各エリア毎に今年度用に更新した緊急連絡先リストを使用し、情報伝達訓練を実施**
(一社)日本道路建設業協会中部支部	・５月３１日　　中部地方整備局との「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、当協会の連絡体制及び会員が有する技術者、建設資機材等の員数を報告。 ・７月２４日　　会員会社他の社員向けに「大規模地震発生時の緊急避難と緊急対応について」と題した大学教授による防災講演会を実施。 ・９月　２日　　南海トラフ地震を想定した情報伝達訓練及び保有資機材の点検を行う防災訓練を実施。
（一社）日本建設機械施工協会中部支部	・5 月 19 日　三重四川連合総合水防演習に当支部会員１社が演習参加、3 社が展示参加 ・5 月 16 日　当支部総会時において、能登半島地震災害出動について報告 ・5 月 23・24 日、6 月 6・7・13・14 日度愛知県ブロック災害対策用機械操作訓練に参加(災害協定会員 34 社 67 名参加) ・9 月 20～21 日　静岡市赤石ダム下流の落石にかかる簡易遠隔操縦装置設置作業に１社出動
（一社）日本橋梁建設協会	・ 5 月 19 日　三重四川連合総合水防演習に参加 ・ 8 月 30 日　名古屋高速と総合防災訓練の実施 ・10 月 11 日　名古屋高速と災害応急対策支援協定に関する意見交換会の実施 ・11 月 19 日　中部地整災対本部との運営訓練を実施

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部	・災害時対応演習 〇実 施 日：令和６年９月２日 〇目　　的：建設コンサルタンツ協会及び中部支部が策定した災害時行動計画書に基づき、中国支部管内（中国地方）で大規模地震が発生したことを想定した災害時行動の演習を行う。 〇実施内容：・当協会本部、災害対策現地本部及び各支部（全国９支部）との相互の災害時行動の連携機能の検証。 ・中部支部と中部支部会員各社との相互の連携機能の検証
（一社）ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ建設業協会　中部支部	４月１日　中部地整との災害協定に基づき事業者リストの更新作業を行った。 ４月１日　静岡県との災害協定に基づき事業者リストの更新作業を行った。 ５月 21 日　令和５ 年度木曽三川連合総合水防演習に参加 11 月 11 日　令和５ 年度大規模津波防災総合訓練に参加
（一社）全国測量設計業協会連合会　中部地区協議会	実施日：R6.6 実施内容：災害応援協力体制名簿を更新し、提出した。
【窓口】日本埋立浚渫協会中部支部 中部港湾空港建設協会、 日本海上起重技術協会、 日本潜水協会、 全国浚渫協会東海支部	・三重四川連合総合水防演習に参加（5/19） ・包括協定に基づく、災害発生時の「連絡体制」並びに「人員・資機材等情報」について、日本埋立浚渫協会中部支部が窓口として各団体（中部港湾空港建設協会、日本海上起重技術協会、日本潜水協会、全国浚渫協会東海支部）および協会会員各社に調査依頼し、取りまとめを行い、中部地方整備局並びに各港湾管理者に連絡し情報を共有した。（12/16 情報伝達訓練に参加） ・伊勢湾 BCP 協議会に構成員として参加・活動（7/19、9/9 作業部会、11/12 訓練、2/10 作業部会） ・名古屋港 BCP 協議会に構成員として参加・活動（7/31、10/9 訓練、2/3 全体部会） ・四日市港 BCP 協議会に構成員として参加・活動（8/23） ・航路啓開と緊急支援物資輸送訓練（名古屋港ガーデンふ頭）に参加（3/3）
（一社）港湾空港技術コンサルタンツ協会	〇災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括協定書（平成 28 年３月 29 日）に基づく活動： ・令和６年４月に『緊急時の連絡体制』及び同６月に『人員及び資機材等情報』を中部地方整備局及び関係港湾管理者に連絡し情報共有。 ・令和６年５月　災害協定に関する年次連絡会（構成団体：中部地方整備局、港湾管理者及び民間協力者）に参加し、災害協定の運用（案）、今年度の活動計画（案）について意見交換を実施。 ・令和６年 12 月　災害協定に基づく情報連絡訓練に参加し、資機材調査、被災状況調査、応急復旧可能時期等詳細調査、情報連絡要員の派遣依頼対応、TEC-FORCE 活動支援派遣依頼対応及び応急復旧の断面検討依頼対応の各訓練を実施。 〇令和６年８月　災害時の緊急連絡に資するため衛星電話を購入し、事務局（東京都中央区）に設置。 〇伊勢湾 BCP 協議会構成員としての活動： ・協議会（令和６年７月）及び作業部会（同９月及び 11 月（訓練））に参加。 ・訓練では、手順書（案）、アクションカード等を活用したロールプレイング訓練により、広域連携体制の構築等における情報伝達や緊急輸送用岸壁の設定に係る検討・調整を実施。 〇名古屋港 BCP 協議会構成員としての活動： ・協議会（令和６年７月）、情報共有・収集訓練（同 10 月）及び全体部会（令和７年２月）に参加。 ・訓練では、Web 方式による被災情報の共有・収集に係る確認訓練を実施。
（一社）海洋調査協会	・6/30「中部地方整備局所管施設の災害応急対策業務の全体実施体制」の令和６年度更新版を港湾空港部危機管理課に提出 ・7/19、9/9, 10/11、10/29、11/12、2/10　伊勢湾 BCP 協議会、作業部会、訓練への参加 ・7/31、10/9、2/3　名古屋港 BCP 協議会、訓練、航路啓開部会、全体部会への参加 ・6/14、8/233　四日市港 BCP 協議会への参加 ・9/3　中部支部会員を対象に「災害緊急時連絡模擬訓練」の実施 ・3/3　航路啓開訓練へ参加
（一社）マンション管理業協会中部支部	・　８月 29 日　災害時連絡訓練を実施（47 人参加） ・ 11 月 28 日　消火訓練及び避難訓練 ・ 11 月 28 日～29 日 中部ライフガード TEC2024 においてブースを出展し、南海トラフ地震対策に関するパネル展示とパンフレット・冊子を配布。

機関名	令和６年度に構成機関が実施した活動内容
公益社団法人全国土木コンクリートブロック協会　全協中部地区連絡協議会	・水防演習への参加 5月19日　令和６年度三重四川連合総合水防演習　参加 荒締切工の実演とブースにおけるパネル展示 ・関係機関による情報伝達の確認及び災害時の復旧資材の情報共有 ３月、６月、９月、１２月　災害協定に基づき、災害発生時の連絡体制の確認及び、復旧資材の保有数の報告、情報確認を行った。 ・水防協力団体への取組み 「流域治水オフィシャルサポーター」として水防協力団体としての協力体制の情報発信と共有を行った。
公益財団法人日本測量調査技術協会	大規模災害発生を想定した官民緊急撮影訓練 〇実施日：5 月 28 日 〇目的：災害時に緊急撮影を迅速に行う 〇実施内容：大規模災害の発生を想定し、緊急撮影のための情報伝達訓練を、国土地理院、当協会事務局及び協会登録企業 18 社で実施した。 〇成果：迅速に情報伝達するために必要な情報などの課題が抽出でき、その後に行われた緊急撮影（令和 6 年 7 月 25 日からの豪雨）への対応に活かすことができた。 中部地方整備局との協定フォローアップ打合せ 〇実施日：7 月 25 日 〇目的：災害時緊急撮影を円滑に行うため、担当者間で顔の見える関係を構築する。 〇実施内容：中部地方整備局防災室と当協会担当者との間で、能登半島地震を含む最近の緊急災害対応に関する情報交換を行った。 令和 7 年度の活動予定 今年度同様に国土地理院を軸とした訓練を実施するとともに、中部地方整備局を含め、協定先とのフォローアップ打合せを行う
（一社）全国特定法面保護協会 中部地方支部	・4 月 1 日　中部地整との災害協定に基づき事業者リストの更新作業を行った。今年度は、登録協会員 50 社、本店・支店・営業所を合わせて 61 事業所が登録された。 ・4 月 29 日　岐阜県との災害協定に基づく連絡会議に参加。 ・6 月　岐阜県にて災害応援協定連絡会議に参加。 ・8 月 26 日～9 月 6 日　静岡県にて防災訓練を実施。 ・9 月 13 日　岐阜県にて災害応援ＢＣＭ訓練を実施。 ・4 月 1 日～3 月 31 日　岐阜県からの災害応援要請があり、5 件対応した。 ・11 月 26 日　中部地整管内（震度 6 弱）の地震発生を想定して「防災訓練（情報伝達）」を実施。4 ブロックにまたがる登録協会員 61 事業所に対し、PC メールで情報収集を行う。回答率は 95.1%であった。
テレビ静岡	■防災に関するニュースを報道 〈主な内容＊抜粋〉 ・4 月 17 日「浜松市で突風…車横転」現場から中継・気象予報士解説 ・5 月 30 日　特集「線状降水帯発生予測の地域細分化 11 ブロックから 59 地域に」気象予報士 2 人ともに解説 ・6 月 28 日「磐田市の敷地川氾濫の危険で緊急安全確保」現場から中継・気象予報士解説 ・7 月 5 日「七夕豪雨まもなく 50 年　痕跡示す表示板付け替えへ」 ・8 月 8 日「宮崎県で震度 6 弱　臨時情報 巨大地震注意発表」ローカル枠をなくし全編地震の内容に差し替え →花火大会延期・海水浴場閉鎖・水や米品薄・新幹線への影響・高齢者施設の取り組みなど報道 ・9 月 18 日「寸又峡で落石～一時 33 人取り残される」中継　→　19 日　静岡市の林道も落石で寸断 ・9 月 25 日　特集「能登豪雨～川の氾濫相次ぐ」県内でも同じような災害の可能性も　注意点を専門家に聞く ・1 月 13 日　25：18～2 分間　全国ニュースを差し替えて静岡から放送　臨時情報と調査終了発表・県危機管理部の動きなど ・1 月 17 日　特集「阪神淡路大震災から 30 年　進んだ対策と課題」 ■自社ホームページで防災情報提供 ■社内での訓練 ・地震を想定した緊急放送訓練（週 1 回程度） ・フジニュースネットワーク地震訓練（11 月 30 日　静岡市で震度 7 を想定した緊急放送訓練　45 分間放送　計 8 局参加）

救出救助・総合啓開分科会

令和6年度救出救助・総合啓開分科会の活動について

国土交通省
中部地方整備局

【開催概要】

☐ 令和6年度は、救出救助・総合啓開分科会を2回（7月、2月）開催し、津波湛水区域における救出救助・総合啓開について、事前に各構成機関より聴取したアンケートから、演習を行う議題を集約し、対応策について演習による意見交換を実施。

☐ 演習後には、演習内容に関するアンケートを依頼し、演習における課題や改善点等について意見聴取し、結果をとりまとめ、次回演習における課題について、構成機関で共有を行いました。

■ 開　催　日：令和6年7月24日（水）：第１３回分科会
　　令和7年2月14日（金）：第１４回分科会

■ 場　　所
　第13回　桜華会館　本館　４階　松の間
　第14回　名古屋合同庁舎第2号館　3階災害対策本部室（Web併用）

■ 参加機関　：

【構成員】
- 陸上自衛隊第10師団
- 航空自衛隊第１輸送航空隊
- 海上保安庁第四管区海上保安本部
- 中部管区警察局
- 愛知県警察本部
- 愛知県
- 名古屋市
- 日本赤十字社愛知県支部
- 中部ブロックDMAT連絡協議会
- 名古屋港管理組合
- 中部地方整備局（事務局）

【オブザーバー】
- 国土地理院中部地方測量部
- 東海総合通信局
- 名古屋地方気象台
- 中部運輸局
- 中部地方環境事務所
- 東海北陸厚生局
- 愛知県医師会
- 中部経済産業局

【アドバイザー】
- 名古屋工業大学　渡辺研司教授

【アンケートとりまとめ結果（一部抜粋）】

■演習目的（疑問点の解消、連携の確認など）の達成状況については、85%以上が、「達成された」または「概ね達成された」との回答

■演習方法（演習時間、Web併用方式等）については、約65%が、「よい（適当）」または「普通（問題なし）」との回答、25%が「工夫・改善が必要」との回答

■演習を実施してよかった点としては、「災害時における各機関の役割や考え方を知ることができた」、「被害想定図があることで視覚的に分かりやすかった」」等

■演習に関する改善点としては、「より時期、場所、状況について詳細な条件設定が必要」「もっと巨大地図を活用できるような工夫が必要」等

【令和7年度演習の進め方（流れ）】

■より詳細な条件設定を行うため、事前に各機関から演習を実施すべき具体的な場面、条件について聞き取りを行い、集約結果を基に簡易シナリオを作成し、スタートとなる機関を指定し、関係機関が連携しながら対応を行うための演習を実施予定

■ １枚の巨大地図、コマを使用し、助言・アドバイスを頂きながら、演習参加機関が必要に応じて情報を直接書き込む方式を予定

第13回会議（演習）の様子

第14回会議の様子（Web）

名古屋工業大学
渡辺教授の講評

令和7年度の活動予定について

■ 演習実施及び演習によって明らかになった課題への対応

＜現時点のスケジュール＞

〇4月に依頼した演習の条件設定に関するアンケート結果を集約・整理し、演習の実施に向けて、事務局にて簡易シナリオを作成

〇第1回（第15回）分科会にて演習を実施（9月頃を予定）

・演習後に演習内容に関するアンケート（感想、気づき、課題等）を実施

〇第1回分科会の結果を踏まえ、第2回（第16回）分科会を開催（第3四半期以降予定）

・演習後アンケート結果の共有と確認された課題対応について意見交換

・次年度の活動予定について議論